

平成 26～28 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業

(発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業)

事業成果報告書

平成 29 年 3 月

実施機関名 早稲田大学 教育・総合科学学術院

所在地 〒169-8050 東京都新宿区戸塚町 1-104

代表者（大学の長） 役職 総長

氏名 鎌田 薫（かまた かおる）

実施担当者 所属 教育・総合科学学術院

役職 教授

氏名 本田恵子（ほんだ けいこ）

ご挨拶

早稲田大学 総長 鎌田 薫

早稲田大学は、VISION150 をもとにグローバル化する世界のリーダーとなる人材の育成に努めています。本プロジェクトに平成 26 年度に申請した背景には、世界各国からの留学生が共に学ぶ本学キャンパスが、物理的、心理的共にユニバーサルデザインのモデルを示すためです。

本学においては、身体障がい学生についての支援は「障がい学生支援室」を平成 17 年に開設し、視覚・聴覚・言語の障害、肢体不自由、重複障害のある学生に対してコースナビでの資料配信を初めとして、授業中の PC テイクや PC 通訳など最新の機器を活用した支援を行ってきました。また、平成 26 年に開設した CTLT 教室では、授業録画や映像の双方向配信による遠隔授業や授業中の字幕づけも可能となり、障害のある学生のみならず学生全体へのユニバーサルデザインが発信できるようになっています。さらに、平成 28 年に試行される「障害者差別解消法」に備え「早稲田大学における障がい学生支援に関する基本指針」「留意事項」を策定し、入学から卒業・就労に至るまで「合理的配慮」が実践されるための学内の制度と組織を整備してきました。「合理的配慮」には、身体障がいのある学生に対するものと発達障がいのある学生に対するものを策定し、専任・非常勤の全教職員への周知を図っています。

新設科目は、全学オープンにすることで総合大学としての本学の特性を生かし教育のみならず、政治、経済、法律、工学、スポーツ、人間科学、文学等全ての分野で活躍する学生が障がいへの理解と具体的な対応を学ぶことができるようにしました。障がいを特性と捉えて学生の自立と共生が実現できるようになれば、その影響はおのずと高校、中学へ広がります。特に本学には、系属・附属の小学校、中学校、高等学校がありますので大学からグローバル化の発信をすることが大切であると考えています。

本事業を通じて、早稲田大学の学生諸君に障がいのある人々への理解が深まること、また、現職教職員の力量アップの一助となることを願っております。

外部評価委員総評

玉川聖学院 水口 洋

早稲田大学で意欲的に取り組まれた「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」は、現在の教育現場と関わる者たちにとって必要不可欠なプログラムであるとともに、これからの日本の教育の方向性について学ぶ良い機会を提供したと思われる。内容、取り組み等が充実したプログラムだった。

本事業は、障害者差別解消法が施行された後の学校現場において義務づけられた合理的配慮等の教育の視点を、理解し実践できていない小中高の現場に提供する良い機会となった。とりわけ私立学校は、本来多くのニーズを抱えているにも関わらず、公立学校と比較して、私学の特性からくる壁、教職員の持つ意識の壁、経営の壁、提供されている情報の壁など様々な障壁があり、特別支援教育が教職員に浸透することへの困難が存在している。事実、現場の戸惑いをよそに、「対岸の出来事」のような感覚で児童生徒たちの現実と向き合えない私立学校も多く存在している。

私学の雄としての早稲田大学で、全国の高校生の30%が在籍している私学の教員を視野に入れた研修事業を立ち上げたことは、大いに評価できる企画であったと思われる。また現職教員が参加しやすいような枠組みが設定された点も良かったと思う。ここに示された「早稲田モデル」がさらに広がっていくことを期待したい。

今後、この事業の内容がさらに浸透し推進されるために必要なことは、第一にこのような学びの機会を、他の私立大学でもその規模に応じて実施できるように、この事業のノウハウを見える形で提供していくことであろう。少なくとも教職課程を有している全国の私立大学で、同じ問題意識を持って教職課程履修者や卒業生等に情報提供ができるように、広げていく必要があると思われる。第二に、早稲田大学自体が入学試験のあり方を含めて、課題を抱えている学生に対する合理的配慮が実践され、それが「早稲田モデル」として全国の私立大学に影響を与えていくことが必要だと思われる。大学が変わると高等学校そして中学校の教育のあり方が変わっていくことが予測されるからである。

第三には、現場の教員の研修機会を拡大、さらには実践の発表の場などを継続的に用意することで、裾野を広げていくことの中核を早稲田大学が担うことを期待したい。発達障害児への対応は教育現場の大きな課題である。現場の教員が力をつけられる「場の設定」も大学の責任ではないかと思われる。第四は、私学の経営者、管理職に対する啓発である。中堅教員を含め、本来一人ひとりに丁寧に対応することを標榜しているはずの私学では、先に述べた様々な壁の存在により、特別支援教育の推進に対する理解度が低い。意識変革を促すメッセージが、早稲田大学から発信されることを期待したい。この事業の成果を土台にさらなる取り組みが続けられることを心から願う次第である。

目次

第一部 概要

1. テーマ	1
2. 問題意識・提案理由	1
3. 目的	2
4. 主な取り組み内容（平成 26～28 年度実績報告）	3
(1) 実施組織図と実績	3
ア. 早稲田大学におけるプログラム実施のための組織図と内容	
イ. 年間計画の実施経過記録	
(2) 委員会の運営	
5. 主な成果	9
(1) 大学の教員養成段階における発達障害に関する 専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施	
ア. 全学共通の教職課程必修科目での特別講義の実施（4年次必修科目）	
イ. 選択科目における新設科目の実施状況と履修実績（学部・大学院合同設置科目）	
(2) 大学院研究科等における中核的な教職員（特別支援学級担当教員、 通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネータ、養護教諭、 特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等）に対する発達障害に関する 高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施。	
ア. 現職教員向け「土曜講座」の概要と成果	
イ. 特別支援コーディネータ、アンガーマネジメント実践者 OJT の概要と成果	
(3) 教育総合クリニックにおける IEP 立案講座と参加者	
(4) 教員免許更新講習講座の提供	
(5) 大学生の発達障害への対応	
6. 今後の課題と対応	25
(1) 大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得する プログラムの開発及び実施	
(2) 大学院研究科等における中核的な教職員に対する発達障害に関する高度で 専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施	

目 次

第二部 主な成果に関する資料

1. 大学の教員養成段階における発達障害に関する 専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施 ア 新設科目のシラバス集	28
2. 大学院研究科等における中核的な教職員（特別支援学級担当教員、 通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネータ、養護教諭、 特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等）に対する 発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施 ア 「土曜講座」の活用に関するアンケート イ 現職教員向け「土曜講座」OJTの実践報告書	48 55
3. 大学生の発達障害への対応資料	88
問い合わせ先	92

第一部 概要

1. テーマ
2. 問題意識・提案理由
3. 目的
4. 主な取り組み内容
5. 今後の課題

1 テーマ

本学の3年間のテーマは、1) 発達障害のある児童生徒に対して包括的な教育ができる教員の養成カリキュラムを作成すること、及び、2) 現職教員が力量アップするために自らの学校現場で同僚や新任教職員に対して実施できる研修プログラムを開発することであった。本学は私立大学であり、附属・系属の小学校・中学校・高等学校がある。大学自らが発達障害のある学生に対する包括的な支援体制を実践することで私学のモデルとなることを目指してきた(図1)。

発達障害のある児童生徒に対して行う包括的な教育には一次予防、二次予防、三次予防がある。これを実現するために、本事業では1) 2) の目的に共通してまず、就学や入学段階で児童生徒の状態を的確にアセスメントし、本人に必要な「合理的配慮」の提言およびIEP(個別の教育計画)の立案と実践するために必要な環境、人、教材等を配置ができる人材育成を目指した。そのため、学内のカリキュラム作成、学外での現職教員への力量アップ事業、それぞれに段階別モデルを策定した。

学内でのカリキュラムでは、4段階を策定し、1段階は必修科目において全員が受講する演習の導入、2段階は教職課程履修者のための力量アップ講座、3段階は既存の特別支援学校教員免許科目の充実により指導的立場になれる特別支援教育の専門家の育成、4段階はインクルーシブ教育実践科目群7講座の新設により全学の学生が発達障害のある児童生徒への理解と対応技能を深められるようにした(図2)。

現職教員向けの研修モデルでは、1段階は土曜公開講座の開講、2段階は学校内におけるOJT(On the Job Training)による現場での中核教員の育成、3段階は現場で教員研修やOJTができる中核の特別支援教育コーディネータの養成を行ってきた(図3)。

2 問題意識・提案背景

平成28年4月から施行された障害者差別解消法を実現する要となる「合理的配慮」は、的確なアセスメントに基づいて提供される必要があり、IEPの立案および「合理的配慮」の内容の共通理解、授業や生活、コミュニケーションの支援ツールの開発・導入が重要な役割を果たす。早稲田大学は、総合大学の利点を生かして、教育内容、教育方法、福祉工学、障がい学生支援室の運営に至るまでインクルーシブ教育の実現に必要な内容をグローバルに学ぶことが可能である。さらに、近年の私立学校では、学力は高いが社会性が低い「ギフテッド」と呼ばれる発達障害特性を持つ児童生徒が増えており教員が対応に苦慮している。私学教員には公的機関からの支援や連携が少ないのが現状である。早稲田大学は私立大学の役割として私学の小・中・高校の教員養成にも力を入れた教員養成プログラムを立案・実施していきたいと考え、大学内では7つの新設講座を設け、学部生と大学院生(含む現職教員の大学院生)が合同で学ぶ演習方式を取り入れた。また、現職教員向けには3年間の積み上げ方式での研修を実施し、1年次は基礎講座の受講、2年次は学んだ内容を自分の学校で実践しながら大学でスーパーバイズバイズ(以下SV)を受ける、3年次は2年間学んだ教員が若手教員をSVする方式をとった。また、OJTは公立と私立を分け、「特別支援教育コーディネータ」と「アンガーマネジメント実践」の2グループを実施することとした。

3 目的

上記のテーマを実現するためには、学内ではカリキュラム改訂が、学校現場では「研修ができる中核教員の育成」が必要になる。以下3項目を目的に設定し3年間実践した。

1) 新しい教育学科のあり方を示すモデルとなる

特別支援教育に関わる教員を3段階で育成するモデルを作る(図2)。①すべての教員が発達障害を理解し、早期発見早期対応ができるために教職課程の必修科目に「発達障害」の知識と対応技能講義を導入する。②「インクルーシブ教育科目群」を設置し、特別支援教育コーディネータを養成する。③「特別支援学校教員免許」課程の充実である。

2) 私学小・中・高校における特別支援教育のあり方を提案するモデルとなる

この目的のもとに、①大学内で発達障害のある学生に対する「合理的配慮」が実践できる体制づくりを行った(図1)。②附属・系属の小学校・中学校・高校7校に対して「合理的配慮」の制度化の支援を開始した。③私学の特性に合わせた特別支援教育の講座を学内、現職教員向け両方に設置した。

① 大学内で発達障害のある学生に対する「合理的配慮」が実践できる体制づくり

自らが「合理的配慮」の実践モデルとなるために教務部・学生部の協議を重ね、3年間でアセスメントから「合理的配慮」実施に至る包括的なシステムを作成した。本学では、本プログラム申請以前から学内の障がい学生支援室が身体障害学生への支援を充実させていたため、そこに「発達障がい学生支援室」を設置することになった。1年次は発達障害のある学生に対するピアサポート活動の紹介、他大学での先駆的取り組みを紹介するシンポジウム、教員向けの啓発ビデオの作成等が行われた。また教務部主催で「学修上の困難を要する学生の支援」に関するアンケート調査も毎年実施されていたため、学修上の困難を要する学生の中に「発達障害」による困難の状況把握の調査を実施した。その結果を受けて、平成27年度1年間協議を重ね12月には「早稲田大学障がい学生支援に関する基本指針」「留意点」「合理的配慮の例」を策定し全学術院に提示した。平成28年4月から施行が開始されている。

② 附属・系属の小学校・中学校・高校7校に対して「合理的配慮」の制度化の支援を開始

平成28年に上記3資料を提示し、各学校の実態調査を行うと同時に学内体制を整える支援を行っている。特に「博士タイプの発達障害」の生徒に対する「合理的配慮」を実践するために、図1にある教育・総合クリニックを活用してアセスメントを行い、所見を作成した上で各学校に「合理的配慮」の依頼を行っている。また、本講座を受講した学生が学習支援員やアンガーマネジメント講座のTAとして学校に出向き、教室内での支援や放課後の学習支援を開始している。

③ 私学の特性に合わせた特別支援教育の講座を学内、現職教員向けに設置

学内講座において「私学における特別支援教育」講座を私学の現職教員によるオムニバス集中講座で実施し、知的能力は高いが社会性に障害がある生徒への対応に専門性が発揮できる教員の養成を行った。また、現職教員向けには私学教員向けのOJT講座を2年目、3年目に設置。さらに、3年目には私学教員向けの基礎講座を全8回、実施した。平成29年度からは、教員免許更新講座において「私学における特別支援教育—博士タイプの発達障害の理解と対応」を提供する。

3) 特別支援教育コーディネータの資質向上を目指す講座を提供する

現職教員向け「土曜講座」及び、特別支援教育コーディネータ養成のOJTを実施した。

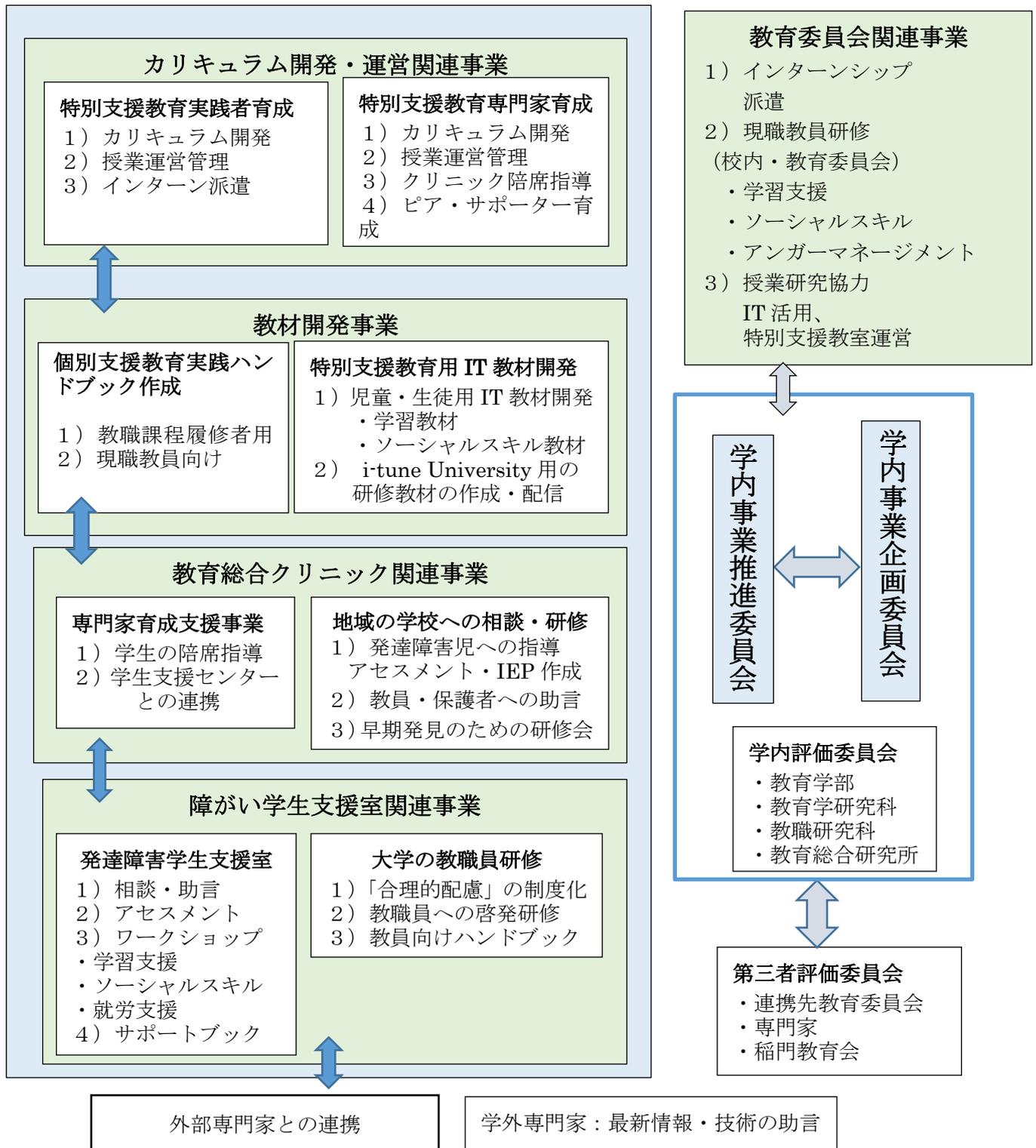
4. 主な取り組み内容（平成26年～28年度実績報告）

本学では学内企画委員会、推進委員会および学外評価委員会を設け（表1および図1）以下3項目にとりくんできた。1. 学内のカリキュラムの改善および教材の開発、2. 現職教員向けの連続研修、3. 発達障害のある学生への学内での「合理的配慮」。以下、各々の実績を報告する。

(1) 実施組織図と実績

ア. 早稲田大学におけるプログラム実施のための組織図と内容

図1：早稲田大学におけるプログラム実施組織図



イ. 年間計画の実施経過記録

年間計画は、3年間の積み上げ計画に基づいて実施してきた。学内の講座は、1年次秋学期から6講座を開始、2年次に2講座を加えて実践を積み、3年次に全学オープン科目にすることで「常設科目」としての認可を受けた。現職教員向け土曜講座は、1年次は基礎知識と対応技法の習得を目指して講義と演習を中心に開催、2年次は基礎講座とOJTの2本立てで開催。OJT教員は、1年次に学習した内容を学校現場で実践しながら毎月事例検討を行い、不足する内容について土曜講座で学習する反転授業・アクティブラーニング方式をとった。3年次は、2年次にOJTを受けた教員が2年次から学び始めた教員に対してメンターをしながら中核教員としての力量を定着させていった。また、私学教員向けの基礎講座を3年次は導入し、私学と公立の教員が共に学ぶ場を設定した。

学内講座も現職教員向け土曜講座も3年次が完成年度であるため、ここでは3年次の実施内容を示すことにする(表3)。学内の教員養成課程での実践は常設科目となった学内講座の内容の充実、学外における現職教員の力量アップは土曜講座の私学教員向けの基礎講座に加えてOJTの実施(公立、私学)、教育総合クリニックにおけるIEP立案講座の設定、発達障害学生支援室は、「合理的配慮」の実践、支援活動の実施および教職員の研修の定着を目指し、その活動を附属・系属学校のモデルとして普及を開始した。

図2：現職教員向け土曜講座の積み上げ研修のイメージ

3 年 次	積み上げ講座受講者による校内研修実践の支援 新卒者用のインクルーシブ教育研修の立案・実践 校内での事例検討における、コンサルテーション実践
2 年 次	インクルーシブ教育の実践と優れた実践事例の構築 個別の教育計画の立案・実践した事例検討 特別支援コーディネータへのOJT研修・ハンドブック作成
1 年 次	発達障害児に対する基礎知識と対応技法の習得 インクルーシブ教育における学級経営、授業運営の理論と技法の習得 特別支援教育を推進する校内体制の作り方の習得

表1 平成28年度計画実施日程

実施時期	実施内容	備考 参加人数
平成28年4月	(委) 3年次計画の承認	
4月6日	(講) 春期講座開始・新設科目・インターンシップのオリエンテーション、	20名
4月23日	(研) OJTオリエンテーション「特別支援制度の理解：合理的配慮」 土曜講座1：坂田仰「私学における危機管理と法律の理解」 (ク) 学内・学外相談業務 継続 (支) 学生に対する「合理的配慮」開始	45名
5月28日	(研) 土曜講座2：本田恵子「博士タイプの発達障害の理解と支援」 OJT事例検討1：アンガーマネジメント：現場対応の理解 特別支援コーディネータ：教室で落ち着かない児童生徒への対応 (支) ピア・サポーター研修	68名 2名 12名
8日	(講) インクルーシブ教育インターンシップ派遣開始	
6月	(ク) 教員・学生のためのIEP（個別の支援計画）バーンズ亀山静子	
9日	IEP作成講座1（IEPとは）	7名
16日	IEP作成講座2（多様な事例の演習）	12名
23日	IEP作成講座3（提供者の事例検討）	12名
6月25日	(研) 土曜講座3：高橋あつ子「通常学級における授業改善」 OJT事例検討2：アンガーマネジメント「個別対応1」 特別支援コーディネータ：行動観察からIEPを立案する (講) 新設7科目を常設科目としての継続申請（予算申請）	50名 9名 14名
7月23日	(研) 土曜講座4：バーンズ亀山静子「行動観察からIEPを立案する」 OJT事例検討3：アンガーマネジメント「アンガーチャートづくり」 特別支援コーディネータ「学習障がい児童生徒への教室内支援」	44名 8名 15名
8月22日	(研) 夏季集中講座 3日間 6講座 米山明「発達障がいの早期発見と医療の連携」 松本政鋭「発達性協調運動障がいの理解と具体的支援」	54名 53名
23日	金子晴恵「学びのユニバーサルデザイン」 安住ゆう子「ソーシャルスキルトレーニング」	50名 54名
24日	高野利雄「指導力養成：教師学を用いた保護者対応」 菊池けい子「私立、公立における特別支援教育の事例検討」	41名 37名
9月24日	(研) 土曜講座5：一ノ瀬秀司「私学における支援体制づくり」 OJT事例検討4：アンガーマネジメント「アンガーチャート2」 特別支援コーディネータ「学習障がい児童生徒への個別支援」	32名 7名 14名
10月2日	(講) 秋期講義開始	
22日	(研) 土曜講座6：小西好彦「いじめ・非行が生じた場合の学内対応と学外機関との連携（児童相談所・鑑別所・警察等）」	40名

	OJT 事例検討 5 : アンガーマネジメント「事例検討 1 (小学校)」 特別支援コーディネータ「支援実践発表 1」	3 名 11 名
11 月 26 日	(研) 土曜講座 7 : 鈴木俊介「教員のメンタルヘルス相談」 OJT 事例検討 6 : アンガーマネジメント「事例検討 2 (養護教諭)」 特別支援コーディネータ「支援実践発表 2」 (支) ピア・サポーター活動	30 名 7 名 13 名
12 月 18 日 23 日	(研) 土曜講座 (特別講座) : 鎌田晴美「インクルーシブ教育の学級経営に 生かすグループファシリテーション演習 1」 (委) 評価委員会開催 (学内・学外)	15 名
1 月 21 日 22 日	(研) 土曜講座 8 : 高橋あつ子「コンサルテーション演習」 (OJT 積み上げ研修の総括 : アンガーマネジメント「実践発表」 特別支援コーディネータ「実践発表」 (研) 土曜講座 (特別講座) : 鎌田晴美「インクルーシブ教育の学級経営に 活かすグループファシリテーション演習 2」 (講) インターンシップ発表会	50 名 15 名 15 名 22 名
2 月 3 日 28 日	(講) 秋期授業終了 (委) 評価委員会開催 (学内・学外)	
3 月 11 日	(研) 3 年次実践報告会	

注) (委) は企画・推進・評価委員会関係、(講) は学内の新設講義関係、
(教) は教材作成関係、(ク) は、学内の相談業務関係、(研) は学外教員研修関係 (支) 障がい学生支援室関係

学内の新設 7 科目は 1, 2 年次で完成しその成果を報告して 3 年次に全学オープン科目にした結果、本事業終了後も常設科目となった。現職教員のための土曜講座は、1 年次が基礎、2 年次は OJT と応用講座を行い 3 年次は私学向けに講座内容を組み直して実施し好評を得た (添付のアンケートを参照)。さらに、インクルーシブ教育の学級経営上の課題に 대응するためにグループファシリテーションについての演習講座を追加開催した。3 年次の私学講座は、1, 2 年次に参加できなかった私学の教員が研修を受けやすいよう時間帯を午後 6:00 からの開催に変更した結果、毎回 50 から 60 名程度の参加が得られた。本事業が終了後は、免許更新講習にて以下 2 講座を新設した。「タブレット活用講座」「私学のための特別支援教育—博士タイプの発達障害の理解と対応—」。大学の学生には「合理的支援」を制度化し「早稲田大学障がい学生支援に関する基本指針」「留意点」「合理的配慮の例」を策定し平成 28 年 4 月から施行を開始し、現在附属・系属の小・中・高校に対しても実施できるよう準備を進めている。

(2) 委員会の運営（平成 28 年度）

委員会は、実働性を重視したため「役職上の委員」として教育・総合科学学術院執行部、教育学科の各専修の主任、カリキュラム運営のために教務部担当者、「合理的配慮」実践のために障害学生支援担当者に委員を依頼した。

表 2-1a 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業学内企画委員会（平成 28 年 4 月～9 月）

No.	所属・職名	備考
1	松本直樹（教育・総合科学学術院長、教育学部長）教授	委員長：学部執行部統括
2	池 俊介（大学院教育学研究科長）教授	教育学研究科、執行部統括
3	三尾忠男（教職課程 主任）教授	教職課程委員会連携
4	三村隆男（大学院教職研究科長）教授	教職研究科執行部統括
5	高橋あつ子（大学院教職研究科）教授	副委員長：学部・教職研究科連携
6	椎名乾平（教育学研究科 学校教育専攻主任）教授	学校教育専攻統括
7	堀 正士（教育学科 学科主任）教授	教育学科統括 教育心理学専修統括
8	吉田 文（教育学科 生涯教育学専修）教授	生涯教育学専修統括
9	坂倉裕治（教育学科 教育学専修 主任）教授	教育学専修統括
10	小林宏己（初等教育学専攻 主任）教授	初等教育学専攻統括
11	山田晃久（教務部教育連携室）	学外との連携
12	大久保裕子（学生部 障がい学生支援担当）課長	障がい学生支援室との連携
13	本田恵子（教育学科 教育心理学専修）教授	副委員長：研究代表者

表 2-2a 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業推進委員会（平成 28 年 4 月～9 月）

No.	所属・職名	備考
1	松本直樹（教育・総合科学学術院長、教育学部長）教授	学部執行部統括
2	若林幹夫（大学院教育学研究科長）教授	教育学研究科統括
3	三尾忠男（教職支援センター 副所長）教授	教職課程委員会連携、IT 教育統括
4	本田恵子（教育学科教育心理学専修）教授	委員長：研究代表者
5	高橋あつ子（大学院 教職研究科）教授	副委員長：学部・教職研究科連携
6	椎名乾平（教育学研究科 学校教育専攻主任）教授	学校教育専攻統括
7	堀 正士（教育学科 主任）教授	教育学科統括 教育心理学専修統括
8	坂倉裕治（教育学科 教育学専修 主任）教授	教育学専修統括
9	吉田 文（教育学科 生涯教育専修 主任）教授	生涯教育専修統括
10	小林宏己（初等教育学専攻 主任）教授	初等教育学専攻統括
11	武沢 護（早稲田高等学院）教諭	高等学院連携
12	坂倉みどり（教務部 社会連携室）課長	学外との連携
13	大久保裕子（学生部 障がい学生支援担当）課長	障がい学生支援室との連携
14	長井満敏（新宿区教育委員会 統括指導主事）	土曜講座の広報・運営、参加者公募、 教員研修プログラムの作成協力
15	一ノ瀬秀司（大妻中学高等学校 教諭）	

表2-1b 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業学内企画委員会（平成28年9月～）

No.	所属・職名	備考
1	松本直樹（教育・総合科学学術院長、教育学部長）教授	委員長：学部執行部統括
2	若林幹夫（大学院教育学研究科長）教授	教育学研究科、執行部統括
3	三尾忠男（教職支援センター 副所長）教授	教職支援センター連携
4	堀 誠（大学院教職研究科長）教授	教職研究科執行部統括
5	高橋あつ子（大学院教職研究科）教授	副委員長：学部・教職研究科連携
6	藤井千春（教育学研究科 学校教育専攻主任）教授	学校教育専攻統括 教育学専修統括
7	露木和男（教育学科 学科主任）教授	教育学科統括 初等教育専攻統括
8	雪嶋宏一（教育学科 生涯教育学専修）教授	生涯教育学専修統括
9	椎名乾平（教育学科 教育心理学専修）教授	教育心理学専修統括
10	湯川次義（教育学科 教育学専修）教授	教育学専修統括
11	山田晃久（教務部教育連携室）	学外との連携
12	大久保裕子（学生部 障がい学生支援担当）課長	障がい学生支援室との連携
13	本田恵子（教育学科 教育心理学専修）教授	副委員長：研究代表者

表2-2b 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業推進委員会

No.	所属・職名	備考
1	松本直樹（教育・総合科学学術院長、教育学部長）教授	学部執行部統括
2	若林幹夫（大学院教育学研究科長）教授	教育学研究科統括
3	三尾忠男（教職支援センター 副所長）教授	教職課程委員会連携、IT教育統括
4	本田恵子（教育学科教育心理学専修）教授	委員長：研究代表者
5	高橋あつ子（大学院 教職研究科）教授	副委員長：学部・教職研究科連携
6	藤井千春（教育学研究科 学校教育専攻主任）教授	学校教育専攻統括 教育学専修統括
7	露木和男（教育学科 主任）教授	教育学科統括 初等教育学専攻統括
8	雪嶋宏一（教育学科 生涯教育専修 主任）教授	生涯教育専修統括
9	椎名乾平（教育学科 教育心理学専修 主任）教授	教育心理学専修統括
10	湯川次義（教育学科 教育学専修 主任）教授	教育学専修統括
11	武沢 護（早稲田高等学院）教諭	高等学院連携
12	山田晃久（教務部 教育連携室）	学外との連携
13	坂倉みどり（理工センター 教学支援課）課長	学内および学外と連携
14	大久保裕子（学生部 障がい学生支援担当）課長	障がい学生支援室との連携
15	一ノ瀬秀司（大妻中学高等学校 教諭）	土曜講座の広報・運営、参加者公募、 教員研修プログラムの作成協力

(内部評価委員会)

- ・村上公一（早稲田大学理事、前企画委員長）、矢口徹也（ダイバーシティ推進室長）

(外部評価委員会)

- ・(私学) 玉川聖学院 校長 水口洋、伊勢崎市教育委員会

5 主な成果

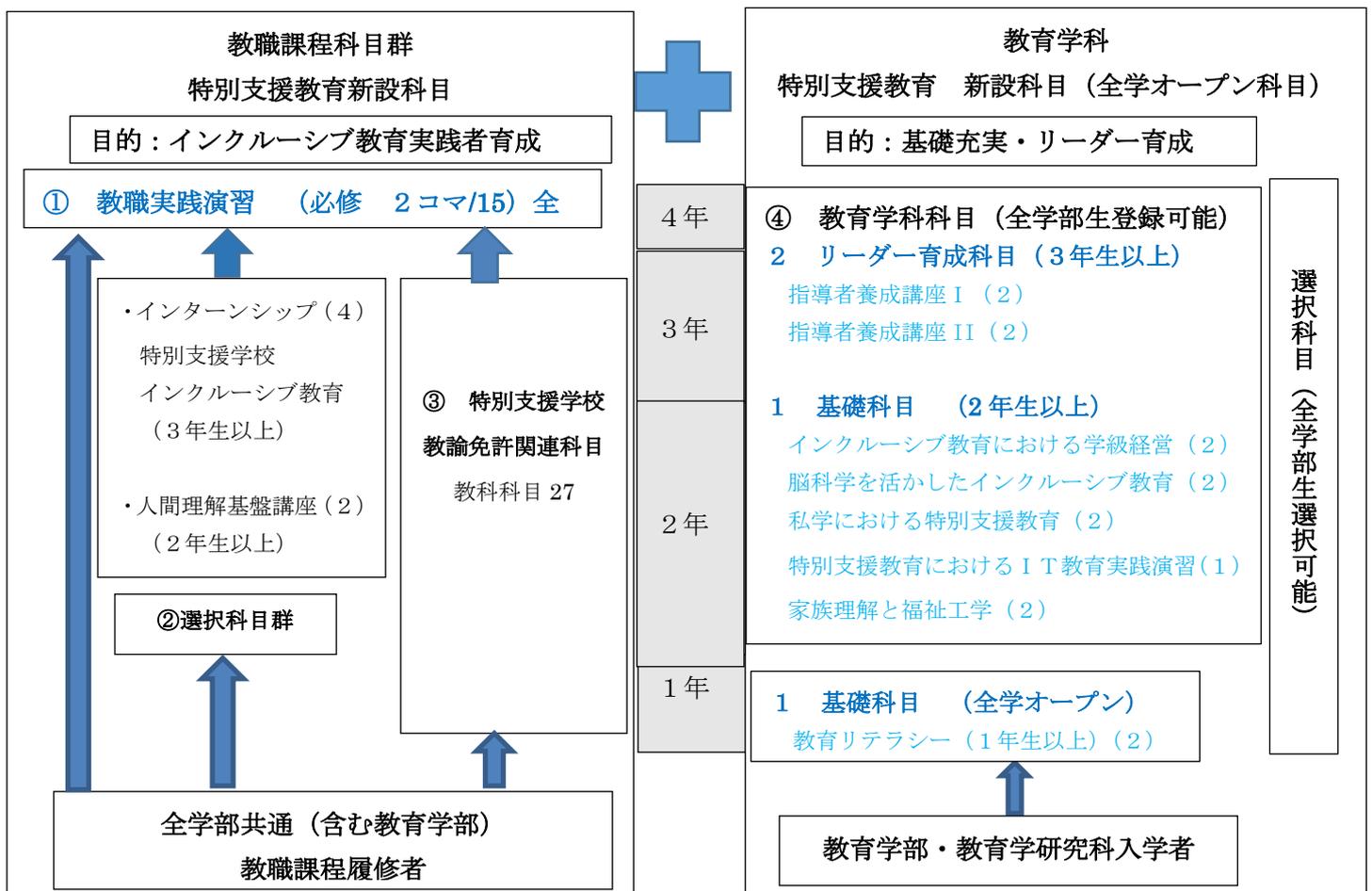
(1) 大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施

カリキュラムの履修モデルが図3である。教職課程のカリキュラム充実により、発達障害について4段階の専門性向上を目指した。シラバスは、第二部に載せてある。

まず、教職課程履修学生は、レベル1として①の必修科目である教職実践演習において発達障害のある児童生徒の対応技能に関する演習を2時間行う。レベル2は、②教職課程の選択科目である、人間理解基盤講座およびインターンシップを経験するものである。この2科目は、本プログラム以前に行った教育GPをきっかけに常設科目になっている講座である。「人間理解基盤講座」は教育実践に不可欠である脳機能の理解、発達障害の医療との連携、家族支援、授業のユニバーサルデザイン、発達障害と非行、社会性の育成について、オムニバスで設置してある。講座を受講した学生は、3年次から1年間、インクルーシブ教育（通常学級における特別支援教育を学ぶコース）あるいは特別支援学校現場でインターンシップを体験することができる。レベル3は、③の特別支援学校教諭免許関連科目である。これは、特別支援学校教諭を志す学生のカリキュラムであるが、発達障害関連科目は他の教科教員を志す学生も履修が可能になっている。レベル4は④インクルーシブ教育についての共通理解と実践技能を高めるために本プロジェクトにおいて新設した8講座である。選択科目群に設置してあるため、教職課程を履修していない学生も知識・技能の習得のために履修ができる。この科目は、学部と大学院の合同科目であり、土曜日に集中して3コマ連続するオムニバス形式をとったため外部から専門性の高い非常勤講師を依頼できた上、多様な学生が共に学ぶ場となり充実している。

図3 早稲田大学における科目構成（履修モデル）

注) 既存の科目が黒、本プロジェクトでの新規科目が青 () 内の数字は単位数



新設した講座を履修した学生には、以下のような履修証明書を平成 27 年 3 月から発行している。

受講学生に対する効果については、現段階は知識・技術の習得状況であるが、学部生と大学院生、特に現役の教員との合同開講の授業の成果がある。本講座を受講して教員になった学生に追跡調査を予定する。

単位修得証明書

(学籍番号：1E14C999)

早稲田大学教育学部
教育学科教育学専攻教育心理学専修
早稲田 太郎

「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」に関する科目において、下記のとおり、単位を修得していることを証明する。

記

【単位修得科目一覧】

修了必要単位数：10 単位

インクルーシブ教育における学級経営	2015 年度 2 単位	A
特別支援教育における I T 教育実践演習	2015 年度 2 単位	B
脳科学を活かしたインクルーシブ教育	2015 年度 2 単位	A
私学における特別支援教育	2015 年度 2 単位	B
家族理解と福祉工学	2016 年度 2 単位	A
教育リテラシー	2016 年度 2 単位	A
指導者養成講座 I (基礎)	2016 年度 2 単位	B
指導者養成講座 II (上級)	2016 年度 2 単位	A

計 16 単位

以上

2017 年 3 月 25 日
教育学部長

松本直樹

(ア) 全学共通の教職課程履修科目群での特別講義の実施 (4年次必修科目)

図3で説明したように、レベル1として教職課程を履修する全学生が共通理解と知識を得るために教職実践演習(必修)で3時間、集中講義で特別支援に関する実践演習を実施した。欠席学生はオンデマンドで録画を見ることになっており、本年度教員免許を申請する全学生がこの講義を受講した。

内容は、「発達障害のある児童生徒への理解1」として発達障害の総論と早期発見・対応のための学内システムの構築方法や地域のサポート機関との連携体制の作り方についての講義である。小学校・中学校の具体事例を基に、特別支援コーディネータと担任、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)らが協力しながら、発見からアセスメント、IEPの立案、特別支援学級や通級との連携、学内の特別支援教室の活用までを解説している。

「発達障害のある児童生徒への理解2」では、学習障がい(読字障がい、書字障がい、算数障がい)についての理解を深めるために、行動観察や児童生徒のノート・テストなどからの日常のアセスメントの方法を解説した上で、具体的な支援の在り方について解説している。

「学校におけるITの活用と著作権の理解」では、「合理的配慮」が必要な児童生徒に対してどのようなITが活用できるのかを紹介すると同時に「授業のユニバーサルデザイン化」として、教室環境の整え方も解説してもらった。また、教材をデータ化したり、「合理的配慮」として著作物を児童生徒に配信したりする際に理解しておくべき「著作権」についても解説し、理解を深めた。

表3 教職実践演習における集合研修内容と担当者

講座実施回数	講座タイトル	担当者
第6回	発達障害のある児童生徒への理解1 (総論：学校と地域の連携)	鈴木 眞理 (東京都スクールカウンセラー)
	発達障害のある児童生徒への理解2 (学習支援のあり方)	金子 晴恵 (アンダンテ西荻教育研究所長)
第7回	学校におけるITの活用と著作権の理解	武沢 護 (教職大学院 客員教授)

なお、レベル2として本学には、平成17年度教育GP採択時より継続実施の特別支援教育関連科目に「インクルーシブ教育インターンシップ」「人間理解基盤講座」があり、新規に設置した科目を実践する現場を提供している。インターンシップは、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対し、学生が教員と連携してチームで支援をする授業である。週1回始業から放課後支援まで在校し、担当する学級の支援を行う。行動観察から始まり、IEP(個別の教育支援計画、教育指導計画)を立案し、担任、教科担当教員と内容を検討して支援を実施している。小学校では取り出しによる個別指導、中学校は学級内での指導を中心に行っている。また、大学の指導教員が派遣先の学校を訪問しインクルーシブ教育に向けての授業改善の研究指導も実施している。「人間理解基盤講座」は土曜日にオムニバスで実施する科目である。医学、認知科学、ソーシャルスキル、ソーシャルワーク、矯正教育等の専門家に最先端の知識を解説してもらう講座になっている。

レベル3の特別支援学校教諭免許関連科目群は、基礎的科目はオープン科目にしており特別支援学校の免許を取らない学生も履修できるようにしている。

(イ)：選択科目における新設科目の実施状況と履修実績（学部・大学院合同設置科目）

学生向けの講義は、1年次にすべて設置許可と手続きを終え、在学生には3月の履修登録開始から、新入生には履修ガイダンス時に広報し、他学部学生にはオリエンテーションを4月に行い、登録を開始した。実施実績は表4-1、4-2である。どの講座も学部、教育学研究科の合同科目になっており、学部生と大学院生、特に現職教員学生とが合同で授業を受ける効果があった。また、発達障害に関する最新の知見を演習形式で行う効果を狙い、「指導者養成講座Ⅰ」「家族理解と福祉工学」「インクルーシブ教育における学級経営」は、5名の講師のオムニバス形式をとり土曜日午後に3コマ連続で実施した。「指導者養成講座Ⅱ」および「私学における特別支援教育」は、夏季及び冬季の3日間の集中講座とした。シラバスを次ページ以降に掲載する。

表4-1 平成28年度 春・夏季集中の開講科目の履修状況

科目名	開講学期	総受講者数 (a+b+c)	学部 (a)	研究科 (b)	聴講生 (c)
指導者養成講座Ⅰ	春学期土曜日	32	12	18	2
指導者養成講座Ⅱ（上級科目）	夏季集中	20	6	12	2

表4-2 平成28年度 秋学期の開講科目の履修状況

科目名	開講学期	総受講者数 (a+b+c)	学部 (a)	研究科 (b)	聴講生 (c)
教育リテラシー	秋学期火曜日	145	108	29	8
家族理解と福祉工学	秋学期土曜日	22	10	10	2
インクルーシブ教育における学級経営	秋学期土曜日	18	2	15	1
脳科学を活かしたインクルーシブ教育	秋学期金曜日	13	11	1	1
特別支援教育におけるIT実践演習	秋学期火曜日	13	11	1	1
私学における特別支援教育	冬季集中	25	7	11	7

表4-1の「指導者養成講座Ⅰ」では、教員に必要な社会人基礎力の理解に始まり、授業運営時の発問やコーチングを含む教師学の理解、発達障害のある児童生徒と対応する場合の教員側のアンガーマネジメントや児童生徒への現場対応の方法、障がい特性を理解してもらい早期発見と支援につなげるためのコンサルテーションやコーディネーションの在り方等を理論と演習で組み立てた。

「指導者養成講座Ⅱ」では、集中3日間の演習を通して4月に担任したクラスに発達障がいのある児童生徒がいることを想定して1年間に起こりうる様々な出来事（授業に集中できない、登校しぶり、いじめ、担任の疲弊、保護者からのクレーム対応など）をチームで解決していく演習を行った。

表4-2の「教育リテラシー」では、学校現場に生じている様々な課題を教育学科の15名の教員がオムニバスで紹介した。評判が高かったため、次年度からは教育・総合科学学術院全体の教員が登壇するように発展している。

「家族理解と福祉工学」は、障がいのある児童生徒の保護者への支援のあり方を初めとして、二次障害としての非行や不登校への支援のあり方を少年矯正施設の職員から講義していただいている。非行と発達障害が関連付けられるが、幼児期の対応や小学校での傾向の現れ方、中学校で初犯になる場合の学校対応で犯しがちな誤った対応方法などについても具体的に解説し、学校と警察や矯正教育施設がどのように協力できるかを

話し合った。福祉工学分野では、「感覚統合」を理解するために疑似体験をしたり「合理的配慮のための ICT の活用」はタブレットを用いて演習したりし、実際に教材を作成した。

「インクルーシブ教育における学級経営」は、発達障がいのある児童生徒をクラスの中でどう理解しいじめや不登校を予防していくかを河村茂雄研究室が中心となって Q-U を活用した事例を検討している。

「脳科学を活かしたインクルーシブ教育」は、脳の機能を理解した上で、具体的に学習障がいや注意欠陥のある児童生徒にどのような教材を活用できるかについて、演習を通して学んでいる。

「特別支援教育における IT 活用講座」では、スマートボードを活用するための基礎的演習から始めてタブレットで数種類のワークシートを使ったり、話し合い活動を双方向で行える授業システムを演習したりしている。この授業で基礎力をつけた学生が上記のインクルーシブ教育で教材作成に当たっている。また、この講座は平成 29 年度から教員免許更新講習にも演習講座として提供することにした。

「私学における特別支援教育」は、本事業の目的にある「新しい教育学科のあり方を示すモデルとなる」と「私学小中高等学校における特別支援教育のあり方を提案するモデルとなる」の双方の架橋になる科目である。本学には、私立中学・高校を卒業し、母校で教育実習をし、できれば母校のような私立学校に就職したいと考えている学生が教員志望者の中の一定数を占める。しかし、私立学校には公立学校にはない独自性があり、キャリアプランを立てる意味でも必要でありながら、私立学校に特化した科目はなかったに等しい（教職研究科に単年度「私立学校の経営」を実施した例はあるが）。その意味から、本科目は、自らの母校における経験と教員として羽ばたく将来像を再構成する意義があったといえ、その具体を述べる。

授業では、私立学校の役割と現状について学ぶことで、肌で感じていた私立学校のよさを抑えた上で、公立と異なる教員組織、研修の在り方などから、特別支援教育に関して意識や実践の遅れを生み出していることに気づいていった。本事業による教職課程科目履修によって、受講者の多くは、すでに発達障害の児童生徒はどのような学校にもいること、教師が支援をすることは理解できており、この領域における私立学校の立ち遅れについて、自らが教師となった場合、どう個人で実践し、教員組織や支援体制を変えていくべきかを考える学びが展開されていった。

私立学校の多くは、児童生徒支援が担任や学年に任されている学校が多く、生徒指導部会や教育相談部会など、学年を超えて三次的支援を検討する場がない。そのため、個人で実態把握をし、学年に提案していく必要が公立学校の教員以上に求められる。そして、実際に支援のための組織を立ち上げ変革していった私立学校の実践や、そでに機能していた教育相談部の活動を一次的支援まで拡充していった実践から、授業や学校を変えていく具体を学んでいった。講師の 3 校以外に、OJT 講座の受講者も加わることで、学校ごとに様相が異なる私立学校ではあるものの、共通した課題と、複数の学校改革の具体が示されたことで、学校を支える一教員としてのビジョンを固めることに資したといえる。

この間、講師も含めた討論で、私立学校へ保護者が寄せる期待や実際の長所でもある「丁寧な指導」について、今後の実践につなげていく道筋を見出すこととなった。特別支援教育では、学びの特性に合わせて、学習指導においても多様な戦略が組める。これを RTI (Response To Intervention) モデルでとらえると、学習支援が必要な児童生徒に対し、単なる懇切丁寧な指導に留まらず、形成的評価を生かして具体的な二次支援、三次支援を追加できることになる。さらにミラーモデルを用いて、知的に高いが偏りのある児童生徒（ギフティッドやハイタレントと呼ばれる等）に対しても学力向上を意図した才能教育ができる。つまり学校や児童生徒の実態に応じて、高い子をさらに高く、気になる子の学力保障をも可能にする実践モデルである。したがって、特別支援教育に力を入れることが直接、私立学校のアピールポイントにする学校は限られるが、丁寧な指導に関する実践的な戦略とスキルを備えた教員集団であることは、長所になっていくはずである。

(2) 大学院研究科等における中核的な教職員（特別支援学級担当教員、通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネータ、養護教諭、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等）に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施

ア. 現職教員向け「土曜講座」の概要と成果

現職教員向けの講座「土曜講座」は、平成26年度から4月にHPに公開して募集を開始し5月から開始した。「土曜講座」が16講座、6時間の1日集中講座を2講座、2日間の集中講座を1講座実施した（表5-1～表5-3）。毎回70～80名の現職教員の参加があり、講座内容の満足度は高かった。1年次は、内容を学校現場に持ち帰って活用できるかについては、半数程度だったが、2年次は演習を多くした効果があり6割～7割に向上している。3年次は、参加者が私学の教員が多かったことで「すぐに実施できる」がアンケート詳細は、次項の成果報告で行う。

活用できない理由は、研修には特別支援に関して意識が高い教員が自主的に学びに来ている一方で、学校現場では「障害者差別解消法」への認知も低く、インクルーシブ教育に対する校内組織ができていない、特別支援は通級や特別支援学校に任せればよいという態度が根強く、個別の支援計画や指導計画の立て方がわからない、教材が不足している、支援員の専門性が不足している等、インクルーシブ教育を実践していく準備ができていないことが挙げられた。これらは、1年次とほぼ変わっていない。

表5-1 平成26年度 現職教員向け土曜講座の内容と参加人数

開催日時	時限	タイトル	講師名	参加人数
5月17日(土) 13:00～16:15	1限目	発達障害の理解と対応 (総論:脳機能と特性)	本田恵子	27
	2限目	発達障害の理解と対応 (社会性:アンガーマネジメント)	本田恵子	48
6月28日(土) 13:00～16:15	1限目	実態把握の視点と技法 行動観察演	バーズ亀山静子	51
	2限目	個別の指導計画の作成・活用1	バーズ亀山静子	49
7月5日(土) 13:00～16:15	1限目	学習障がい理解と対応1	品川裕香	42
	2限目	学習障がい理解と対応2	品川裕香	44
7月26日(土) 13:00～16:15	1限目	社会性の障がいの早期発見と対応(幼児期)	米山 明	42
	2限目	学習の障がいの早期発見と対応(幼児期)	米山 明	45
8月1日(金) 10:00～17:00	集中	個別の指導計画立案の実践演習	高橋あつ子 バーズ亀山静子	40
8月22日(土) 10:00～17:00	集中	特別支援教育におけるIT教材活用研修 (電子黒板・タブレットなど)	近藤武夫	41
9月27日(土) 15:00～18:00	1限目	私学における特別支援教育体制作り	一ノ瀬秀司	30
	2限目	私学における特別支援教育の実践(1)	佐久間道則	28
10月25日(土) 15:00～18:00	1限目	私学における特別支援教育の現状と学校運営	水口 洋	24
	2限目	私学における特別支援教育の実践(2)	遠藤裕子	24
11月29日(土) 13:00～16:15	1限目	発達障がい児のケースマネジメント(小学校)	高橋あつ子	34
	2限目	発達障がい児のケースマネジメント(中・高)	長岡恵理子	27
12月26日(金) 10:00～17:00	集中	発達障がいのある児童生徒への アンガーマネジメント	本田恵子 鈴木真理	45
12月27日(金) 10:00～17:00	集中	発達障がいのある児童生徒への アンガーマネジメント	本田恵子 鈴木真理	44
1月24日(土) 15:00～18:00	1限目	教員の発達障がいの理解と対応1(小学校)	原田浩司	47
	2限目	教員の発達障がいの理解と対応2(中学・高校)	中田正敏	41

表5-2 平成27年度土曜講座の内容と参加人数

開催日時	時限	タイトル	講師名	参加人数
5月16日(土) 15:00~18:00	1時限	発達障害の理解と支援のあり方 脳機能からの行動特性の理解	本田恵子 (早稲田大学)	54
	2時限	特別な配慮を要する児童・生徒への アンガーマネジメント		54
6月6日(土) 15:00~18:00	1時限	特別な配慮を要する児童・生徒の実態把握の視点と技法 (行動観察演習)	バーンズ亀山静子 (NY州スクールサイコロジ スト)	44
	2時限	特別な配慮を要する児童・生徒への個別指導計画の作 成・活用		40
7月4日(土) 15:00~18:00	1時限	発達障害の医学的理解	米山 明(国立心身障害児 総合医療療育センター)	74
	2時限	早期発見と保護者対応		72
7月25日(土) 15:00~18:00	1時限	学習障がいの理解と対応1 (読字障害)	品川裕香 (作家)	87
	2時限	学習障がいの理解と対応2 (書字障害)		86
8月1日(土) 10:00~17:00	集中	特別支援教育における個別支援計画立案の実践	バーンズ亀山静子(NY州ス クールサイコロジスト)	28
8月22日(土) 10:00~17:00	集中	特別支援教育におけるIT教材の活用 (タブレット活用)	近藤武夫 (東京大学)	23
9月26日(土) 15:00~18:00	1時限	私学における保護者との関係づくり ~教師学からのアプローチ~	高野利雄 (教師学インストラクタ ー)	44
	2時限	私学における外部機関との連携 ~教師学からのアプローチ~		43
10月24日(土) 15:00~18:00	1時限	私学における「合理的配慮」のあり方 授業・テスト(含む入試)	水口 洋(私学教員)	38
	2時限	私学における「合理的配慮」のあり方 社会性への対応(集団活動)	遠藤裕子(私学教員)	40
11月28日(土) 15:00~18:00	1時限	ケースマネジメント1(小学校)	長岡恵理(早稲田大学)	70
	2時限	ケースマネジメント2(中学・高校)	高橋あつ子(早稲田大学)	64
12月25~26日 10:00~17:00	集中	アンガーマネジメント実践演習	本田恵子(早稲田大学) 鈴木眞理(東京都SC)	62
1月23日(土) 15:00~18:00	1時限	発達障害のある教員への対応1 (同僚、保護者等との関係への対応)	中田正敏 (明星大学)	84
	2時限	発達障害のある教員への対応2 (授業・学級運営への対応)		82

表5-3 平成28年度土曜講座の内容と参加人数

	講座	講師	参加者数
4月23日(土) 18:00~20:00	私学における危機管理と法律の理解(いじめ、自殺、事故等)	坂田 仰 (日本女子大学)	45
5月28日(土)	博士タイプの生徒の理解と支援 ~よくあるトラブルと学級経営~	本田恵子 (早稲田大学)	68
6月25日(土)	通常学級における授業改善 ~学びのユニバーサルデザイン~	高橋あつ子 (早稲田大学)	50
7月23日(土)	行動観察からIEP(個別の支援計画)を立案する	バーンズ亀山静子 (NY州スクールサイコロジスト)	44
9月24日(土)	私学における支援体制づくり 「合理的配慮」の時代の保護者対応	一ノ瀬秀司 (私学教員)	32
10月22日(土)	いじめ・非行が生じた場合の学内対応と学外機関との連携(児童相談所、警察など)	小西好彦 (奈良少年刑務所 教育専門官)	40
11月26日(土)	教員のメンタルヘルス相談	鈴木俊介 (児童精神科医)	30
1月21日(土)	コンサルテーション演習	高橋あつ子 (早稲田大学)	34

2) 夏季集中講座

平成28年度は、過年度に必要性が高かった6講座を夏季集中講座として実施した。

表5-4 平成28年度 夏季集中講座

時期	講座	講師	参加者数
8月2日(月) 9:00~12:00	発達障がい早期発見と医療の連携	米山 明 (小児科・児童精神科医師)	54
8月22日(月) 13:00~16:00	発達性協調運動障害の理解と具体的支援	松本政悦 (作業療法士)	53
8月23日(火) 9:00~12:00	学びのユニバーサルデザイン	金子晴恵 (アンダンテ代表)	50
8月23日(火) 13:00~16:00	ソーシャルスキルトレーニング	安住ゆう子 (LD発達相談センター かながわ代表)	54
8月24日(水) 9:00~12:00	指導力養成 (教師学を用いた保護者対応)	高野利雄 (教師学インストラクター)	41
8月24日(水) 13:00~16:00	私立、公立学校それぞれにおける特別支援教育 (事例検討)	菊池けい子 (旭出学園研究所)	37

土曜公開講座は現職教員のみならず、学部学生にも好評であった。特に2年次以降のOJTについては充実した活動となった。報告書および、参加者アンケートは、第二部に載せてある。平成29年度以降は、「早稲田大学インクルーシブ教育学会」として、継続的に研修会や自主勉強会を続けていく予定である。

イ. 「特別支援コーディネータ」「アンガーマネジメント」実践者 OJT の概要と成果 現職教員向け「土曜講座」OJT の目的と概要

1 年次は、受講者のレベルを問わず、基本的な内容を学ぶ基礎講座を充実させてきたが、受講の反応はいいものの、実践化は十分とはいえない状況にあった。そこで、2 年次には、1 年次に土曜講座を受講した者の中から、自身が直接、支援を実践に移すだけでなく、学校等、自らの職場でオンザジョブトレーニング (on the job training) を行う教師を対象に OJT コースを設定した (表 6-1、6-2)。これには、3 月に説明会を開き、外部支援者を頼るのではなく、自らが指名されていようがいまいが特別支援教育コーディネータ相当の機能を果たせる力をつけるための講座であることを明示した。その上で、学校課題を見つめ、誰を対象にどのようなトレーニングするのか、この 1 年間でどのような学校状況に変化させるのか、ゴールイメージを作り、職場でのトレーニングの計画を立てるところからスタートした。3 年次は、2 年次に OJT コースで研修を受けた者が初年度の OJT 受講生のメンターとして研修会の企画、運営の助言を行っていった。

表 6-1 平成 27 年度アンガーマネジメント OJT 研修 (土曜日 10:00~12:00)

回数	実施日	内容	参加人数
1	4月25日(土)	オリエンテーション	7
2	5月16日(土)	年間プログラム立案に関するSV	6
3	6月6日(土)	事例報告とSV: 小学校での学級全体への事例紹介	4
4	7月25日(土)	事例報告とSV	5
5	9月26日(土)	事例報告とSV	6
6	10月24日(土)	海外の特別支援事情に関する講演: ランドマーク・イースト学校長が訪問して参加者とディスカッション	11
7	11月28日(土)	事例報告とSV	10
8	1月23日(土)	事例報告とSV	9
9	3月13日(土)	実践発表会と次年度のOJT募集	10

表 6-2 平成 27 年度 特別支援教育コーディネータ OJT 講座の内容 (土曜日 13:00~15:00)

回数	実施日	内容	参加人数
1	4月25日(土)	学内組織のつくり方、学年会議、支援会議における事例提供の方法	15
2	5月16日(土)	教室で落ち着かない児童生徒への対応: 教員へのアンガーマネジメント	10
3	6月6日(土)	行動観察から IEP (個別の支援計画) を立案する	9
4	7月25日(土)	通常級における授業改善への助言	10
5	9月26日(土)	私学における特別支援教育の現状理解、進学時の連携の在り方	10
6	10月24日(土)	地域における学外相談機関との連携方法	10
7	11月28日(土)	コンサルテーション演習	10
8	1月23日(土)	教員のメンタルヘルス相談	10
9	3月13日(土)	実践発表会と次年度のOJT募集	20

表6-3 平成27年度 私学教員のためのOJT講座の内容 (木曜日 19:00~21:00)

時期	内容	参加人数
4月16日(木)	私学における特別支援教育「合理的配慮」についての法・制度の理解	0
5月14日(木)	落ち着かない児童生徒への対応について教員にどのように理解を測るか	1
6月18日(木)	行動観察からIEP(個別の支援計画)を立案する	2
7月9日(木)	通常級における授業改善への助言	1
9月17日(木)	私学における特別支援のあり方(成功例を集める)	5
10月15日(木)	学外相談機関一覧と連携の在り方(病院、相談室、児童相談所、警察など)	2
11月26日(木)	コンサルテーション演習	5
1月14日(木)	教員のメンタルヘルス相談	2

表6-4 平成28年度 OJTの日程と内容

	OJT アンガーマネジメント 支援演習	参加 人数	OJT コーディネータ (実践事例集・研修資料作成)	参加 人数
時期	第4土曜日 10:00-12:00		第4土曜日 13:00~15:00	
3/12	OJT 希望者説明会	5	OJT 希望者説明会	9
4/23	オリエンテーション	3	特別支援制度の理解:「合理的配慮」の理解	5
5/28	「現場対応」の理解 児童生徒をキレさせない対応	2	「教室で落ち着かない児童生徒への対応」	8
		0		4
6/25	「現場対応の実践」 児童生徒がキレた後の対応	4	「行動観察からIEPを立案する」	9
		5		5
7/23	「個別指導の実践」 アンガーマネジメントの作成1	4	「学習障害児童生徒への教室内支援」	10
		4		5
9/24	「個別指導の実践」 アンガーマネジメントの作成2	4	「学習障害児童生徒への個別支援」	10
		3		5
10/22	事例検討1 (小学校)	0	「4月入学者に対する支援実践発表小学校」	9
		3		2
11/26	事例検討2 (中学校)	3	「支援実践発表 中学校・高校」	9
		4		4
1/21	12~1月 事例集の編集	3	12~1月 事例集の編集	6
		2		5

注) 上段 OJT 下段 2年目のコンサルタントの参加人数

OJTの成果は、アンガーマネジメントにおいては「反転授業」が実施できた点、特別支援コーディネータについては「研究授業」形式の研修ができた点である。OJT研修に参加するためには、自分の学校で1か月実践した事例を持ち寄ることが必須である。困難事例に向き合い資料をまとめた上で参加する。2年次のコンサルタント役は1年次OJTの事例を整理しながら見立てとコンサルテーションの実践演習を行うことができた。さらに、2年次のコンサルタント役に対して2名の大学教員がスーパーバイザーとして見立てや実践

について助言を行い、その時点で必要な研修を補っていった。以下詳細を報告していく。

講座では、表6-1～4にあるテーマを分担し、各自が自分のテーマに沿った実践をプレゼンテーションし、それに対し、参加者が討議をして、相互にコーディネータとしての活動を高め合う場とした。引き続き、土曜講座にもTTとして参加し、グループワークなどには、ファシリテーターとして介入する体験を重ね、自校のOJTに活かせる力をつけていく場とした。

当初は、テーマに沿って調べたことを発表するにとどまる回もあったが、回を重ねるごとに、発表者の問題意識や、職場を変えるための試み、実践が増えていった。加えて発表者の提案や実践に対し、自身の実践や自校の状況を関係させて意見交換がなされるようになり、さらに学校の現状を変えるための方策を話し合う討議に発展していった。討議の後は、スーパーバイズを受け、各自がさらに自校で実践する糧としていった。

年度末には、各自が1年間の実践を振り返り、OJTの成果を報告書としてまとめ、報告会を行った(3月12日)。ここでは、定期的に校内委員会などの場を活用し、学校の教職員全体の理解や支援力を高めていく実践、校内研修会を効果的に活用した実践、初任者や課題のある児童生徒の支援に苦慮している特定の同僚に対し、コンサルテーションを重ね、自身が当該学級に入り込みアンガーマネジメントなどのモデリングをして、コンサルティの実践力を支援した事例など、多様な成果が報告された。当初、OJTに参加の意思を表明した者は、30名いたが、継続的に受講し報告書を出した者は16名(アンガーマネジメント実践7名、特別支援コーディネータ9名)である。

また、1年次の外部評価委員会において、私学教員は土曜の午後でも参加しにくいとの指摘を受け、2年次は上記特別支援教育コーディネータOJT講座と並行して、木曜夕刻に「私学教員および公立中高教員のためのOJT講座」も開設した。この講座は、私学教員や中高教員の研修率も鑑み、既習レベルを問わず、参加者の学校状況、自身の課題に対し、参加者が自由に意見を述べるグループコンサルテーションの形をとった。登録者もわずかだったが、夕刻、業務を終えてから駆けつけ、少人数で学校状況や生徒の困難な場面を話し、仲間から対応策の手がかりをもらい、帰っていく研修となった。コンサルテーション演習は、リアルタイムの生の事例をコンサルティ役が語り、コンサルタント役がコンサルティの思いを受け止めながら、方策を探りだすプロセスを体験でき、自信となった。

これらの取り組みによって、これまでは直接、児童生徒への支援を主に考えていた立場から、苦戦する若手教員や同僚、学年団や教職員全体の変容をめざし、どう取り組めばいいのかを、自身の問題として考え、行動を起こせるようになった人が多い。加えて、実践を交流する中で、学校や地域ごとに異なるシステムの多様性を知り、より望ましいシステム構築のありようを描けるようになり、その第一歩を実践に移す力がついた人もいる。

しかし、テーマ別の討議は、多岐にわたるコーディネータ機能を概観するには役立ったであろうが、自身の課題に沿った毎回の力量向上を実現する場としては、十分だったとは言えない。そこで、3年次は、個々の年間目標を明確にし、それにそった毎月の取り組みを報告し、それを省察しあい、スーパーバイズをもとに、次の取り組みへと発展させる個々のOJT実践が連続発展する講座としていった。

その結果、3年次は表6-3のように、アンガーマネジメントを実践した1年次OJTが小・中・高校、特別支援学校で4名、2年次OJTが4名の8名で月1回土曜日の午前2時間研修を重ねた。個人レベルでの実践から、保健室の体制を整備した者、学内で学習会を積み重ねて共通理解を深めた者、3年間をかけて所属する市全体へと取り組みを広げた者などそれぞれの取り組みで成果が表れた。特別支援教育コーディネータのOJTは、2年次に校内研修を行う演習を重ねた者がメンターとして初年度の者に助言を重ねて行った。

実践者の報告書は、第二部に掲載した。

(3) 教育・総合クリニックにおける IEP（個別の教育計画立案）講座の実践

平成 26 年度の講座の中で「個別の支援計画を立案するのが難しい」という意見が複数あったため、平成 27 年度に実際の児童生徒の事例を下にデータから IEP を立案する演習を 3 回実施した。参加者は、小学校・中学校・特別支援学校のコーディネータの方であったが、実際に自分が IEP を立てた経験がある人が少なく「行動目標を設定する」ことを繰り返し実践した。

表 7-1 平成 27 年度 教育総合クリニックにおける IEP 講座の参加者

開催日	テーマ	講師	参加者
第 1 回：5 月 23 日（水） 18：30～20：30	書字に困難がある小学生の事例検討	嶋崎淳子相談員	9
第 2 回：6 月 24 日（土）	作文力に困難がある小学生の事例検討	関口智代相談員	6
第 3 回：10 月 1 日（木）	情緒・社会性に困難がある中学生	藤原恵美子相談員	3
合計			17 名

各回 S V に本田恵子教授、高橋あつ子教授が参加

表 7-2 平成 28 年度 教育総合クリニック IEP 講座への参加人数

開催日	テーマ	講師	参加者
第 1 回：6 月 9 日（木） 18：30～20：30	IEP とは：模擬事例による演習	バーンズ亀山静子先生	7
第 2 回：6 月 16 日（木）	多様な事例による演習	バーンズ亀山静子先生	12
第 3 回：6 月 23 日（木）	提供者の事例の検討	バーンズ亀山静子先生	12
合計			31 名

平成 27 年度は、月 1 回の実施を企画したが、参加者にばらつきが出たため、平成 28 年度は、アメリカのスクールサイコロジストであり IEP 立案の専門家であるバーンズ亀山静子氏に集中的に指導を依頼した。結果、継続参加が増え合計 31 名が学ぶ機会を得た。この成果を基に平成 29 年度以降も、3 回の集中形式で IEP 立案講座を実施する予定である。

(4) 平成 29 年度教員免許更新講座提供講座の提供

本事業の学外者向けの成果を受け、免許更新講座の選択講習に以下 2 講座を提供することになった。

平成 29 年 8 月 4 日 選択講習

【講習名 1】

「私学における特別支援教育－博士タイプの発達障害の理解と対応」

【担当講師】

本田恵子 (教育・総合科学学術院 教授)

【講習概要】

「ギフテッド」と呼ばれ、発想力に優れ自分の興味関心のある分野では、非常に優れた知識や技能を持つ一方で、情緒的な発達の偏りや、社会性が未発達であるために学級内でトラブルを起こしやすい児童生徒がいる。本講座では、私学における特別支援教育の在り方について概要を理解すると同時に、様々な事例を通じて「ギフテッド」の理解を深め、学習面と社会面における対応方法について具体的に演習する。

【講習名 2】

「タブレット端末の授業活用」

【担当講師】

三尾 忠男 (教育・総合科学学術院 教授)

【講習概要】

児童生徒が一人 1 台のタブレット端末を操作する学習環境の活用方法について演習形式で学習する。グループの協調学習、教師による生徒端末のモニター機能などの授業活用、ICT 利用の留意事項も学習する。使用する環境は MetaMoji Classroom である。

(5) 大学生の発達障害への対応

ア. 大学教員向けの啓発活動

- ・大学本部「早稲田大学における障害学生支援に関する基本指針」「留意事項」「合理的配慮の例」の策定

本プロジェクトの目的の一つに、大学における「合理的配慮」の実現モデルを提示することにより、学生がインクルーシブ教育環境を体験することがある。そのため、推進委員会に「障がい学生支援室」が加わっている。2年次は、「早稲田大学における障害学生支援に関する基本指針」「留意事項」「合理的配慮の例」「教職員向けガイドブック」の作成に向けて、4月から教務部と学生部の合同ワーキンググループを設置し以下のような流れで実践した。(資料1-1、1-2参照)。

4月ワーキンググループの設置、毎月1回のワーキンググループ実施により指針、留意事項、合理的配慮、ガイドブック案を作成する。12月全学の教務担当教務主任、学生担当主任合同会議において「基本指針」「留意事項」「合理的配慮の例」を提示し、各学術院で実施可能性について討議をしたのちに策定した。平成28年4月から施行した。

・「大学における合理的配慮」のシンポジウム実施

啓発活動としては、1年次に教務担当教務主任、学生担当主任合同会議にて井上学生副部長と本田教務副部長により「発達障害の理解」についての講義が行われたため、2年次は「大学における合理的配慮」の法的、制度的理解と具体的な組織運営についての理解を促すために、「大学における合理的配慮の進め方」のシンポジウムを実施した。シンポジウムは、教育・総合科学学術院の「教育会」が主催で学生部が共催となった。また、啓発活動においては教務部が担当し、「基調講演」部分を教職員の啓発用オンデマンドコンテンツ化している。

イ. 発達障害のある学生への相談機関の設置と運営

① 組織概要

平成26年6月に開設。学生所属箇所、保健センター（医療部門、学生相談室）、キャリアセンター等、学内関連箇所と連携して、修学支援を実施。

なお、平成29年4月に学生部からスチューデントダイバーシティセンターに組織変更。

② スタッフの内訳

障がい学生支援コーディネーター 3名、(常勤1名、非常勤1名、兼務者1名。いずれも臨床心理士資格あり)、専任職員 1名、課長1名(身体障がい学生支援部門を兼務)

③ 業務内容

- ・発達障害の診断を受けている学生の修学支援。診断のない学生および生活・対人面の支援は学生相談室が支援
- ・個別相談、支援内容の立案、アセスメント、支援状況のモニタリング
- ・学内の関係箇所への支援に関する依頼・調整・支援会議の招集
- ・障がい学生の理解を促進するための啓発活動
- ・学外関係機関との連携(医療機関、相談機関、出身高校など)

④ 利用学生数(2017年2月28日現在)

分類	利用学生数
発達障害	2
A S D	33
A D H D	17
S L D	1
重複 (ADHD/SLD)	6
合計	59

⑤ 修学支援の実施状況

【主な相談内容】

- ・自分に合った科目登録ができない
- ・遅刻や欠席が多い(計画的に行動できない)
- ・授業中にノートをとることが難しい
- ・授業の内容が理解できない、授業に集中できない
- ・読み書きが苦手
- ・発表が苦手
- ・実験に時間がかかる
- ・休み時間に静かな場所で過ごしたい(対人緊張、感覚過敏)
- ・レポートが提出期限に間に合わない
- ・卒論執筆が進まない

【主な支援内容】

- ・授業参加やレポート提出のための行動マネジメント(手続きのスムーズステップ指導)
- ・ディスレクシアが認められる学生の試験時間の延長
- ・ノートテイクの困難に対する配慮
例) 録音 資料提供 板書撮影 オンデマンド授業の活用
- ・授業理解、レポート作成、実習に関する支援
例) 個別指導 特性に合った学習方法の検討
(参考書選択、特性に合った暗記方法)
レポート作成上の問題の焦点化と問題解決 実習上の困り事への個別配慮
- ・休み時間に過ごすスペースの提供
- ・その他
ゼミ替え、代替課題の提供、別室受験、実験を要領よく行うためのアドバイス、
授業担当教員との面談への同行、小集団活動に対する配慮(ルールの明確化など)

⑥ 今後の課題

- ・修学支援事例の積み重ね、啓発活動の拡充、施設面での環境向上(静かに休める場所、面談スペース等)、増加するニーズに対応する人員確保、キャリア、就職支援方法の検討

ウ. 発達障害当事者学生グループへのピアサポート活動

平成 21 年から学生相談室を中心に活動していた発達障害の当事者グループ（WADS : Waseda Developmental Differences Social Group）に加え、2010 年から教職研究科の院生が WING（Waseda Interactive Neighbors' Group）というピアサポートグループを立ち上げ、活動していた。メンバーは、本事業で設置された科目を多数、履修し、さらなる当事者理解と支援スキルの向上を図ることができた。平成 28 年度は、通常の交流会（月 2 回）に加え、卒業生が集って就労後の成長を語り合う懇親会にも参加した上で、WING 主催でスポーツ観戦などを企画し、さらなる交流を深めた。教師志望の周囲の院生への啓発をはかるために、「学びのユニバーサルデザイン」に関するワークショップ（教育会主催）を開催し、自他ともにインクルージョンを推進する教員としての資質向上に努めた。

6. 今後の課題と対応

(1) 大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施

1年次の課題は3つあった。以下、それぞれについて改善点と成果を記す。

1) 教職課程4年次の必修科目である「教職実践演習」の集中講義における内容の統一。2年次は、発達障害に関する2講座を2名の講師に依頼することで学生全員が同じスタンスでの講義を受講できるように改善した。講義は30分程度教室で指導者とともにDVDを視聴し、実践演習時に教員と討議して内容を深めた。さらに、ITの活用とLGBTの理解と対応もDVD講義として加え「合理的配慮」の準備とした。この形式は学生に好評であるのと同時に、学生とディスカッションをする役割がある教員自身の啓発にもなったため、3年次以降もこの形式で続けて行った。

2) 講座の学期配分のバランスが悪いことの改善。2年次の新設科目は春学期から開始でき、夏季集中、秋学期と8つの新設選択科目群を履修しやすい状況に改善した。3年次への改善点としては、全学オープン科目にするため他学部生が授業内容を理解しやすいように、シラバスに講座目的、内容について周知することがあげられる。「教育リテラシー」は5分ずつの講義動画を作成して各回の全体像を話してもらった結果、学部、大学院それぞれが37名、計80名近い学生の登録となり、3年次には145名の登録となった。全ての新設科目を3年次は全学オープン科目とするためオリエンテーションで周知し、4月の新入生ガイダンスにおいても広報した結果全ての講座の受講率が上がった。

3) 「教職課程と教職研究科の連携モデル」の実施に関して、カリキュラム運用上困難が大きいことであった。2年次の対応として、本事業を実施する基盤を教育学科とし、「教育学科と教育学研究科の連携モデル」を提唱することにした。また、3年次から教職研究科を高度教職実践専攻として教育学研究科の組織の中に移行されたため、現教職研究科の学生が教育学研究科の講義を取りやすいようカリキュラムを編成しなおした。

なお、全般に教職支援センターからの協力及び、教務部、学生部の理解が得られているのが運営の成果につながっている。

(2) 大学院研究科等における中核的な教職員（特別支援学級担当教員、通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネータ、養護教諭、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等）に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施

1年次は内容、実施日および広報において改善が必要であった。2年次は基礎講座とOJT講座の2段階にし、基礎講座の最初の30分程度を公開映像にできるよう講師に依頼し復習しやすいようにした。また、現場に即した事例を用いてより具体的にステップバイステップでのIEP立案や演習を多く入れる。実施日は、OJTは土曜講座の前にコーディネータとしての上級講座を用意し、基礎講座のTTとして実践力をつけた。3年次は、私学教員向けに土曜日夜の講座を開催した。また、広報の改善点は、教育委員会を通じた紙ベースの広報が現場には行き届きにくい事が判明したため、ニーズのある教員に直接広報できるよう本事業専用HPを作成してアクセスしやすく工夫した。

以上、1年次の課題を2年次にほぼ解決しており、3年次は定着に向けて改善をすることができた。3年間の成果を残し、OJTをより充実させていくために「早稲田インクルーシブ教育学会」を立ち上げ、現職教員と学生が共に学ぶ場を平成29年度以降も続けていくことにしている。

第二部 主な成果に関する資料

1. 大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施
—新設科目のシラバス—
2. 大学院研究科等における中核的な教職員に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施
—現職教員向け土曜公開講座の報告書—
3. 大学生の発達障害への対応

1. 大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施

本事業における学内の新設講義は、学部と大学院の合同科目として設置している。発達障害についての基礎知識は共通理解が必要であると同時に、学校現場での協働のシミュレーションを、講義の演習を通じて実践するためである。そのため、次ページから掲載している各講義のシラバスは、同じ講義に対して学部用と大学院用のコードが分かれている。尚、科目の設置箇所は、特別支援学校教諭免許科目を設置している教育学部教育学科教育心理学専修にしてあり、全学オープン科目とし、他の学部、学科、専修の学生は副選択として履修登録が可能になっている。

ア 新設科目のシラバス集

- ・ 教職実践演習シラバス（4年次必修科目）
- ・ 選択科目における新設科目シラバス

指導者養成講座Ⅰ

指導者養成講座Ⅱ

家族理解と福祉工学

教育リテラシー

インクルーシブ教育における学級経営

特別支援教育におけるIT実践演習

脳科学を活かしたインクルーシブ教育

私学における特別支援教育

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	教職実践演習(中・高) F		
担当教員	本田 恵子		
学期曜日時間	秋学期 月3時限		
科目区分	教育実習	配当年次	4年以上
使用教室	14-716教育心理集団実験室	キャンパス	早稲田
科目キー	1500009331	科目クラスコード	06
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	TCPX404S		
大分野名称	教職科目		
中分野名称	教職科目		
小分野名称	教職科目		
レベル	総仕上げ		授業形態
			演習/ゼミ
			単位数 2

シラバス情報		最終更新日時:2016/10/03 10:11:51																																																
授業概要	受講生各自の教職課程での履修および教育実習を振り返り、どのような資質能力が身についたかを考えるとともに、第6・7回については教員経験者による長年の実践経験に基づいた内容の集中講義を行う。なお、1クラス30名程度になるようにクラス分けを行う。																																																	
授業の到達目標	教員として最小限必要な資質能力の全体について確実に身につけるとともに、それについて確認する。																																																	
授業計画	<p>第6、7回については、通常授業と異なり、集中講義形式で行う予定です。その日程等については、教育学部掲示板、MyWasedaで連絡する。</p> <p>第1回 教師になるための学習を振り返るー何を学んだかー</p> <p>第2回 教師になるための学習を振り返るーどのように役立てるかー</p> <p>第3回 教師になるための学習を振り返るー教師の仕事についてどのように認識したかー</p> <p>第4回 教師になるための学習を振り返るーこれから何をすべきかー</p> <p>第5回 教師になるための学習の振り返りを総括</p> <p>第6回 教員経験者による指導ー使命感や責任感、教育的愛情、社会性や対人関係能力などに関する事項ー</p> <p>第7回 教員経験者による指導ー生徒理解や学級経営に関する事項ー</p> <p>第8回 学校教育の課題1ー発達障害と学習障害の理解と支援ー</p> <p>第9回 学校教育の課題2ーネットワーク社会における学校の課題</p> <p>第10回 「教職実践演習の趣旨・ねらい」に関する学習ー現在の自分に不足している知識・技能の自覚ー</p> <p>第11回 「教職実践演習の趣旨・ねらい」に関する学習ー不足している知識・技能を補うためにー</p> <p>第12回 教師として人間としての成長を考えるーパネルディスカッションー</p> <p>第13回 教師として人間としての成長を考えるー全体討論ー</p> <p>第14回 教師と言う職務ー各自の決意の表明ー</p> <p>第15回 全体の総括ーカルテの提出などー</p> <p>第6、7回については、通常授業と異なり、以下日程での集中講義形式で行う。詳細は教育学部掲示板参照のこと。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">11月12日(土)</th> </tr> <tr> <th>クラス名</th> <th>教室</th> <th>1時限</th> <th>2時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A~I</td> <td>3号館301教室</td> <td>第6回</td> <td>第7回</td> </tr> <tr> <td>J~P</td> <td>3号館302教室</td> <td>第7回</td> <td>第6回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">11月19日(土)</th> </tr> <tr> <th>クラス名</th> <th>教室</th> <th>3時限</th> <th>4時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Q~V</td> <td>3号館301教室</td> <td>第6回</td> <td>第7回</td> </tr> <tr> <td>W~AB</td> <td>3号館302教室</td> <td>第7回</td> <td>第6回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">11月26日(土)</th> </tr> <tr> <th>クラス名</th> <th>教室</th> <th>1時限</th> <th>2時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AC~AI</td> <td>3号館301教室</td> <td>第6回</td> <td>第7回</td> </tr> <tr> <td>AJ~AQ</td> <td>3号館302教室</td> <td>第7回</td> <td>第6回</td> </tr> </tbody> </table>		11月12日(土)				クラス名	教室	1時限	2時限	A~I	3号館301教室	第6回	第7回	J~P	3号館302教室	第7回	第6回	11月19日(土)				クラス名	教室	3時限	4時限	Q~V	3号館301教室	第6回	第7回	W~AB	3号館302教室	第7回	第6回	11月26日(土)				クラス名	教室	1時限	2時限	AC~AI	3号館301教室	第6回	第7回	AJ~AQ	3号館302教室	第7回	第6回
11月12日(土)																																																		
クラス名	教室	1時限	2時限																																															
A~I	3号館301教室	第6回	第7回																																															
J~P	3号館302教室	第7回	第6回																																															
11月19日(土)																																																		
クラス名	教室	3時限	4時限																																															
Q~V	3号館301教室	第6回	第7回																																															
W~AB	3号館302教室	第7回	第6回																																															
11月26日(土)																																																		
クラス名	教室	1時限	2時限																																															
AC~AI	3号館301教室	第6回	第7回																																															
AJ~AQ	3号館302教室	第7回	第6回																																															
教科書	『教育実習マニュアル』、『教職履修カルテ』、その他適宜配付。																																																	
参考文献	授業で指示する。																																																	
成績評価方法	授業において設定された諸課題への取り組み、履修カルテの記載・内容などを総合して評価する。																																																	

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	大学院教育学研究科
科目名	指導者養成講座I		
担当教員	バーンズ亀山静子/高野 光司/手島 良/本田 恵子/牧野 晶哲		
学期曜日時間	春学期(後半) 土3-5		
科目区分	選択科目(学校教育)	配当年次	1年以上
使用教室	14-502	キャンパス	早稲田
科目キー	371A221007	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX301L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	教育学		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
単位数	2		

シラバス情報		最終更新日時:2016/03/01 16:01:50
副題	教師を目指す学生のための社会人基礎力養成	
授業概要	教員には、児童生徒のみならず、保護者や同僚、地域の人々との日々関わっている。しかし、大学を卒業後すぐに教員になる場合、社会経験がないまま「指導する立場」に立つ。本講座では、指導者に必要とされる児童生徒、保護者、同僚とのコミュニケーション力をワークショップ形式で学んでゆく	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者に必要とされる社会人基礎力の内容が理解できる ・児童生徒との対話に必要な「聞く」技術が活用できる ・児童生徒の特性に合わせた、コンサルテーションができる ・同僚との協働を促進させるために話し合う技術が活用できる ・スクールソーシャルワークの内容が理解できる ・自分自身のアンガーマネジメントができる 	
事前・事後学習の内容	1. 毎回の事前・事後学習の内容 1)3コマのテーマが終了ごとに講義・演習内容のポートフォリオを作成する 用紙は、初回に配布し、次の回に提出する	
授業計画	1: 第1回:教師に求められる社会人基礎力 インクルーシブ教育における多様なコミュニケーションスタイルの理解 自分自身の社会人基礎力の理解のための演習(本田恵子)6/11 2: 第2回:トラブル対応力 特別な配慮を要する児童生徒への対応技術の理解と演習 (本田恵子)6/11 3: 第3回:教師に求められるコミュニケーション力 トマスゴードンの「教師学」の紹介(本田恵子)6/11 4: 第4回:教師学1 児童生徒が心を開く会話の始め方 信頼される教師のコミュニケーション技術の演習:傾聴(手島 良)6/18 5: 第5回:教師学2 教師と生徒の心の絆づくり:アサーション(手島 良)6/18 6: 第6回:教師学3 尊重しあえる関係づくりに必要な教師の姿勢(手島 良)6/18 7: 第7回:アンガーマネジメント1 ストレスのメカニズムを理解し対応方法を学習する(高野光司)6/25 8: 第8回:アンガーマネジメント2 児童生徒がキレている現場での対応演習 児童生徒がキレた後の振り返りの方法(高野光司)6/25 9: 第9回:アンガーマネジメント3 予防教育としてのアンガーマネジメント(高野光司)6/25 10: 第10回:学校と地域の連携1 スクールソーシャルワークとは? 日本におけるSSWの歴史、活動内容、組織(牧野晶哲)7/2 11: 第11回:学校と地域の連携2 SSWを活用した不登校への対応(牧野晶哲)7/2 12: 第12回:学校と地域の連携3 SSWを活用した虐待への対応(牧野晶哲)7/2 13: 第13回:コンサルテーション1 IEPを児童生徒に伝える(バーンズ亀山静子)7/9 14: 第14回:コンサルテーション2 家庭での支援方法(バーンズ亀山静子)7/9 15: 第15回:コンサルテーション3 教員同士の連携(バーンズ亀山静子)7/9	
教科書	適宜プリント配布	
参考文献	適宜、講師が指示	
成績評価方法	割合	評価基準
	レポート: 50%	指導者のあり方についてのレポート
	平常点評価: 50%	授業中のワークへの参加・貢献度(各授業で評価)

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	指導者養成講座I		
担当教員	バーンズ亀山静子/高野 光司/手島 良/本田 恵子/牧野 晶哲		
学期曜日時間	春学期(後半) 土3-5		
科目区分	教育学科教育心理学専修	配当年次	1年以上
使用教室	14-502	キャンパス	早稲田
科目キー	1501035859	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX304L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	教育学		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
	オープン科目		

シラバス情報		最終更新日時:2016/03/01 15:37:49
副題	教師を目指す学生のための社会人基礎力養成	
授業概要	教員には、児童生徒のみならず、保護者や同僚、地域の人々との日々関わっている。しかし、大学を卒業後すぐに教員になる場合、社会経験がないまま「指導する立場」に立つ。本講座では、指導者に必要とされる児童生徒、保護者、同僚とのコミュニケーション力をワークショップ形式で学んでゆく	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者に必要とされる社会人基礎力の内容が理解できる ・児童生徒との対話に必要な「聞く」技術が活用できる ・児童生徒の特性に合わせた、コンサルテーションができる ・同僚との協働を促進させるために話し合う技術が活用できる ・スクールソーシャルワークの内容が理解できる ・自分自身のアンガーマネジメントができる 	
事前・事後学習の内容	1. 毎回の事前・事後学習の内容 1) 3コマのテーマが終了ごとに講義・演習内容のポートフォリオを作成する 用紙は、初回に配布し、次の回に提出する	
授業計画	1: 第1回:教師に求められる社会人基礎力 インクルーシブ教育における多様なコミュニケーションスタイルの理解 自分自身の社会人基礎力の理解のための演習 (本田恵子) 6/11 2: 第2回:トラブル対応力 特別な配慮を要する児童生徒への対応技術の理解と演習 (本田恵子) 6/11 3: 第3回:教師に求められるコミュニケーション力 トーマスコードの「教師学」の紹介(本田恵子)6/11 4: 第4回:教師学1 児童生徒が心を開く会話の始め方 信頼される教師のコミュニケーション技術の演習:傾聴 (手島 良) 6/18 5: 第5回:教師学2 教師と生徒の心の絆づくり:アサーション (手島 良) 6/18 6: 第6回:教師学3 尊重しあえる関係づくりに必要な教師の姿勢 (手島 良) 6/18 7: 第7回:アンガーマネジメント1 ストレスのメカニズムを理解し対応方法を学習する (高野光司) 6/25 8: 第8回:アンガーマネジメント2 児童生徒がキレている現場での対応演習 児童生徒がキレた後の振り返りの方法 (高野光司) 6/25 9: 第9回:アンガーマネジメント3 予防教育としてのアンガーマネジメント (高野光司) 6/25 10: 第10回:学校と地域の連携1 スクールソーシャルワークとは? 日本におけるSSWの歴史、活動内容、組織 (牧野晶哲) 7/2 11: 第11回:学校と地域の連携2 SSWを活用した不登校への対応 (牧野晶哲) 7/2 12: 第12回:学校と地域の連携3 SSWを活用した虐待への対応 (牧野晶哲) 7/2 13: 第13回:コンサルテーション1 IEPを児童生徒に伝える (バーンズ亀山静子) 7/9 14: 第14回:コンサルテーション2 家庭での支援方法 (バーンズ亀山静子) 7/9 15: 第15回:コンサルテーション3 教員同士の連携 (バーンズ亀山静子) 7/9	
教科書	適宜プリント配布	
参考文献	適宜、講師が指示	
成績評価方法	割合	評価基準
	レポート: 50%	指導者のあり方についてのレポート
	平常点評価: 50%	授業中のワークへの参加・貢献度 (各授業で評価)

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	大学院教育学研究科
科目名	指導者養成講座II		
担当教員	鈴木 眞理／本田 恵子		
学期曜日時限	夏季集中 無その他		
科目区分	選択科目(学校教育)	配当年次	1年以上
使用教室		キャンパス	早稲田
科目キー	371A221008	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX401L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	教育学		
レベル	総仕上げ	授業形態	講義
単位数	2		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 16:01:50
副題	教員に必要なリーダーシップトレーニング	
授業概要	学校現場における1つの事例を段階を追って分析し、それぞれの段階で必要とされるリーダーシップの知識と技術について演習を通じて獲得していく。授業は、小講義と小グループでの演習の繰り返しになる。	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 指導者に必要とされるリーダーシップの内容が理解できる 児童生徒・保護者との対話に必要な「聴く」技術が活用できる 児童生徒のトラブルを見立てる視点が理解できる 児童生徒の問題を解決する際に、地域の専門機関と連携するためのコーディネーションの技術が活用できる 	
事前・事後学習の内容	1. 事前・事後の学習内容 1) 参考文献を事前学習しておく 2) 3日間の演習内容を整理し、ポートフォリオにまとめる	
授業計画	1: 第1回:リーダーシップとは 9/1 リーダーシップ理論の理解、チーム作りの演習 2: 第2回:問題発生の初期段階における介入技法1 9/1 課題解決のために必要な情報を集める演習 3: 第3回:問題発生の初期段階における介入技法2 9/1 介入相手(児童生徒、保護者等)の気持ちを共感的に聞くための演習 4: 第4回:問題発生の初期段階における介入技法3 9/1 危機的場面に遭遇した場合の短期計画の立案演習 5: 第5回:問題発生の初期段階における介入技法4 9/1 危機的場面に対する、中長期的対応計画の立案演習 6: 第6回:中期段階における介入方法1 9/2 校内委員会の役割と機能の理解、児童生徒への対応の実践演習 7: 第7回:中期段階における介入方法2 9/2 いじめ・暴力等を見ている周囲の児童生徒への対応 8: 第8回:中期段階における介入方法3 9/2 保護者対応:保護者会の準備、プレゼンテーションの模擬演習 9: 第9回:中期段階における介入技法4 9/2 他の教員との協働のためのコーディネーションスキルの演習 10: 第10回:中期段階における介入技法5 9/2 外部専門機関との連携技法の理解と演習(スクールコーディネーション) 11: 第11回:終結段階における介入技法1 9/3 児童生徒、学校のゴールの確認 12: 第12回:終結段階における介入技法2 9/3 進学・就労における環境の変化への準備(本人・保護者) 13: 第13回:終結段階における介入技法3 9/3 経過観察の進めかた・フォローアップ面接の進め方 14: 第14回:終結段階における介入技法4 9/3 進級・進学時の申し送り事項。終結のあり方 15: 第15回: まとめ 9/3 事例の進め方についての振り返り、事例検討ワークシートの作成	
教科書	指定しない	
参考文献	本田恵子 編・著(2010) 包括的スクールカウンセリングの理論と実践 金子書房 Iザルツバーガー・ウィッテンバーグ/G.ウィリアムズ/E.オズボーン著(2008) 学校現場に生かす精神分析 岩崎学術出版社	
成績評価方法	割合	評価基準
		レポート: 40% 指導者(主任・管理職等)になった場合の事例検討についてのレポート 平常点評価: 60% 授業時のワークへの参加・貢献度
備考・関連URL	指導者養成講座I(基礎)を既習であることが望ましい 講座は、中野の国際コミュニティプラザにて実施します。	

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	指導者養成講座II		
担当教員	鈴木 眞理／本田 恵子		
学期曜日時限	夏季集中 無その他		
科目区分	教育学科教育心理学専修	配当年次	3年以上
使用教室		キャンパス	早稲田
科目キー	1501035860	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX403L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	教育学		
レベル	総仕上げ	授業形態	講義
	オープン科目		
単位数	2		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 15:37:49
副題	教員に必要なリーダーシップトレーニング	
授業概要	学校現場における1つの事例を段階を追って分析し、それぞれの段階で必要とされるリーダーシップの知識と技術について演習を通じて獲得していく。授業は、小講義と小グループでの演習の繰り返しになる。	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 指導者に必要とされるリーダーシップの内容が理解できる 児童生徒・保護者との対話に必要な「聴く」技術が活用できる 児童生徒のトラブルを見立てる視点が理解できる 児童生徒の問題を解決する際に、地域の専門機関と連携するためのコーディネーションの技術が活用できる 	
事前・事後学習の内容	1. 事前・事後の学習内容 1) 参考文献を事前学習しておく 2) 3日間の演習内容を整理し、ポートフォリオにまとめる	
授業計画	1: 第1回:リーダーシップとは 9/1 リーダーシップ理論の理解、チーム作りの演習 2: 第2回:問題発生の初期段階における介入技法1 9/1 課題解決のために必要な情報を集める演習 3: 第3回:問題発生の初期段階における介入技法2 9/1 介入相手(児童生徒、保護者等)の気持ちを共感的に聞くための演習 4: 第4回:問題発生の初期段階における介入技法3 9/1 危機的場面に遭遇した場合の短期計画の立案演習 5: 第5回:問題発生の初期段階における介入技法4 9/1 危機的場面に対する、中長期的対応計画の立案演習 6: 第6回:中期段階における介入方法1 9/2 校内委員会の役割と機能の理解、児童生徒への対応の実践演習 7: 第7回:中期段階における介入方法2 9/2 いじめ・暴力等を見ている周囲の児童生徒への対応 8: 第8回:中期段階における介入方法3 9/2 保護者対応:保護者会の準備、プレゼンテーションの模擬演習 9: 第9回:中期段階における介入技法4 9/2 他の教員との協働のためのコーディネーションスキルの演習 10: 第10回:中期段階における介入技法5 9/2 外部専門機関との連携技法の理解と演習(スクールコーディネーション) 11: 第11回:終結段階における介入技法1 9/3 児童生徒、学校のゴールの確認 12: 第12回:終結段階における介入技法2 9/3 進学・就労における環境の変化への準備(本人・保護者) 13: 第13回:終結段階における介入技法3 9/3 経過観察の進めかた・フォローアップ面接の進め方 14: 第14回:終結段階における介入技法4 9/3 進級・進学時の申し送り事項。終結のあり方 15: 第15回: まとめ 9/3 事例の進め方についての振り返り、事例検討ワークシートの作成	
教科書	指定しない	
参考文献	本田恵子 編・著(2010) 包括的スクールカウンセリングの理論と実践 金子書房 Iザルツバーク・ウィッテンバーク/Gウィリアムズ/Eオズボーン著(2008) 学校現場に生かす精神分析 岩崎学術出版社	
成績評価方法	割合	評価基準
	レポート: 40%	指導者(主任・管理職等)になった場合の事例検討についてのレポート
	平常点評価: 60%	授業時のワークへの参加・貢献度
備考・関連URL	指導者養成講座I(基礎)を既習であることが望ましい 講座は、中野の国際コミュニティプラザにて実施します。	

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	大学院教育学研究科
科目名	家族理解と福祉工学		
担当教員	金森 克浩/小西 好彦/本田 恵子/松本 政悦/湯汲 英史		
学期曜日時間	秋学期(前半) 土3-5		
科目区分	選択科目(学校教育)	配当年次	1年以上
使用教室	3-203 (CTL Classroom3)	キャンパス	早稲田
科目キー	371A221006	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX381L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	その他		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
単位数	2		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 16:01:50
副題	発達障害のある児童生徒の保護者理解と合理的支援の具体的な方法	
授業概要	発達障害のある児童・生徒に対する家族支援の在り方を現場実践をしている専門家のオムニバス形式授業により学ぶ。「何かがちがう」と思っている「障害」として受容するには、本人や家族が納得できる情報や周囲の支援が必要となる。「差別」と受け取れば支援を拒絶するが「権利」に伴う「サービス」と理解すれば積極的に支援を活用する動機づけになる。本講義では、家族の在り方から理解を始め、障害のある児童生徒の生活・学習環境を「合理的配慮」の元に充実させていく方法について学ぶ	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の機能が理解できている ・障害受容のプロセスが理解でき、支援の仕方が理解できている ・障害者の家族支援の社会的取組みの現状が理解できている ・発達障害と非行の関係が理解できている ・非行少年の家族支援の在り方が理解できている ・発達障害に対する作業療法の在り方が理解できている ・学校における作業療法士の連携の在り方が理解できている ・学校における「合理的配慮」の具体的内容が理解できている ・学校におけるICTの活用方法が理解できている 	
事前・事後学習の内容	1. 毎回の事後学習 1) 3コマ終事前・了ごとに各講師の講義内容をまとめるポートフォリオを作成する ポートフォリオは、次の回にTAに提出する	
授業計画	1: 第1回: 家族理解1 10/1 現代の家族の特徴の理解 家族の機能・機能不全家族の理解 (本田恵子) 2: 第2回 家族理解2 10/1 障害受容のプロセスと支援の在り方 障がい児の「きょうだい」 (本田恵子) 3: 第3回 家族理解3 10/1 家庭と学校の連携の在り方 (本田恵子) 4: 第4回 発達障害と非行の理解1 10/8 発達障害と非行の現状 成育歴が非行に及ぼす影響 (小西好彦) 5: 第5回: 発達障害と非行の理解2 10/8 矯正施設における家族支援 (小西好彦) 6: 第6回: 発達障害と非行の理解3 10/8 非行少年の社会復帰における家族支援 (小西好彦) 7: 第7回: 障害児・者の家族の支援1 10/15 支援施設、制度の理解 (湯汲英史) 8: 第8回: 障害児・者の家族の支援2 10/15 家族への支援技術の理解と演習 (湯汲英史) 9: 第9回: 障害児・者の家族の支援3 10/15 ソーシャルワークの理解 ワーカーの役割、支援の内容 (湯汲英史) 10: 第10回: 発達障害児に対する「合理的配慮」1 10/22 「合理的配慮」とは? 発達障害児に対するICTの活用の現状(金森克浩) 11: 第11回: 発達障害児に対する「合理的配慮」2 10/22 ICTの活用事例の紹介(金森克浩) 12: 第12回: 発達障害児に対する「合理的配慮」3 10/22 ICTの活用演習 スマートボード、タブレットPCを活用した授業の進め方(金森克浩) 13: 第13回: 発達障害児の作業療法1 10/29 感覚統合の視点からの理解 (松本政悦) 14: 第14回: 発達障害児の作業療法2 10/29 体験による困難さの“共感” (松本政悦) 15: 第15回: 発達障害児の作業療法3 10/29 感覚統合の支援のためのアイデア (松本政悦)	
教科書	資料を提示・配布する予定である。	
参考文献	授業の際に必要なに応じて紹介する。	
成績評価方法	割合	評価基準
	試験: 0%	実施しない
	レポート: 50%	課題は初回の授業で提示する。
	平常点評価: 50%	各回のグループワークや実技の到達度を評価する。
	その他: 0%	なし。
備考・関連URL		

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	家族理解と福祉工学		
担当教員	金森 克浩/小西 好彦/本田 恵子/松本 政悦/湯汲 英史		
学期曜日時間	秋学期(前半) 土3-5		
科目区分	教育学科教育心理学専修	配当年次	2年以上
使用教室	3-203 (CTLT Classroom3)	キャンパス	早稲田
科目キー	1501035858	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX383L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	その他		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
	オープン科目		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/06/07 09:38:45
副題	発達障害のある児童生徒の保護者理解と合理的支援の具体的な方法	
授業概要	発達障害のある児童・生徒に対する家族支援の在り方を現場実践をしている専門家のオムニバス形式授業により学ぶ。「何かがちがう」と思っている「障害」として受容するには、本人や家族が納得できる情報や周囲の支援が必要となる。「差別」と受け取れば支援を拒絶するが「権利」に伴う「サービス」と理解すれば積極的に支援を活用する動機づけになる。本講義では、家族の在り方から理解を始め、障害のある児童生徒の生活・学習環境を「合理的配慮」の元に充実させていく方法について学ぶ	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の機能が理解できている ・障害受容のプロセスが理解でき、支援の仕方が理解できている ・障害者の家族支援の社会的取組みの現状が理解できている ・発達障害と非行の関係が理解できている ・非行少年の家族支援の在り方が理解できている ・発達障害に対する作業療法の在り方が理解できている ・学校における作業療法士の連携の在り方が理解できている ・学校における「合理的配慮」の具体的内容が理解できている ・学校におけるICTの活用方法が理解できている 	
事前・事後学習の内容	1. 毎回の事後学習 1)3コマ終事前・了ごとに各講師の講義内容をまとめるポートフォリオを作成する ポートフォリオは、次の回にTAに提出する	
授業計画	1: 第1回: 家族理解1 10/1 感覚統合の視点からの理解 (松本政悦) 2: 第2回 家族理解2 10/1 体験による困難さの“共感” (松本政悦) 3: 第3回 家族理解3 10/1 感覚統合の支援のためのアイデア (松本政悦) 4: 第4回 発達障害と非行の理解1 10/8 発達障害と非行の現状 成育歴が非行に及ぼす影響 (小西好彦) 5: 第5回: 発達障害と非行の理解2 10/8 矯正施設における家族支援 (小西好彦) 6: 第6回: 発達障害と非行の理解3 10/8 非行少年の社会復帰における家族支援 (小西好彦) 7: 第7回: 障害児・者の家族の支援1 10/15 支援施設、制度の理解 (湯汲英史) 8: 第8回: 障害児・者の家族の支援2 10/15 家族への支援技術の理解と演習 (湯汲英史) 9: 第9回: 障害児・者の家族の支援3 10/15 ソーシャルワークの理解 ワーカーの役割、支援の内容 (湯汲英史) 10: 第10回: 発達障害児に対する「合理的配慮」1 10/22 現代の家族の特徴の理解 家族の機能・機能不全家族の理解 (本田恵子) 11: 第11回: 発達障害児に対する「合理的配慮」2 10/22 障害受容のプロセスと支援の在り方 障がい児の「きょうだい」 (本田恵子) 12: 第12回: 発達障害児に対する「合理的配慮」3 10/22 家庭と学校の連携の在り方 (本田恵子) 13: 第13回: 発達障害児の作業療法1 10/29 「合理的配慮」とは? 発達障害児に対するICTの活用の現状(金森克浩) 14: 第14回: 発達障害児の作業療法2 10/29 ICTの活用事例の紹介(金森克浩) 15: 第15回: 発達障害児の作業療法3 10/29 ICTの活用演習 スマートボード、タブレットPCを活用した授業の進め方(金森克浩)	
教科書	資料を提示・配布する予定である。	
参考文献	授業の際に必要なに応じて紹介する。	
成績評価方法	割合	評価基準
	試験: 0%	実施しない
	レポート: 50%	課題は初回の授業で提示する。
	平常点評価: 50%	各回のグループワークや実技の到達度を評価する。
	その他: 0%	なし。
備考・関連URL		

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	大学院教育学研究科
科目名	教育リテラシー		
担当教員	梅永 雄二／河村 茂雄／菊地 栄治／小林 宏己／坂内 夏子／露木 和男／中垣 啓／藤井 千春／本田 恵子／前田 耕司／松本 芳之／三尾 忠男／矢口 徹也／湯川 次義／雪嶋 宏一		
学期曜日時限	秋学期 火4時限		
科目区分	選択科目(学校教育)	配当年次	1年以上
使用教室	15-03	キャンパス	早稲田
科目キー	371A221005	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX101L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	教育学		
レベル	初級レベル(入門・導入)	授業形態	講義
単位数	2		

シラバス情報 最終更新日時: 2016/03/07 15:28:34

授業概要	<p>教育学科の教員によるオムニバス形式での専門分野のエッセンスの講義を通じて、現代の教育を取り巻く状況を包括的に理解することを目標としている。</p> <p>具体的には、教育学分野においては、現代の教育を取り巻く状況の理解、生涯教育分野においては、国際化社会における教育の動向や日本の教育の果たす役割の理解、心理学分野においては、人間の発達、学習の意義や社会性の発達の重要性の理解、初等教育学分野では、仲間作りや社会化についての鍵であり、これら教育学処分の総合的理解に至ることを到達目標とする。学部生と大学院生が共に学ぶことで、現場の状況に対する現実検討を行うと同時に、学校における協働のあり方を学ぶ。</p>		
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 現代の教育を取り巻く現状が理解できている。 教育の問題を分析するために、どのような知識が必要かについて理解できている。 教育の課題に対応するために、どのような技法が必要かについて理解できている。 		
事前・事後学習の内容	<p>事前学習: 次回テーマについての各自の予習 事後学習: 各回の学習内容についてのポートフォリオ作成</p>		
授業計画	<p><現代の教育を取り巻く現状の理解(法律、制度、子どもの課題など)></p> <p>第1回 10/4 藤井千春 教育的価値・教育的判断—事例演習— 第2回 10/11 菊地栄治 もうひとつのインクルーシブ教育—高校づくり学ぶ— 第3回 10/18 湯川次義 早稲田大学と女性—その歴史と現状— 第4回 10/25 三尾忠男 教育と情報</p> <p><地域における教育></p> <p>第5回 11/1 矢口徹也 地域社会と生涯教育 第6回 11/8 坂内夏子 「市民の図書館～いつでも・どこでも・だれでも～」の再考 (生涯教育分野) 第7回 11/15 雪嶋宏一 学校図書館の役割と活用方法 (図書館学) 第8回 11/22 前田耕司 国際化社会における教育(多文化教育)</p> <p><心理学からみた教育の現状と課題></p> <p>第9回 11/29 松本芳之 自尊心とは (社会心理学) 第10回 12/6 中垣 啓 子どもが発達するとはどういうことなのか (発達心理学) 第11回 12/13 梅永雄二 特別な配慮を要する児童生徒への教育と就労 (特別支援教育) 第12回 12/20 本田恵子 不登校・いじめ・非行はなぜ起こるのか (学校心理学)</p> <p><初等教育の現状と課題></p> <p>第13回 1/17 河村茂雄 子ども仲間づくりと教師のyは区割り (学級経営論) 第14回 1/24 露木先生 授業者として生きるための心得 第15回 1/31 小林宏己 小1プロブレム? 学校プロブレム? (連携教育・一貫教育)</p>		
教科書	指定しない		
参考文献	各担当者が授業中に提示する		
成績評価方法	割合	評価基準	
	レポート: 80%	4分野におけるレポート課題 4本 20%×4	
	平常点評価: 20%	毎回の授業内容のポートフォリオ作成 授業中のワーク・ディスカッションへの積極的貢献度	
備考・関連URL	本講義は、オムニバス形式をとっています。毎年担当教員が変わりますが、参考のため2015年度の講義動画を添付しておきます。		
講義動画	<p>講義動画名</p> <p>講義動画(全体説明) 講義動画(第1回 小松 茂久) 講義動画(第2回 菊地 栄治) 講義動画(第3回 坂倉 裕治) 講義動画(第4回 藤井 千春) 講義動画(第5回 本田 恵子) 講義動画(第7回 吉田 文) 講義動画(第8回 雪嶋 宏一) 講義動画(第9回 麻柄 啓一) 講義動画(第10回 椎名 乾平) 講義動画(第11回 中垣 啓) 講義動画(第12回 小林 敦子) 講義動画(第14回 河村 茂雄) 講義動画(第15回 小林 宏己)</p>		

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	教育リテラシー		
担当教員	梅永 雄二／河村 茂雄／菊地 栄治／小林 宏己／坂内 夏子／露木 和男／中垣 啓／藤井 千春／本田 恵子／前田 耕司／松本 芳之／三尾 忠男／矢口 徹也／湯川 次義／雪嶋 宏一		
学期曜日時限	秋学期 火4時限		
科目区分	教育学科教育心理学専修	配当年次	1年以上
使用教室	15-03	キャンパス	早稲田
科目キー	1501035857	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX104L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	教育学		
レベル	初級レベル(入門・導入)	授業形態	講義
	オープン科目		

シラバス情報		最終更新日時: 2017/01/16 16:13:19															
授業概要	教育学科の教員によるオムニバス形式での専門分野のエッセンスの講義を通じて、現代の教育を取り巻く状況を包括的に理解することを目標としている。 具体的には、教育学分野においては、現代の教育を取り巻く状況の理解、生涯教育分野においては、国際化社会における教育の動向や日本の教育の果たす役割の理解、心理学分野においては、人間の発達、学習の意義や社会性の発達の重要性の理解、初等教育学分野では、仲間作りや社会化についての鍵であり、これら教育学分野の総合的理解に至ることを到達目標とする。学部生と大学院生が共に学ぶことで、現場の状況に対する現実検討を行うと同時に、学校における協働のあり方を学ぶ。																
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 現代の教育を取り巻く現状が理解できている。 教育の問題を分析するために、どのような知識が必要かについて理解できている。 教育の課題に対応するために、どのような技法が必要かについて理解できている。 																
事前・事後学習の内容	事前学習: 次回テーマについての各自の予習 事後学習: 各回の学習内容についてのポートフォリオ作成																
授業計画	<p><現代の教育を取り巻く現状の理解(法律、制度、子どもの課題など)></p> <p>第1回 10/4 藤井千春 教育的価値・教育的判断—事例演習— 第2回 10/11 菊地栄治 もうひとつのインクルーシブ教育—高校づくり学ぶ— 第3回 10/18 湯川次義 早稲田大学と女性—その歴史と現状— 第4回 10/25 三尾忠男 教育と情報</p> <p><地域における教育></p> <p>第5回 11/1 矢口徹也 地域社会と生涯教育 第6回 11/8 坂内夏子 「市民の図書館～いつでもどこでもだれでも～」の再考 (生涯教育分野) 第7回 11/15 雪嶋宏一 学校図書館の役割と活用方法 (図書館学) 第8回 11/22 前田耕司 国際化社会における教育(多文化教育)</p> <p><心理学から見た教育の現状と課題></p> <p>第9回 11/29 松本芳之 自尊心とは(社会心理学) 第10回 12/6 中垣 啓 子どもが発達するとはどういうことなのか(発達心理学) 第11回 12/13 梅永雄二 特別な配慮を要する児童生徒への教育と就労(特別支援教育) 第12回 12/20 本田恵子 不登校・いじめ・非行はなぜ起こるのか(学校心理学)</p> <p><初等教育の現状と課題></p> <p>第13回 1/17 河村茂雄 子どもの仲間づくりと教師の役割(学級経営論) 第14回 1/24 小林宏己 小1プロブレム? 学校プロブレム? (連携教育・一貫教育) 第15回 1/31 露木先生 授業者として生きるための心得</p>																
教科書	指定しない																
参考文献	各担当者が授業中に提示する																
成績評価方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割合</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レポート: 80%</td> <td>4分野におけるレポート課題 4本 20%×4</td> </tr> <tr> <td>平常点評価: 20%</td> <td>毎回の授業内容のポートフォリオ作成 授業中のワーク・ディスカッションへの積極的貢献度</td> </tr> </tbody> </table>		割合	評価基準	レポート: 80%	4分野におけるレポート課題 4本 20%×4	平常点評価: 20%	毎回の授業内容のポートフォリオ作成 授業中のワーク・ディスカッションへの積極的貢献度									
割合	評価基準																
レポート: 80%	4分野におけるレポート課題 4本 20%×4																
平常点評価: 20%	毎回の授業内容のポートフォリオ作成 授業中のワーク・ディスカッションへの積極的貢献度																
備考・関連URL	本講義は、オムニバス形式をとっています。毎年担当教員が変わりますが、参考のため2015年度の講義動画を添付しておきます。																
講義動画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講義動画名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講義動画(全体説明)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第1回 小松 茂久)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第2回 菊地 栄治)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第3回 坂倉 裕治)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第4回 藤井 千春)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第5回 本田 恵子)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第7回 吉田 文)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第8回 雪嶋 宏一)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第9回 麻柄 啓一)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第10回 椎名 乾平)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第11回 中垣 啓)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第12回 小林 敦子)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第14回 河村 茂雄)</td> </tr> <tr> <td>講義動画(第15回 小林 宏己)</td> </tr> </tbody> </table>		講義動画名	講義動画(全体説明)	講義動画(第1回 小松 茂久)	講義動画(第2回 菊地 栄治)	講義動画(第3回 坂倉 裕治)	講義動画(第4回 藤井 千春)	講義動画(第5回 本田 恵子)	講義動画(第7回 吉田 文)	講義動画(第8回 雪嶋 宏一)	講義動画(第9回 麻柄 啓一)	講義動画(第10回 椎名 乾平)	講義動画(第11回 中垣 啓)	講義動画(第12回 小林 敦子)	講義動画(第14回 河村 茂雄)	講義動画(第15回 小林 宏己)
講義動画名																	
講義動画(全体説明)																	
講義動画(第1回 小松 茂久)																	
講義動画(第2回 菊地 栄治)																	
講義動画(第3回 坂倉 裕治)																	
講義動画(第4回 藤井 千春)																	
講義動画(第5回 本田 恵子)																	
講義動画(第7回 吉田 文)																	
講義動画(第8回 雪嶋 宏一)																	
講義動画(第9回 麻柄 啓一)																	
講義動画(第10回 椎名 乾平)																	
講義動画(第11回 中垣 啓)																	
講義動画(第12回 小林 敦子)																	
講義動画(第14回 河村 茂雄)																	
講義動画(第15回 小林 宏己)																	

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	大学院教育学研究科
科目名	インクルーシブ教育における学級経営		
担当教員	河村 茂雄／木村 佳穂／戸室 明／明里 康弘／粕谷 貴志／水谷 明弘		
学期曜日時限	秋学期(後半) 土3-5		
科目区分	選択科目(学校教育)	配当年次	1年以上
使用教室	16-307	キャンパス	早稲田
科目キー	371A221001	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX381L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	その他		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
単位数	2		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 16:01:50										
授業概要	本講義では、特別な配慮を要する児童生徒も在籍する通常学級において、すべての児童生徒が共に学び合い、互いの人間性を受容し合うというインクルーシブ教育の理念を理解し、実践するための理論および具体的な方法論を学ぶ。学級集団の状態をアセスメントする理論と方法を押さえて、小学校、中学校、高等学校での実践事例をもとに、授業や行事、特別活動等の学校生活での様々な場面で、一斉指導と個別支援のバランスをどのようにとっていくのか、また学年や学校全体での連携システムの構築のあり方等について、学校現場でインクルーシブ教育を推進する現職教員による具体的な講義を行う予定である。随時、小グループでの討論を取り入れ、学習活動を促進していきたい。											
授業の到達目標	学級に所属する多様な特性の児童生徒および学級集団の状態を的確に実態把握し、学級集団全体への一斉指導と並行して、配慮を要する児童生徒への個別支援を行うことができる。学年や学校全体での連携システムをコーディネートすることができる。											
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 第1回／学級経営における学級集団の見立て方 日本型学級集団の理論や学級集団アセスメントの方法について説明する。 第2回／インクルーシブ教育の実践における学級集団の見立ての活用 インクルーシブ教育の実践への学級集団アセスメントの活用方法を説明する。 第3回／高等学校におけるインクルーシブ教育の実践事例 高等学校におけるインクルーシブ教育の実践事例を紹介する。 第4回／インクルーシブ教育における授業実践の工夫のあり方 インクルーシブ教育における授業実践の工夫について、具体的な事例を挙げながら説明する。 第5回／インクルーシブ教育における効果的な学年連携のあり方 インクルーシブ教育において、効果的な学年連携のあり方について説明する。 第6回／インクルーシブ教育における効果的な学校連携を行うための学校システムづくり インクルーシブ教育において、効果的な学校連携を行うための学校システムづくりを説明する。 第7回／インクルーシブ教育における専門機関の活用および連携のあり方 インクルーシブ教育における専門機関の活用および連携のあり方を説明する。 第8回／インクルーシブ教育における特別支援コーディネーターの役割 インクルーシブ教育における特別支援コーディネーターの役割について説明する。 第9回／中学校におけるインクルーシブ教育の実践事例 中学校におけるインクルーシブ教育の実践事例を紹介する。 第10回／インクルーシブ教育を効果的に進める小中連携のあり方 インクルーシブ教育を効果的に進める小中連携のあり方について解説する。 第11回／インクルーシブ教育における学級での対人関係づくりの工夫 インクルーシブ教育における学級での対人関係づくりの工夫について、具体例を紹介する。 第12回／インクルーシブ教育における特別活動の効果的な活用 インクルーシブ教育における特別活動の効果的な活用方法を紹介する。 第13回／インクルーシブ教育における学級集団づくりの年間計画の立て方 インクルーシブ教育における学級集団づくりの年間計画の立て方について解説する。 第14回／かたさ型の学級集団におけるインクルーシブ教育の実践事例(小学校) 小学校のかたさ型の学級集団におけるインクルーシブ教育の実践事例を紹介する。 第15回／ゆるみ型の学級集団におけるインクルーシブ教育の実践事例(小学校) 小学校のゆるみ型の学級集団におけるインクルーシブ教育の実践事例を紹介する。 											
教科書	河村茂雄 2005 学級担任の特別支援教育—個別支援と一斉指導を一体化する学級経営 図書文化 河村茂雄 2006 Q-Uによる特別支援教育を充実させる学級経営 図書文化 河村茂雄・高島正之 2007 特別支援教育を進める学校システム 図書文化											
成績評価方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割合</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験: 0%</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>レポート: 50%</td> <td>授業の内容を確認するレポートを課し、その内容を評価する。</td> </tr> <tr> <td>平常点評価: 50%</td> <td>出席とグループディスカッションの参加状況を評価する。</td> </tr> <tr> <td>その他: 0%</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>		割合	評価基準	試験: 0%	なし	レポート: 50%	授業の内容を確認するレポートを課し、その内容を評価する。	平常点評価: 50%	出席とグループディスカッションの参加状況を評価する。	その他: 0%	なし
割合	評価基準											
試験: 0%	なし											
レポート: 50%	授業の内容を確認するレポートを課し、その内容を評価する。											
平常点評価: 50%	出席とグループディスカッションの参加状況を評価する。											
その他: 0%	なし											
備考・関連URL	授業実施日: 2015年11月14日、28日、12月5日、12日、19日 5日間 各日3~5限											

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	インクルーシブ教育における学級経営		
担当教員	河村 茂雄／木村 佳穂／戸室 明／明里 康弘／粕谷 貴志／水谷 明弘		
学期曜日時限	秋学期(後半) 土3-5		
科目区分	教育学科教育心理学専修	配当年次	3年以上
使用教室	16-307	キャンパス	早稲田
科目キー	1501035853	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX383L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	その他		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
	オープン科目		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/02 15:10:32										
授業概要	本講義では、特別な配慮を要する児童生徒も在籍する通常学級において、すべての児童生徒が共に学び合い、互いの人間性を受容し合うというインクルーシブ教育の理念を理解し、実践するための理論および具体的な方法論を学ぶ。学級集団の状態をアセスメントする理論と方法を押さえて、小学校、中学校、高等学校での実践事例をもとに、授業や行事、特別活動等の学校生活での様々な場面で、一斉指導と個別支援のバランスをどのようにしていくのか、また学年や学校全体での連携システムの構築のあり方等について、学校現場でインクルーシブ教育を推進する現職教員による具体的な講義を行う予定である。随時、小グループでの討論を取り入れ、学習活動を促進していきたい。											
授業の到達目標	学級に所属する多様な特性の児童生徒および学級集団の状態を的確に実態把握し、学級集団全体への一斉指導と並行して、配慮を要する児童生徒への個別支援を行うことができる。学年や学校全体での連携システムをコーディネートすることができる。											
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 第1回／学級経営における学級集団の見立て方 日本型学級集団の理論や学級集団アセスメントの方法について説明する。 第2回／インクルーシブ教育の実践における学級集団の見立ての活用 インクルーシブ教育の実践への学級集団アセスメントの活用方法を説明する。 第3回／高等学校におけるインクルーシブ教育の実践事例 高等学校におけるインクルーシブ教育の実践事例を紹介する。 第4回／インクルーシブ教育における授業実践の工夫のあり方 インクルーシブ教育における授業実践の工夫について、具体的な事例を挙げながら説明する。 第5回／インクルーシブ教育における効果的な学年連携のあり方 インクルーシブ教育において、効果的な学年連携のあり方について説明する。 第6回／インクルーシブ教育における効果的な学校連携を行うための学校システムづくり インクルーシブ教育において、効果的な学校連携を行うための学校システムづくりを説明する。 第7回／インクルーシブ教育における専門機関の活用および連携のあり方 インクルーシブ教育における専門機関の活用および連携のあり方を説明する。 第8回／インクルーシブ教育における特別支援コーディネーターの役割 インクルーシブ教育における特別支援コーディネーターの役割について説明する。 第9回／中学校におけるインクルーシブ教育の実践事例 中学校におけるインクルーシブ教育の実践事例を紹介する。 第10回／インクルーシブ教育を効果的に進める小中連携のあり方 インクルーシブ教育を効果的に進める小中連携のあり方について解説する。 第11回／インクルーシブ教育における学級での対人関係づくりの工夫 インクルーシブ教育における学級での対人関係づくりの工夫について、具体例を紹介する。 第12回／インクルーシブ教育における特別活動の効果的な活用 インクルーシブ教育における特別活動の効果的な活用方法を紹介する。 第13回／インクルーシブ教育における学級集団づくりの年間計画の立て方 インクルーシブ教育における学級集団づくりの年間計画の立て方について解説する。 第14回／かたさ型の学級集団におけるインクルーシブ教育の実践事例(小学校) 小学校のかたさ型の学級集団におけるインクルーシブ教育の実践事例を紹介する。 第15回／ゆるみ型の学級集団におけるインクルーシブ教育の実践事例(小学校) 小学校のゆるみ型の学級集団におけるインクルーシブ教育の実践事例を紹介する。 											
教科書	河村茂雄 2005 学級担任の特別支援教育—個別支援と一斉指導を一体化する学級経営 図書文化 河村茂雄 2006 Q-Uによる特別支援教育を充実させる学級経営 図書文化 河村茂雄・高島正之 2007 特別支援教育を進める学校システム 図書文化											
成績評価方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割合</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験: 0%</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>レポート: 50%</td> <td>授業の内容を確認するレポートを課し、その内容を評価する。</td> </tr> <tr> <td>平常点評価: 50%</td> <td>出席とグループディスカッションの参加状況を評価する。</td> </tr> <tr> <td>その他: 0%</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>		割合	評価基準	試験: 0%	なし	レポート: 50%	授業の内容を確認するレポートを課し、その内容を評価する。	平常点評価: 50%	出席とグループディスカッションの参加状況を評価する。	その他: 0%	なし
割合	評価基準											
試験: 0%	なし											
レポート: 50%	授業の内容を確認するレポートを課し、その内容を評価する。											
平常点評価: 50%	出席とグループディスカッションの参加状況を評価する。											
その他: 0%	なし											
備考・関連URL	授業実施日: 2016年12月3日、10日、17日、2017年1月7日、14日 5日間 各日3~5限											

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	大学院教育学研究科
科目名	特別支援教育におけるIT実践演習		
担当教員	武沢 護／三尾 忠男		
学期曜日時限	秋学期 火3時限		
科目区分	選択科目(学校教育)	配当年次	1年以上
使用教室	3-201 (CTL Classroom1)	キャンパス	早稲田
科目キー	371A221004	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX391S		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	卒業論文/研究、修士/博士論文		
レベル	上級レベル	授業形態	演習/ゼミ
単位数	1		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 16:01:50
授業概要	<p>学校におけるICT活用は、教室への電子黒板の普及に続いて、生徒ひとり1台のタブレット端末の使用が始まり、新しい段階が始まっています。</p> <p>そこでは、教科内活用はもちろん、放課後指導などさまざまな学習指導場面での利用が可能になってきています。授業者には、それらを効果的に活用する能力と、独自に教材を制作する基本スキルが求められています。</p> <p>この授業では、我が国の学校におけるICT活用の実践について事例から学ぶとともに、実際に電子黒板やタブレット端末を活用した模擬授業や、タブレット端末で使用する独自教材の制作演習を通じて、その利点・留意点についても学びます。</p> <p>なお、教室設備と受講者数、演習の進度などの条件によって、内容・授業計画が変更する場合があります。</p>	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の学校におけるICT活用の実践について、各種報告や事例を独自に調べ、自身に必要な情報を整理することができる。 電子黒板を用いたプレゼンテーションの基本スキルを習得している。 タブレットPCで使用する教材を独自に開発することができる。 	
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 第1回: 我が国の教育情報化政策とICT活用実践事例考察、教材開発方法について <ul style="list-style-type: none"> 我が国の教育情報化政策、学校におけるICT活用実践事例の考察。 パワーポイントでのアニメーション、音声、写真・動画の使い方について 第2回: 電子黒板とタブレット端末の機能について <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板の基本機能とタブレット端末の基本機能について、各自操作を行い習得する。 映像教材の作成方法について (iMovieを使用する予定)。 第3回: ICTによる協調学習環境について <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末による協調学習システムを実際に使用してその効果を検証します。 協調学習環境を用いる学習場面についてグループで検討します。 第4回: タブレット端末による素材撮影と編集について。 <ul style="list-style-type: none"> 各自が作成した動画教材を発表し、相互評価を行います。 第5回: 電子黒板、協調学習環境を使用した授業演習1 電子黒板、協調学習環境を用いた模擬授業演習: 4グループ(1グループ4名)。 第6回: 電子黒板、協調学習環境を使用した授業演習2 電子黒板を用いた模擬授業演習: 4グループ(1グループ4名)。 第7回: パワーポイントによる教材制作演習 パワーポイントでのアニメーション、音声、写真・動画の使い方について 第8回: 教材発表と総括 <ul style="list-style-type: none"> 各自が開発したタブレット用教材を紹介し合い、相互評価を行う。 学校におけるICT活用に関するディスカッション 	
教科書	なし。	
参考文献	なし	
成績評価方法	<ul style="list-style-type: none"> レポート課題: 40% 各自が開発した教材: 50% グループ内役割: 10% 	
備考・関連URL	<p>※PowerPointでのアニメーション機能、動画・音声挿入によるスライド作成は、各自が時間外に行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> タブレット端末は、Apple社製iPadを用います。 用意できる端末台数に限りがあるため、履修数に上限を設ける場合があります。 受講者所有のタブレット端末で参加する場合、授業で使用するアプリケーションは各自の責任で導入してもらいます。 	

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	特別支援教育におけるIT実践演習		
担当教員	武沢 護／三尾 忠男		
学期曜日時限	秋学期 火3時限		
科目区分	教育学科教育心理学専修	配当年次	3年以上
使用教室	3-201 (CTLT Classroom1)	キャンパス	早稲田
科目キー	1501035856	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX303S		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	教育学		
レベル	上級レベル	授業形態	演習／ゼミ
	オープン科目		
		単位数	1

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 15:37:49
授業概要	<p>学校におけるICT活用は、教室への電子黒板の普及に続いて、生徒ひとり1台のタブレット端末の使用が始まり、新しい段階が始まっています。</p> <p>そこでは、教科内活用はもちろん、放課後指導などさまざまな学習指導場面での利用が可能になってきています。授業者には、それらを効果的に活用する能力と、独自に教材を制作する基本スキルが求められています。</p> <p>この授業では、我が国の学校におけるICT活用の実際について事例から学ぶとともに、実際に電子黒板やタブレット端末を活用した模擬授業や、タブレット端末で使用する独自教材の制作演習を通して、その利点・留意点についても学びます。</p> <p>なお、教室設備と受講者数、演習の進捗などの条件によって、内容・授業計画が変更する場合があります。</p>	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の学校におけるICT活用の実際について、各種報告や事例を独自に調べ、自身に必要な情報を整理することができる。 電子黒板を用いたプレゼンテーションの基本技能を習得している。 タブレットPCで使用する教材を独自に開発することができる。 	
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 第1回: 我が国の教育情報化政策とICT活用実践事例考察、教材開発方法について <ul style="list-style-type: none"> 我が国の教育情報化政策、学校におけるICT活用実践事例の考察。 パワーポイントでのアニメーション、音声、写真・動画の使い方について 第2回: 電子黒板とタブレット端末の機能について <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板の基本機能とタブレット端末の基本機能について、各自操作を行い習得する。 映像教材の作成方法について (iMovieを使用する予定)。 第3回: ICTによる協調学習環境について <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末による協調学習システムを実際に使用してその効果を検証します。 協調学習環境を用いる学習場面についてグループで検討します。 第4回: タブレット端末による素材撮影と編集について。 <ul style="list-style-type: none"> 各自が作成した動画教材を発表し、相互評価を行います。 第5回: 電子黒板、協調学習環境を使用した授業演習1 <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板、協調学習環境を用いた模擬授業演習: 4グループ(1グループ4名)。 第6回: 電子黒板、協調学習環境を使用した授業演習2 <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板を用いた模擬授業演習: 4グループ(1グループ4名)。 第7回: パワーポイントによる教材制作演習 <ul style="list-style-type: none"> パワーポイントでのアニメーション、音声、写真・動画の使い方について 第8回: 教材発表と総括 <ul style="list-style-type: none"> 各自が開発したタブレット用教材を紹介し合い、相互評価を行う。 学校におけるICT活用に関するディスカッション 	
教科書	なし。	
参考文献	なし	
成績評価方法	<ul style="list-style-type: none"> レポート課題: 40% 各自が開発した教材: 50% グループ内役割: 10% 	
備考・関連URL	<p>※PowerPointでのアニメーション機能、動画・音声挿入によるスライド作成は、各自が時間外に行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> タブレット端末は、Apple社製iPadを用います。 用意できる端末台数に限りがあるため、履修数に上限を設ける場合があります。 受講者所有のタブレット端末で参加する場合、授業で使用するアプリケーションは各自の責任で導入してもらいます。 	

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	大学院教育学研究科
科目名	脳科学を活かしたインクルーシブ教育		
担当教員	本田 恵子		
学期曜日時限	秋学期 金1時限		
科目区分	選択科目(学校教育)	配当年次	1年以上
使用教室	14-716教育心理集団実験室	キャンパス	早稲田
科目キー	371A221002	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX381L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	その他		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
単位数	2		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 16:01:50
授業概要	LD、HD、PDD、ボーダーライン領域の知能の児童や生徒が普通教室で「合理的な配慮」を受けながらも自立した学習ができるために、教師はどのような授業設計をすればよいかについて、理論と実践を通して学んでゆく。	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育を進める上での「合理的配慮」について理解できている。 ・児童・生徒がどのように情報を入力、処理、出力しているかについて脳科学との関連付けが出来ている。 ・児童・生徒の認知特性に合う授業設計ができる。 ・児童・生徒の認知特性に合うワークシートが作成できる。 ・児童・生徒の認知特性に合う発問ができる。 	
事前・事後学習の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎回の事前・事後学習 <ol style="list-style-type: none"> 1) 各回の内容についての資料の学習(事前配布) 2) 各回の内容についてポートフォリオ作成(記入表を配布) 2. 自分自身のインクルーシブ教育プランの作成 <ol style="list-style-type: none"> 1) 授業計画案作成 2) 授業実践案作成 3) ワークシート作成 4) PPT作成 5) ワークシートをPDF化してタブレットで実践 	
授業計画	第1回 インクルーシブ教育とは?～教室に何が起こるのか～ 第2回 認知構造の理解と脳のトレーニング1 記憶のメカニズムと記憶法 第3回 認知構造の理解と脳のトレーニング2 思考のメカニズムと論理性の育成 第4回 認知構造の理解と脳のトレーニング3 論理力の活用方法 第5回 電子黒板を活用した授業実践1 文系科目への応用方法 第6回 電子黒板を活用した授業実践2 理系科目への応用方法 第7回 GEMSの体験学習(数学と科学を体験学習で学ぶ) 第8回 電子黒板を活用した授業実践3 アクティブラーニング(両方向授業)の実践 第9回 教材の作成練習1 記憶力を育てるワークシート 第10回 教材の作成練習2 思考力を育てるワークシート(関連付け、分類) 第11回 教材の作成練習3 思考力を育てるワークシート(推論) 第12回 教材の作成練習4 作文力を育てるワークシート(小学校、中学校、高校) 第13回 事例検討1 ADHDの児童・生徒へのインクルーシブ教育 第14回 事例検討2 ASDの児童・生徒へのインクルーシブ教育 第15回 授業案の発表	
教科書	本田恵子編著(2014)～インクルーシブ教育で個性を育てる～「脳科学を活かした授業改善のポイントと実践例」梧桐書院	
参考文献	麻柄啓一(2002)しょうずな勉強法—こうすれば好きになる—心理学ジュニアライブラリー北大路書房 本田恵子(2004)脳科学を活かした授業をつくる みくに出版 日本GEMSセンター編 GEMS 教師用ワークブック 中邑賢龍、近藤 武夫(2012)発達障害の子を育てる本 ケータイ・パソコン活用編 中邑賢龍、近藤 武夫(2013)タブレットPC・スマホ時代の子どもの教育 学習につまずきのある子どもたちの可能性を引き出し、未来の子どもを育てる その他 授業中に紹介	
成績評価方法	割合	評価基準
	レポート: 60%	インクルーシブ教育の授業設計に関するレポート作成60%
	平常点評価: 40%	授業実践20%、ワークシート作り20%

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	脳科学を活かしたインクルーシブ教育		
担当教員	本田 恵子		
学期曜日時限	秋学期 金1時限		
科目区分	教育学科教育心理学専修	配当年次	3年以上
使用教室	14-716教育心理集団実験室	キャンパス	早稲田
科目キー	1501035854	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX383L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	その他		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
	オープン科目		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 15:37:49
授業概要	LD、HD、PDD、ボーダーライン領域の知能の児童や生徒が普通教室で「合理的な配慮」を受けながらも自立した学習ができるために、教師はどのような授業設計をすればよいかについて、理論と実践を通して学んでゆく。	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育を進める上での「合理的配慮」について理解できている。 ・児童・生徒がどのように情報を入力、処理、出力しているかについて脳科学との関連付けが出来る。 ・児童・生徒の認知特性に合う授業設計ができる。 ・児童・生徒の認知特性に合うワークシートが作成できる。 ・児童・生徒の認知特性に合う発問ができる。 	
事前・事後学習の内容	1. 毎回の事前・事後学習 1) 各回の内容についての資料の学習(事前配布) 2) 各回の内容についてポートフォリオ作成(記入表を配布) 2. 自分自身のインクルーシブ教育プランの作成 1) 授業計画案作成 2) 授業実践案作成 3) ワークシート作成 4) PPT作成 5) ワークシートをPDF化してタブレットで実践	
授業計画	第1回 インクルーシブ教育とは?～教室に何が起こるのか～ 第2回 認知構造の理解と脳のトレーニング1 記憶のメカニズムと記憶法 第3回 認知構造の理解と脳のトレーニング2 思考のメカニズムと論理性的の育成 第4回 認知構造の理解と脳のトレーニング3 論理力の活用方法 第5回 電子黒板を活用した授業実践1 文系科目への応用方法 第6回 電子黒板を活用した授業実践2 理系科目への応用方法 第7回 GEMSの体験学習(数学と科学を体験学習で学ぶ) 第8回 電子黒板を活用した授業実践3 アクティブラーニング(両方向授業)の実践 第9回 教材の作成練習1 記憶力を育てるワークシート 第10回 教材の作成練習2 思考力を育てるワークシート(関連付け、分類) 第11回 教材の作成練習3 思考力を育てるワークシート(推論) 第12回 教材の作成練習4 作文力を育てるワークシート(小学校、中学校、高校) 第13回 事例検討1 ADHDの児童・生徒へのインクルーシブ教育 第14回 事例検討2 ASDの児童・生徒へのインクルーシブ教育 第15回 授業案の発表	
教科書	本田恵子編著(2014)～インクルーシブ教育で個性を育てる～「脳科学を活かした授業改善のポイントと実践例」梧桐書院	
参考文献	麻柄啓一(2002)しょうずな勉強法—こうすれば好きになる—心理学ジュニアライブラリー北大路書房 本田恵子(2004)脳科学を活かした授業をつくる みくに出版 日本GEMSセンター編 GEMS 教師用ワークブック 中色 賢龍、近藤 武夫(2012)発達障害の子を育てる本 ケータイ・パソコン活用編 中色 賢龍、近藤 武夫(2013)タブレットPC・スマホ時代の子どもの教育 学習につまずきのある子どもたちの可能性を引き出し、未来の子どもを育てる その他 授業中に紹介	
成績評価方法	割合	評価基準
	レポート: 60%	インクルーシブ教育の授業設計に関するレポート作成60%
	平常点評価: 40%	授業実践20%、ワークシート作り20%

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	大学院教育学研究科
科目名	私学における特別支援教育		
担当教員	高橋 あつ子／一ノ瀬 秀司／佐久間 道則／水口 洋		
学期曜日時限	冬季集中 無その他		
科目区分	選択科目(学校教育)	配当年次	1年以上
使用教室	14-501	キャンパス	早稲田
科目キー	371A221003	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX381L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	その他		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
		単位数	2

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 16:01:50
授業概要	私学には、建学の精神のもと、教員の異動もない環境で、多くは中学高校の6年間を見通した成長援助ができる特徴がある。しかし、一方で、特別支援教育コーディネーターの指名率も低く、合理的配慮など国レベルで実践すべき課題についても努力義務に留められている。そこで本授業においては、私学の現状を鑑みながら、私学の強みを活かした特別支援教育を展望していく。本授業では、当初、学校不適応生徒への支援から教育相談体制が整備されていく過程や、教科指導、生徒指導の充実がはかられていく学校の実際を学びながら、教員や学年団での努力を超えて、校内組織やシステムの整備の必要性を学んでいく。	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・私学の現状と、特別支援教育を行う必要性を理解する。 ・特別な教育的ニーズ、特性に応じた指導法、ケース検討の方法を知る。 ・校内体制を整備する実践例を学び、学校の実態にあった体制作りを展望できる。 	
授業計画	第1回: なぜ私学における特別支援教育を学ぶのか？ 支援の三段階と私学の特別支援教育の現状 第2回: 私学の独自性と使命 第3回: 特別支援教育をどう展開するか ～問われるチームの教育力～ 第4回: 三次支援から校内体制へ ～相談室の活動と体制づくり 第5回: 学校経営と特別支援教育～A校の実際 第6回: 教員から立ち上げた組織化 ～B校の実際 第7回: 相談室機能の多様化 ～C校の実際 第8回: 3例から学ぶ私学の課題(討論) 第9回: 合理的配慮を考える 第10回: 支援の実際(1) ～学習面 第11回: 支援の実際(2) ～行動・対人関係面 第12回: 支援の実際(3) ～進路面 第13回: 学内連携と学外連携 第14回: (演習)ケースマネジメント 第15回: (討論)特別支援教育は私学のウリになるか	
教科書	適宜、資料を提示・配布する予定である。	
参考文献	柘植雅義・秋田喜代美・納富恵子・佐藤敏昭『中学・高校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の指導 自立をめざす生徒の学習・メンタル・進路指導』2007 東洋館出版社 大田正己・小谷裕実『大学・高校のLD・AD/HD・高機能自閉症の支援のためのヒント集』2009黎明書房 齊藤清二・西村優紀美・吉永崇史・桶谷文哲・水野薫『発達障害のある高校生の大学進学ガイド』2012遠見書房 田部絢子『私立学校の特別支援教育士システムに関する実証的研究』2014 風間書房	
成績評価方法	平常点評価と講師ごとのレビューシート: 40% レポート評価: 60%	
備考・関連URL	授業実施日: 2016年12月26日(月)、27日(火)、28日(水) 各日1～5限	

シラバス詳細照会

授業情報			
開講年度	2016年度	開講箇所	教育学部
科目名	私学における特別支援教育		
担当教員	高橋 あつ子／一ノ瀬 秀司／佐久間 道則／水口 洋		
学期曜日時限	冬季集中 無その他		
科目区分	教育学科教育心理学専修	配当年次	3年以上
使用教室	14-501	キャンパス	早稲田
科目キー	1501035855	科目クラスコード	01
授業で使用する言語	日本語		
コース・コード	EDUX383L		
大分野名称	教育学		
中分野名称	教育学		
小分野名称	その他		
レベル	上級レベル	授業形態	講義
	オープン科目		
単位数	2		

シラバス情報		最終更新日時: 2016/03/01 15:37:49
授業概要	私学には、建学の精神のもと、教員の異動もない環境で、多くは中学高校の6年間を見通した成長援助ができる特徴がある。しかし、一方で、特別支援教育コーディネーターの指名率も低く、合理的配慮など国レベルで実践すべき課題についても努力義務に留められている。そこで本授業においては、私学の現状を鑑みながら、私学の強みを活かした特別支援教育を展望していく。本授業では、当初、学校不適応生徒への支援から教育相談体制が整備されていく過程や、教科指導、生徒指導の充実がはかられていく学校の実態を学びながら、教員や学年団での努力を超えて、校内組織やシステムの整備の必要性を学んでいく。	
授業の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・私学の現状と、特別支援教育を行う必要性を理解する。 ・特別な教育的ニーズ、特性に応じた指導法、ケース検討の方法を知る。 ・校内体制を整備する実践例を学び、学校の実態にあった体制作りを展望できる。 	
授業計画	第1回: なぜ私学における特別支援教育を学ぶのか？ 支援の三段階と私学の特別支援教育の現状 第2回: 私学の独自性と使命 第3回: 特別支援教育をどう展開するか ～問われるチームの教育力～ 第4回: 三次支援から校内体制へ ～相談室の活動と体制づくり 第5回: 学校経営と特別支援教育～A校の実際 第6回: 教員から立ち上げた組織化 ～B校の実際 第7回: 相談室機能の多様化 ～C校の実際 第8回: 3例から学ぶ私学の課題(討論) 第9回: 合理的配慮を考える 第10回: 支援の実際(1) ～学習面 第11回: 支援の実際(2) ～行動・対人関係面 第12回: 支援の実際(3) ～進路面 第13回: 学内連携と学外連携 第14回: (演習)ケースマネジメント 第15回: (討論)特別支援教育は私学のウリになるか	
教科書	適宜、資料を提示・配布する予定である。	
参考文献	柘植雅義・秋田喜代美・納富恵子・佐藤敏昭『中学・高校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の指導 自立をめざす生徒の学習・メンタル・進路指導』2007 東洋館出版社 大田正己・小谷裕実『大学・高校のLD・AD/HD・高機能自閉症の支援のためのヒント集』2009黎明書房 斉藤清二・西村優紀美・吉永崇史・楠谷文哲・水野薫『発達障害のある高校生の大学進学ガイド』2012遠見書房 田部絢子『私立学校の特別支援教育システムに関する実証的研究』2014 風間書房	
成績評価方法	平常点評価と講師ごとのレビューシート: 40% レポート評価: 60%	
備考・関連URL	授業実施日: 2016年12月26日(月)、27日(火)、28日(水) 各日1～5限	

2. 大学院研究科等における中核的な教職員に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施

ア 「土曜講座」の活用に関するアンケート

イ 現職教員向け「土曜講座」OJTの実践報告書

ア 「土曜講座」の活用に関するアンケート

1, 2年次の講座受講のアンケートからわかることは、以下の点である。1) 現場ですぐに使える教材や技法を求めている、2) 具体的実践事例を通じた学びを求めている、3) 講座の情報入手経路はほとんどが大学教員や知人からであり、教育委員会が役立っていない、4) の講座内容には大変満足が8割だが現場ですぐ活用できそうかは、6割程度であった。教員のニーズは日常現場で児童生徒への対応としてすぐにできることに集中しており、キレやすい子どもへの具体的な対応や学習障がいの子どもの具体的な教材の探し方や使い方について、保護者への助言の仕方などは「すぐに活用できる」が8割近くになったが、子どもの問題行動の背景への見立てへの意識づけは低く、内容についても「難しい」が多かった。発達障がいに限らず児童生徒の問題行動に対応するためには、背景の的確な理解に基づいた効果的な支援計画の立案と実践力が必要である。理論と実践の融合が不可欠であるが現場の教員は「すぐに使えるもの」を求めがちである。「合理的配慮」に必要な「アセスメント」「個別の支援計画」の立案方法への理解と研修を充足させることが緊急の課題であることが明確になった。講座の成果としては、当初「すぐに役立つもの」を求めており見立てや理論を敬遠していた教員が8月の集中講座においてIEPの立案方法を1日かけて具体的事例に基づいて立てる演習をしていく中で「目で見える行動目標にする」「数値で測れる目標にする」ことの意味が理解された。行動観察によるアセスメントの知識・技法を継続的に研修する必要があることを理解し、校内研修に組み込んでいきたいという感想も出ている。講座内容として最終においた「教員が発達障害であった場合の対応」であったが、残念ながら講師がタイトルを十分に理解しておらず、参加者からは期待と違ったという意見が1割ほどあった。

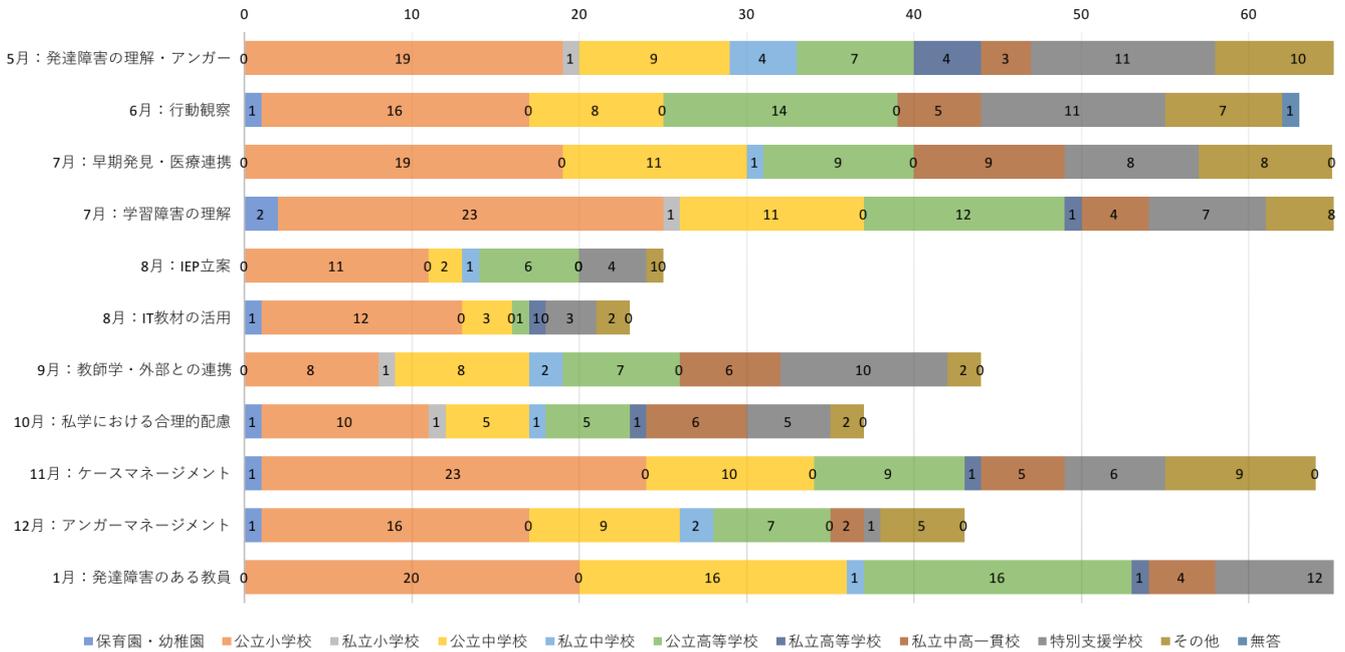
これらを受け、当初3年次は、基礎講座は開講しない予定であったが私学教員向けの基礎講座の形式にし、1, 2年次に「わかりにくかった」という講座の内容を改善した。法律・制度理解に始まり、博士タイプの発達障害の理解、IEP立案、コンサルテーション、事例検討など各回「事例を通じた演習」を重ねて行った結果、「活用できる」の割合が伸びている。講座内容が分かりやすくなった効果もあるが、1, 2年次の受講生が学校現場で実践している中で不足している知識を充足する形での受講が増えたことも理解や活用性が高まった要因と言えよう。

表8-1 3年間の講座参加人数と校種別内訳

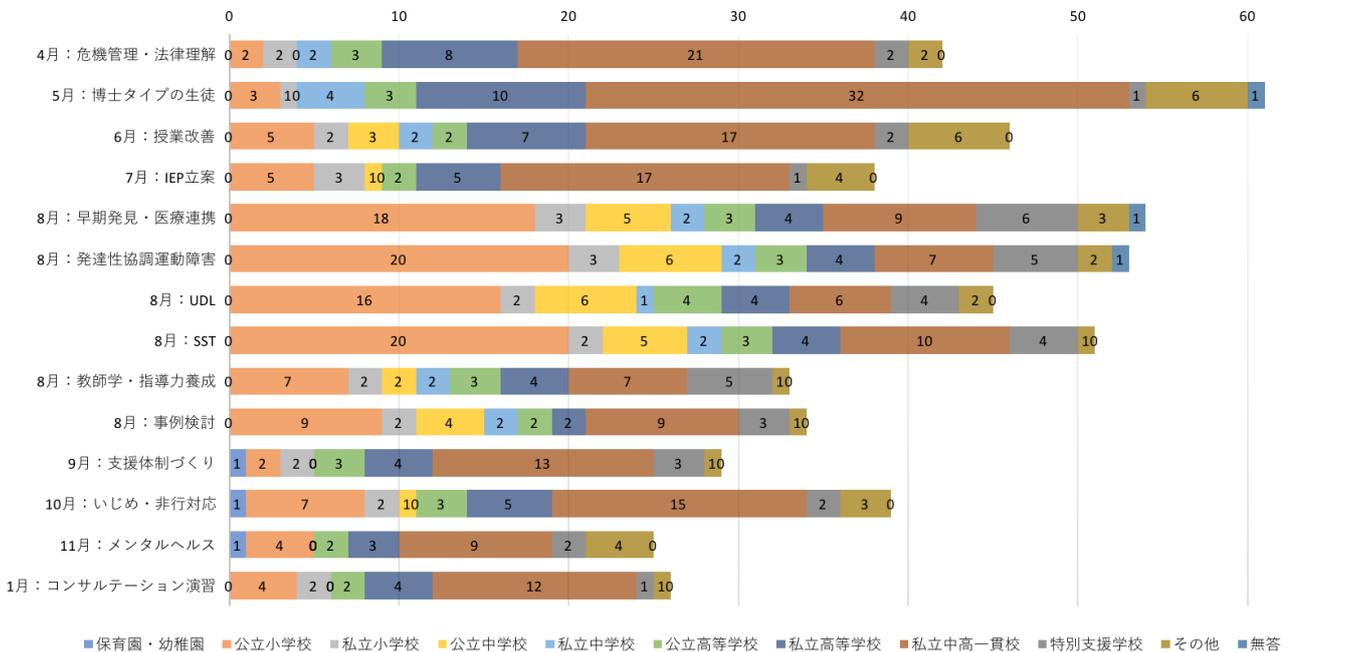
	保育園 幼稚園	公立 小学校	私立 小学校	公立 中学校	私立 中学校	私立 中高一貫	公立 高校	私立 高校	特別支援 学校	学校 (校種不明)	学校以外の 教育機関	大学 (学生を含む)	その他 (所属不明も含)	合計
2014年度	40	169	4	92	8	65	55	32	64	18	89	79	58	773
2015年度	20	443	7	233	14	112	201	37	184	47	57	73	19	1447
2016年度	0	152	32	42	27	224	44	112	47	5	16	40	23	764

1. 参加者の学校種 (人数)

平成 27 年度



平成 28 年度

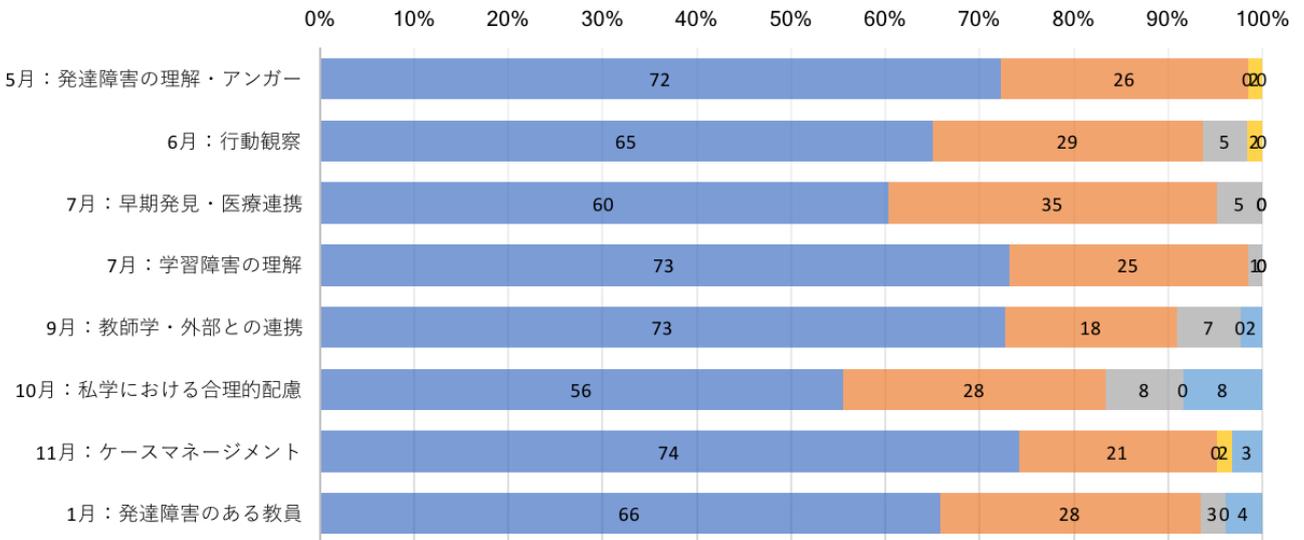


・平成 27 年度は参加者の半数以上が公立学校の教員が占めていたが、平成 28 年度になり、特に土曜基礎講座においては私学教員の参加者割合が多くを占めるようになった。

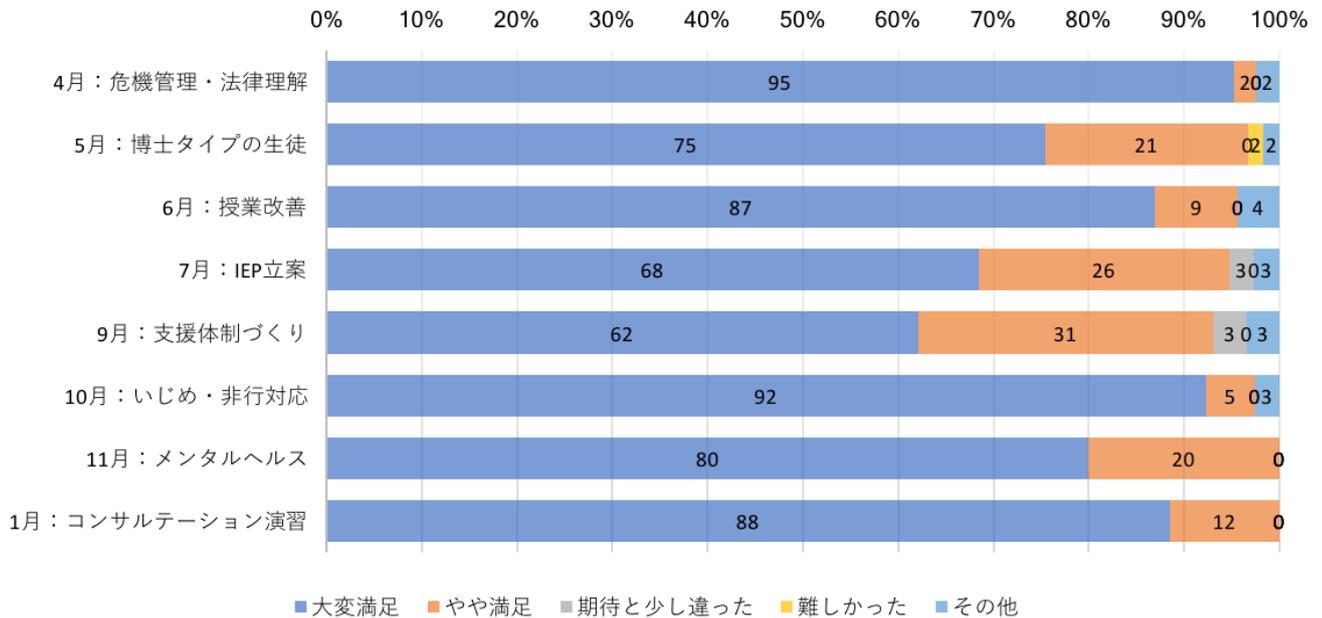
2. 講義の満足度について（割合）

1) 基礎講座

平成 27 年度



平成 28 年度

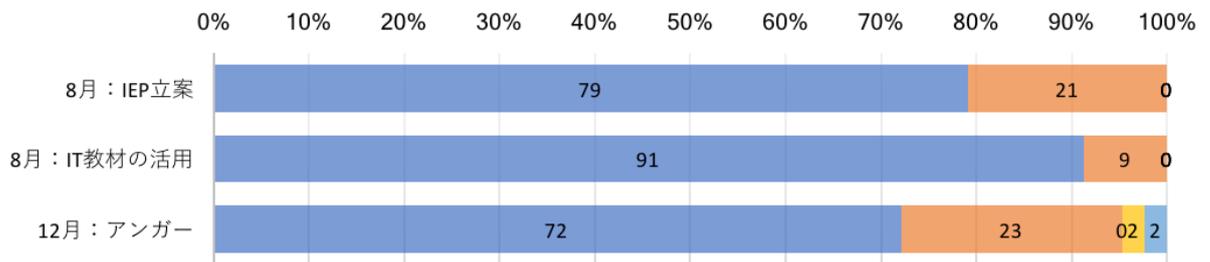


（参加者の感想）

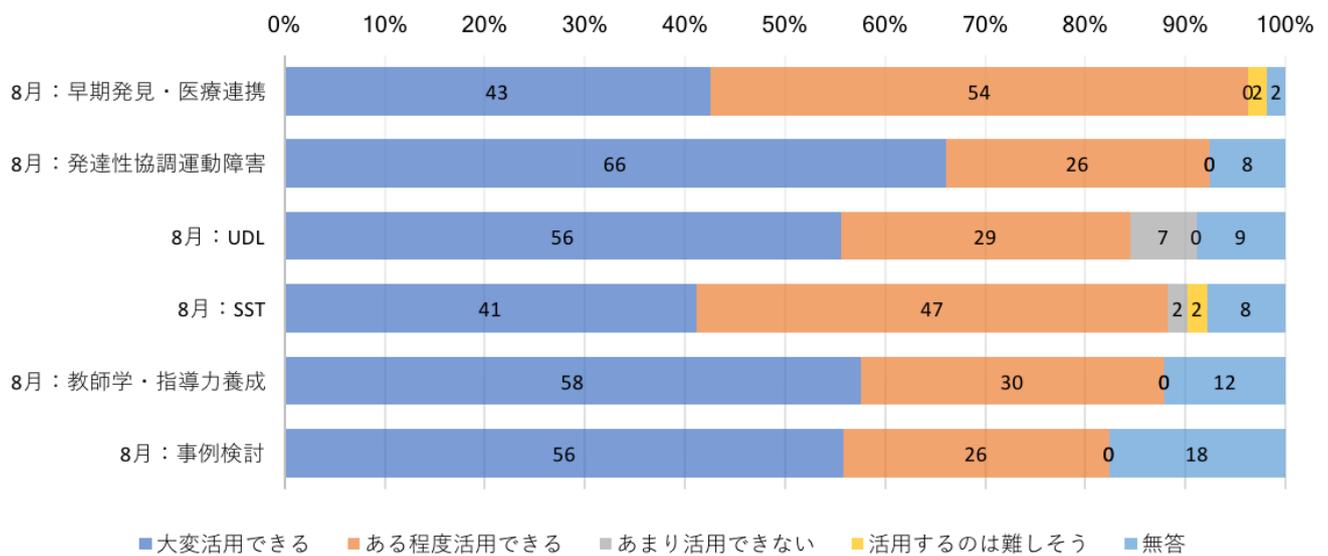
- ・平成 28 年度により多くの割合で「大変満足」と回答していた。
- ・平成 28 年度に講義とグループワークを組み合わせた講義形式が非常に勉強になったとのアンケートへの記述が多くみられた。

2) 集中講座

平成 27 年度



平成 28 年度



(参加者の感想)

- ・集中講座では、じっくり講義を受けられたため、両年度ともに満足度が高かった。
- ・活用度については、IEP 立案や IT 教材のように必要性が高いものと具体的にすぐ活用できるものについては活用度が高くなっているが、「教師学」や「SST」のように、自分の技量を演習によって身に着ける必要があるものは、「ある程度」の割合が増えている。

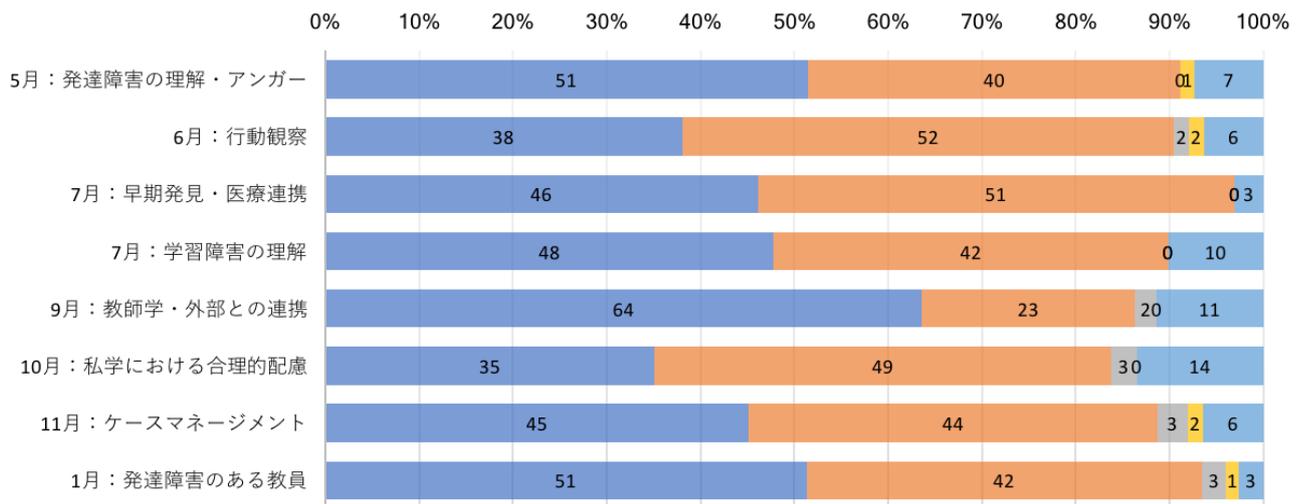
発達障がいのある児童生徒に対しては、専門的な対応力が必要となるため、継続した演習講座が今後も必要そうである。

3. 自校での活用について（割合）

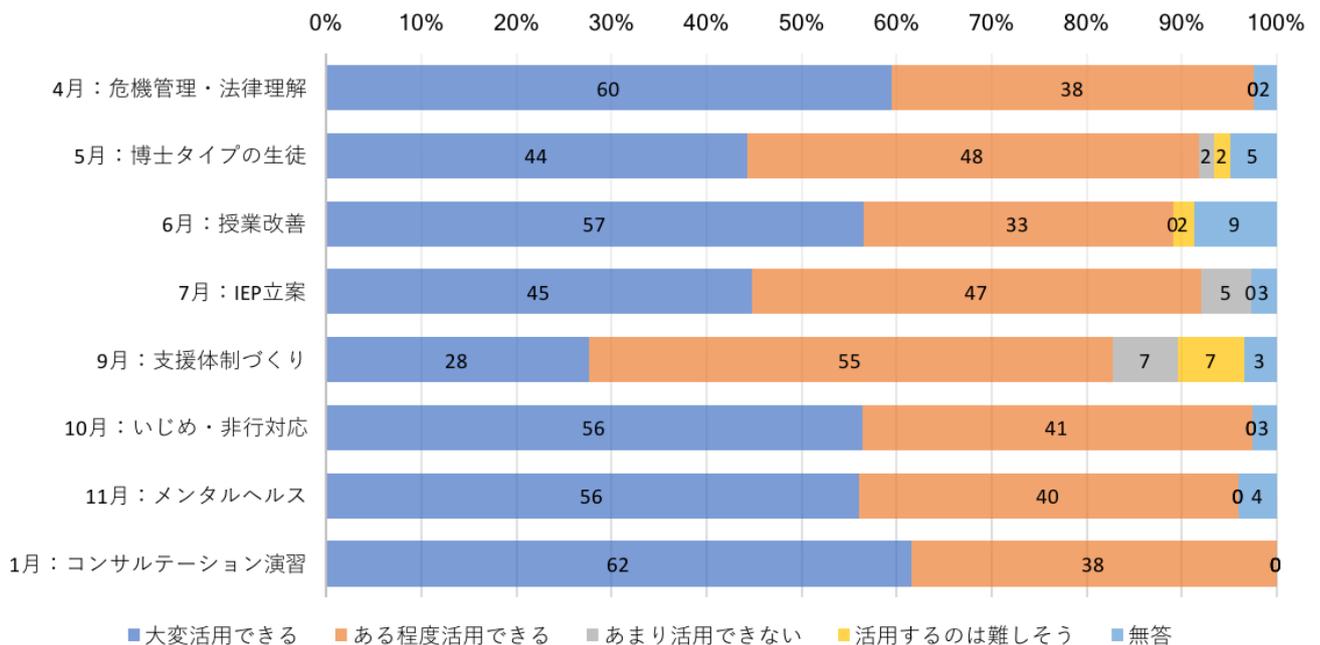
学習した内容をどの程度自校で活用しているかに対する回答としては、平成 27 年度 28 年度ともに「大変活用している」と「ある程度活用している」で 80 から 90 % となっており、講座が活かされていることがわかる。

1) 基礎講座

平成 27 年度



平成 28 年度



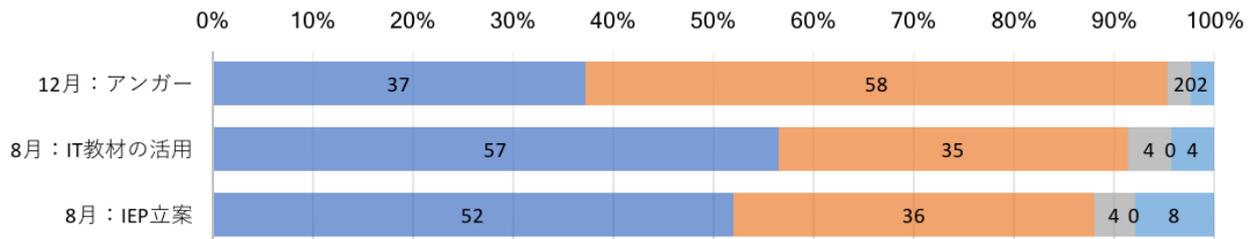
（感想）

・特別支援コーディネータや教員個人としては「大変活用できる」が多いが、体制づくりになると「ある程度活用できる」が増えてくる。今後は、システム作りが学内での課題となりそうである。

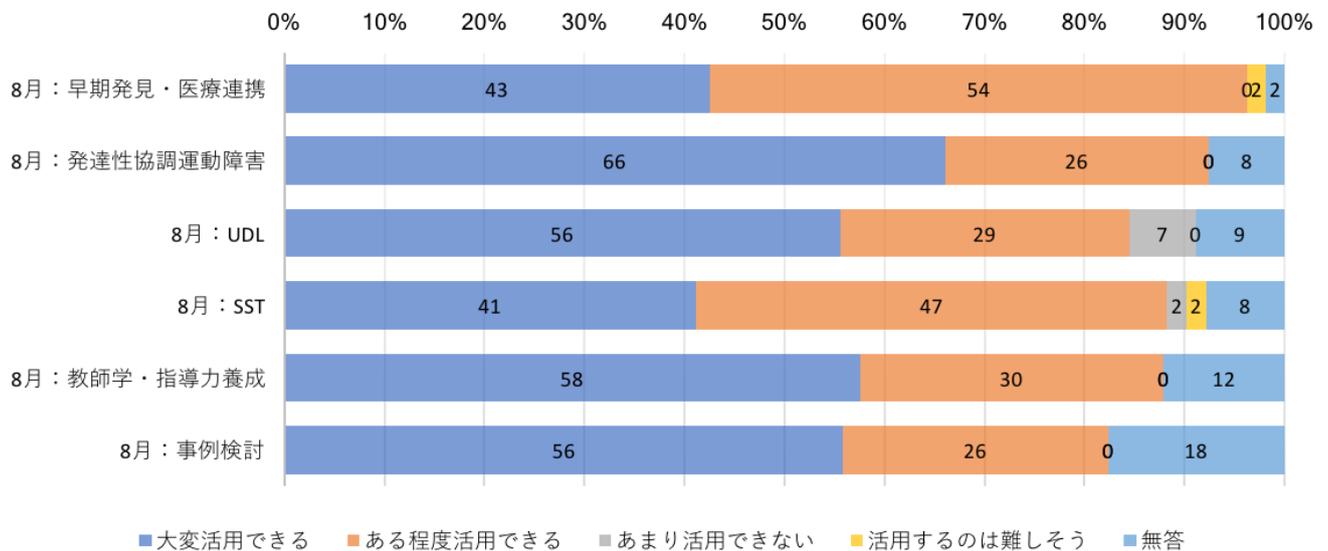
2) 集中講座

集中講座は、基礎講座で演習が必要な内容について集中して演習する場を設けるために、平成 27 年度は 1 日 1 講座ずつ 3 講座、28 年度は、午前 3 時間、午後 3 時間として 3 日間で 6 講座を設けた。活用性はほぼ同じである。

平成 27 年度



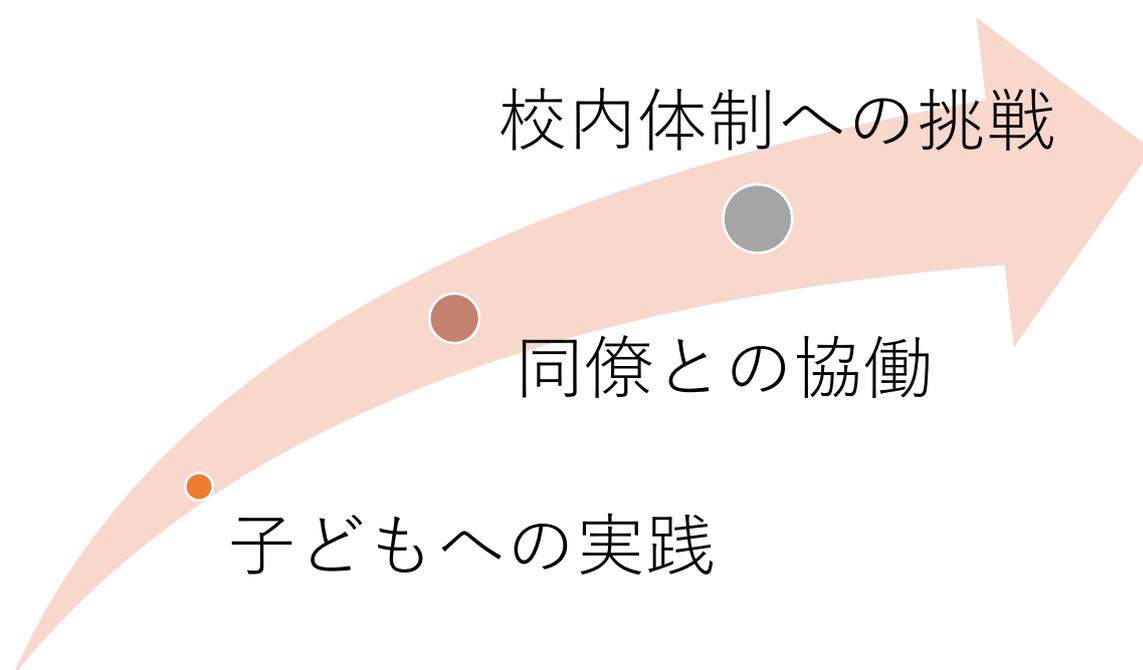
平成 28 年度



(参加者の感想)

- ・ 大多数の参加者が自校でも活用してみたいと意欲的であった。
- ・ 活用したいが、まずは体制づくりから必要だという声もあがっていた。その場合は、個人で活用したいと思っている参加者が多かった。

イ 現職教員向け「土曜講座」
OJT (On the Job Training) の実践報告



A アンガーマネージメント OJT (On the Job Training) の概要

アンガーマネージメントの OJT (以下アンガーOJT) は、3年間以下のように進んだ。初年度は全員が学習者であり、集中講座にて理論とスキルを研修した。2年度から自校にて実践を開始し、月1回講師から SV を受けた。3年度は2年度に SV を受けた教員が3年度に現場実践する教員に対して OJT を実践していった。

1年目 (平成 26 年度) 集中講座 (12月 26 日～27 日の 2 日間 10 : 00～17 : 00)

<講師>

本田 恵子 (早稲田大学)
鈴木 眞理 (東京都 SC) 他

<内容>

- ・アンガーマネージメントプログラムの実施についての起案書の作り方
- ・校内での仲間作りについて
- ・実際にアンガーマネージメントプログラムを使っの演習 等

2年目 (平成 27 年度) アンガーマネージメントのグループ SV (第 4 土曜日 13 : 00～14 : 30)

<講師>

本田 恵子 (早稲田大学)
高橋 あつ子 (早稲田大学)

<内容>

第 1 期 (4 回) 4 月～7 月 事例持ち寄り 事前アセスメントの読み取り
第 1・2 課程の準備 第 1・2 課程の振り返り
第 3・4・5 課程の準備 第 3・4・5 課程の振り返り

第 2 期 (4 回) 9 月～12 月

1 学期の実践をもとに学校内でのアンガーマネージメントの普及。学校内の他の教諭と協力して、他のクラスにも役立てる。

第 3 期 (2 回) 1・2 月 発表会準備と次年度への計画立案
3 月 発表会

3年目 (平成 28 年度) アンガーマネージメントの OJT (第 4 土曜日 10 : 00～12 : 00)

<講師>

本田 恵子 (早稲田大学) 他

<内容>

1 年目受講者が学内で実践している事例を 2 年目受講者がアドバイスする。
全 8 回 + 3 月 11 日 (土) 発表会

表9：平成28年度 アンガーマネジメント OJT 実践者一覧

所属校種	実践者	実践者の立場	OJT の対象者	実践内容（表題）
小学校	井芝満喜子	6年担任 研究主任 OJT 2年目	教職員	学校全体で系統立ててアンガーマネジメントを取り組む体制を整える。 教職員がそれぞれの立場で実践が行えるようにサポートする。
小学校	堀田文子	特別支援学級の担任 OJT 1年目	特別支援学級児童 教職員	特別支援学級でのアンガーマネジメント（Dプロ）の導入とそのため研修実施
小学校	根本節子	養護教諭 特別支援教育コーディネーター OJT 2年目	新規採用の教員	アンガーマネジメントを用いた保健室での健康相談の実践及び、担任の児童生徒の理解力の促進支援
中学校	関根章代	養護教諭 特別支援教育コーディネーター OJT 1年目	生徒	「生徒の変化の気づきから始まった養護教諭が取り組んだアンガーマネジメント」
高等学校	一志恵美子	養護教諭 特別支援教育コーディネーター OJT 2年目	自分	アンガーマネジメントでの振り返りから自分自身のアンガーマネジメントが雑になってきていることに気づき、自らのアンガーマネジメントをふり返った。
特別支援学校	真仁田正恵	特別支援教育コーディネーター OJT 1年目	生徒 教職員	自立活動の観点をもつアンガーマネジメント 「思春期の心を育てる認知行動療法の活用場面と選択」
特別支援学校	小嶋真子	小学部主事 特別支援教育コーディネーター OJT 2年目	小学部担任	ストレス対処の指導のためのアンガーマネジメントの研修及び授業の実施
特別支援学校	佐藤佳奈	教育支援課長 OJT 2年目	教職員	衝動性の高い子どもへの指導方法を校内で共有するための学習会実施

次ページより、平成28年度の実践内容を抜粋して報告する。

「アンガーマネジメントプログラムの教育課程を編成するための体制づくり」と
「教職員への指導助言」

所属 土庫小学校 氏名 井芝 満喜子
所属における役割 6年担任・研究主任・道徳主任

1. OJT の対象

実態	<p>対象：土庫小学校教職員</p> <p>実態：H26年度、自分の学級での困り感から、県の研修に参加したことがきっかけで自分の学級でアンガーマネジメントを取り入れた実践を始めた。T Tの先生や学年グループの先生方が私自身の子どもへの関わり方の変化や子どもの変化に興味・関心を持って下さり取組への理解が得られた。H27年度、自分の学級での実践を継続しながら保健主事になり、養護教諭と連携した保健室でのアンガーマネジメントの取組を始めた。教職員に対しての研修も行うことができた。また、6年生の児童や保健室によく来室する児童への個別の対応も含め大きな成果があった。H28年度、2年間の取組から教職員の中で自分もアンガーマネジメントを学んで実践したいという声がたくさんあがり、まずは3年計画で学校全体でアンガーマネジメントを取り入れた取組を行っていくこととなった。教職員の興味・関心・取組への理解は非常に高いが、まだ知識や内容を理解している教職員は少ないので、全教職員の共通認識や共通理解が必要であった。</p>
目標	<p>① アンガーマネジメントの概要や児童への関わり方や見立て方について全職員で研修し、共通認識を持つ。</p> <p>② 教職員が連携しながらそれぞれの立場での出来ることや取組方法を考えて学校全体で取り組むための土台作りを行う。</p>

2. 実践内容

<p>① <u>基本的な知識とスキルを身に付けるための職員研修の実施</u></p> <p>○全体研修を計5回行った。</p> <p>☆研究主任である私が校内研修をおこなったもの</p> <p>「アンガーマネジメントの概要」「出来事を整理するシートを使つての演習」「事例検討会」</p> <p>☆講師を手配しての研修</p> <p>P T Aとの共催「ペアレントトレーニング」「発達障がいの理解とS S T」</p> <p>※共に講師は奈良県主催のアンガーマネジメント集中講座に参加している指導主事や教諭に依頼。本校の研修内容や開催の趣旨や目的などを丁寧に説明。</p> <p>② <u>養護教諭と保健主事との連携</u></p> <p>○放課後、養護教諭への傾聴。やる気と困り感を把握し、手立てを考える。保健室でミニ研修会を開き、知識やスキルを伝達。</p> <p>○担任と養護教諭の連携を強化するための支援。保健室に来室する児童についての情報共有や手立てや役割分担を明確にする。</p> <p>○保健主事と養護教諭が連携してストレスマネジメントについて研究できるための支援。</p> <p>③ <u>特別支援コーディネーターとの連携</u></p> <p>○特別支援学級に入級している児童の見立ての共有。コーディネーターを巻き込みながらコーディネーターが中心となって専門機関などと連携していくための支援。</p> <p>④ <u>生徒指導主任との連携</u></p>

○ケース会議の際の資料の作成と検討内容の明確化

資料もなしにおこなっていたケース会議、話があちこちに飛んでしまう話し合いからの脱却。生徒指導主任との信頼関係の構築。意図の丁寧な説明。専門機関もケース会議に入って頂けるように調整。

⑤ 人権教育推進教員と連携して保護者や地域への啓発

○やる気満々の教員のやる気を発揮できる場として、地区別懇談会のテーマを「親子のイライラどうする？」という内容でそれぞれの地区で保護者や地域に啓発。担当教員が困った際のS Vなどを行い、楽しく一緒に計画を考えていった。前半の2回は、私がファシリテーターを実施。後半は担当教員がファシリテーターとして活躍。

⑥ 管理職の理解と支援の確保

○とにかく報告・連絡・相談の徹底。理解を示して下さったり支援して下さったことへは感謝の気持ちをきちんと伝えることの徹底。

⑦ 全学年・全学級担任が実践をするためのプログラムを構築

○高学年でアンガーマネジメントプログラムをスムーズに実施するための土台作り。

○研究推進部会での話し合い。

○研究授業・研究協議の実施。その際の、授業を見る視点、協議内容の明確化。

3. OJTの結果のまとめと考察

できるだけ多くの教職員の目を通して、ひとりの子どもにかかわり、多面的に見立て、それぞれの立場で関わり方を考え合い、子どものわずかな行動の変化をとともに喜び合う教員集団へと徐々に変容し、これまでのような怒鳴り声等を聞くことがなくなった。現在は、子どもが荒れたときなど、その行動は何に刺激されたのか、そのときの認知や感情は…などと、アンガーマネジメント用語が本校の共通言語として飛び交い、児童理解や対応法が一致し、同じ方向に向かって進むことができるようになった。

さらには、日常の授業においても、これまで「何を教えるか」「どのように教えるか」ということに重点を置いていたことが、「子どもたちはどう学んでいるか」「子どもたちの学びはどこにあったのか」ということに目を向けることができるようになった。正解を求める授業が、多様な考えを引き出し、子ども同士がつながりの中で考えを深め合える授業へと変化しはじめている。

子どもたちは、腹が立ったとき、イライラしたときなど自らストレスマネジメントを行い、気持ちを落ち着け、最後まで諦めず取り組む姿勢も身につけてきた。学校生活アンケートの「自分に良いところはありますか？」の自尊心の肯定率が実践前は50%だったものが実践後は98%まで上がった。さらに教職員が一致することで管理職の教職員への理解や支援も手厚くなり、学校全体の雰囲気が変わってきた。アンガーマネジメントを切り口にして教職員集団の意識や認知が大きく変わり、支援方法や指導方法、教材準備の仕方が改善されていった。その中で子ども達も相乗効果のように落ち着きを見せ始めてきた。

4. 課題

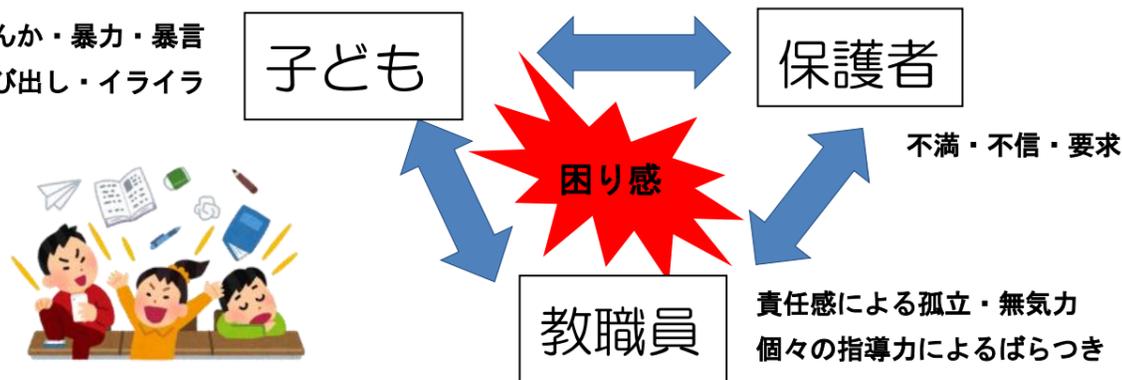
学校全体で意識を統一し、それぞれの立場で取組を構築してきたが、来年度・再来年度で管理職を始め、教職員が大きく入れ替わる。新しく赴任してきた教員と取り組んできた教員の間に温度差やスキルの差が生まれないように、その差を埋める手立てを取っていく必要がある。また、取り組む際の専門家のS Vは必要不可欠である。県教委と連携しながら専門家とのつながりをつくっていく必要がある。

だれが持っても実践出来るように指導案や授業内容、取組の内容をファイリングしておく必要もある。以上が来年度に向けての課題と考える。

教員が変わる・子どもも変わる～アンガーマネージメントの取組～

<Before>

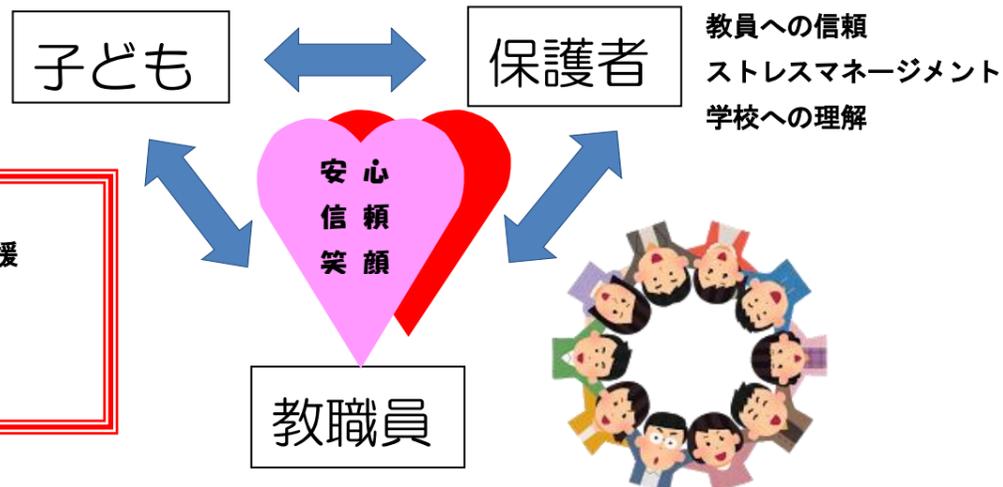
けんか・暴力・暴言
飛び出し・イライラ



<After>

あきらめない姿勢
規範意識の向上
自己肯定感の高まり

- 傾聴
- 適切な言葉がけ・支援
- 見立て力の向上
- あきらめない姿勢
- 教職員の連携・協働

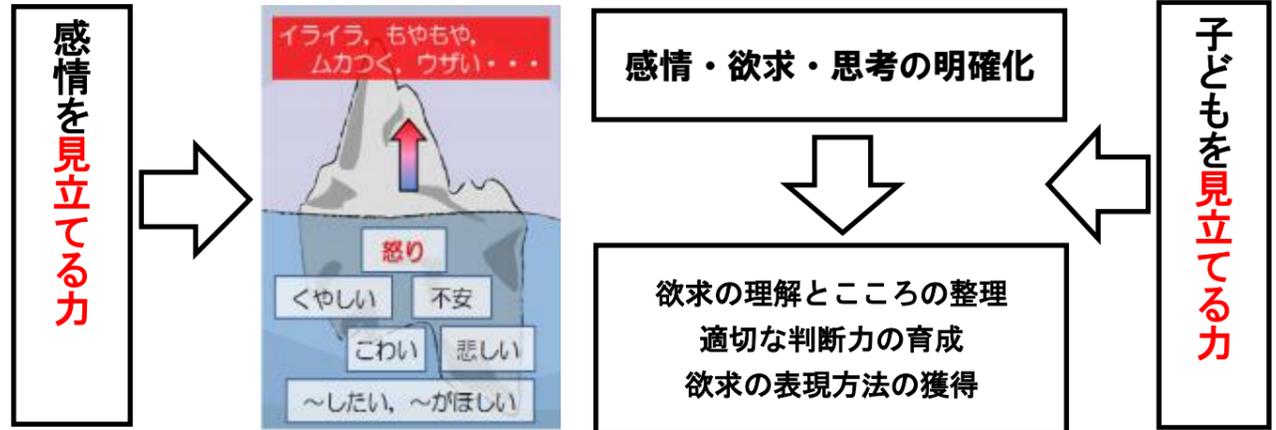


学校での規範意識や生活満足度が向上!

(全国学力・学習状況調査児童質問紙より)

番号	質問事項	H26	H27	H28
4	ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか。	86.4	90.9	100
6	自分には、良いところがあると思いますか。	45.5	45.5	61.6
32	先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか。	86.4	—	100
40	友だちとの約束を守っていますか。	86.4	—	96.1
43	人の役に立つ人間になりたいと思いますか。	—	95.4	100

<アンガーマネージメントのねらい>



<学校生活アンケートより>

自己肯定感の高まり 「あなたに、良いところはありますか」



H28 (6年生) 96% (実施後)

教職員の共通認識

とにかく聴く

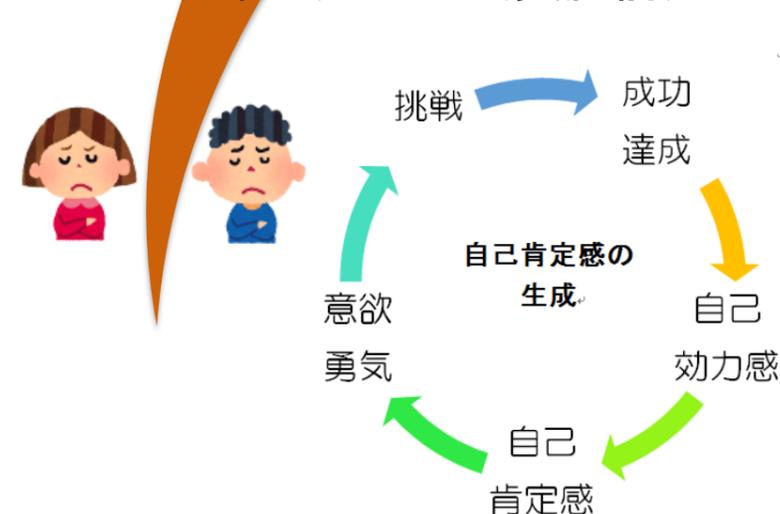
- ☆黙って・うなずき・最後まで
- ☆気持ちは受容・行動は正す
- ☆聴き手の主観は挟まない

言葉がけ

- ☆「私は～」の伝え方で
- ☆とことん肯定的に
- ☆こころ穏やかに
- ☆具体的にほめる

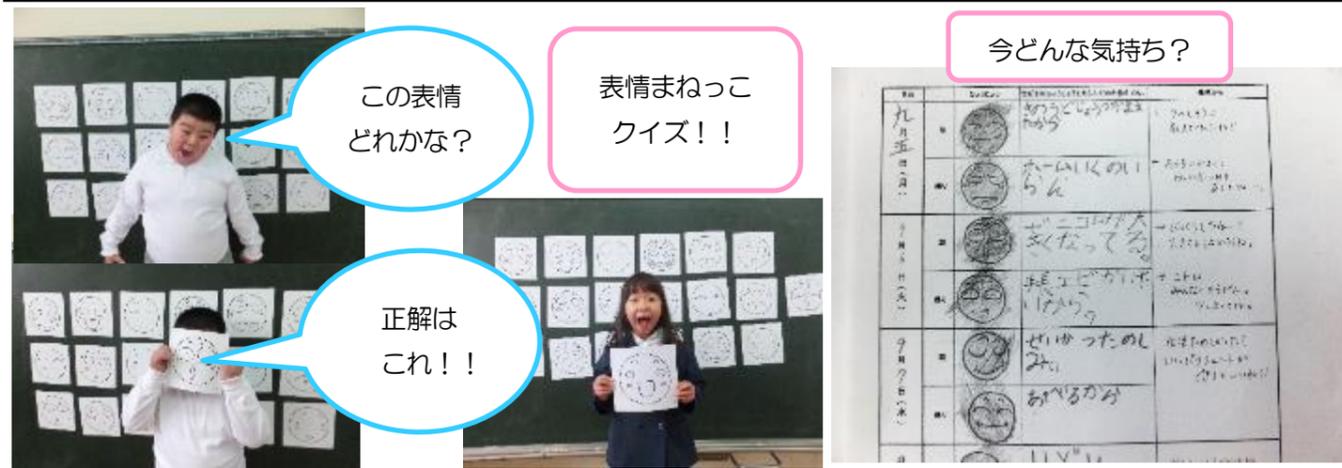
子どもが伸びる言葉がけを!

H27 (5年生) 52% (実施前)

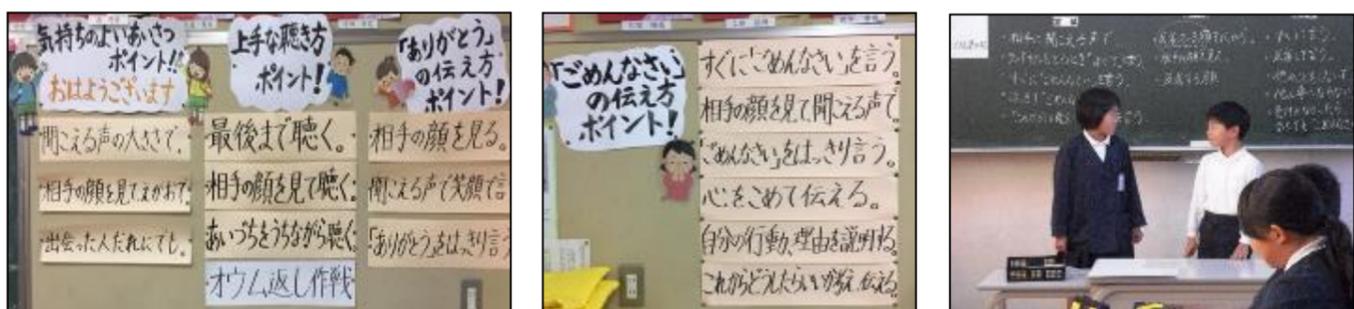


〈学校内での取組〉「アンガーマネジメントプログラム」実施に向けた土台づくり

低学年 「感情を豊かにしよう 五感を育てよう」
「表情まねっこクイズ」「今どんな気持ち?」「表情カードを使ってお話しよう」など



中学年 「人とつながるソーシャルスキルを育てよう」
「上手な話の聴き方」「気持ちいいあいさつ」「ごめんなさい」「ありがとう」など



高学年 「自分を理解しよう」～アンガーマネジメントプログラム～
第1課程「気づき」 第3課程「自分の特性の理解」 第5課程「新しい行動の練習」
第2課程「なっとくのりくつ」 第4課程「新しい行動の学習」



〈保健室での取組〉

保健室

- 表情シートの活用
- リラックススペースの活用
- 掲示による啓発
- バイタルチェック
- ストレスマネジメント
- 担任との連携
- 傾聴
- 報告連絡相談

〈教職員への取組〉
○職員研修（年間5回）「アンガーマネジメントの理論と技法」など
○授業研究と協議 低学年・中学年・高学年から
○組織構成 研究部 低・中・高学年部会 保健室との連携
○児童の実態把握 ASSESSの処理・分析・活用＝3年生以上
学校アンケート 実態交流

〈保護者や地域への取組〉
○人権地区懇談会 テーマ 「親子のイライラどうする?」
○PTAと連携の研修会 テーマ 「ペアレントトレーニング」
○学級懇談会・なかま参観の授業での啓発
○学校だより・人権だより・学校HPで実践を発信

アンガーマネジメントで育てたい力

- 自分の心の状態を整理する力
- 自分の欲求（誰に、何を求めているのか）を理解する力
- 場面に応じた判断をする力
- 欲求を正しく表現し、伝える力

怒りやマイナス感情をおさえつけるのが目的ではない

ともいさる 平成28年(2016年)7月7日
王塚小学校 人権教育推進部 第3号

地区懇への参加
ありがとうございました!

6月27日(月)から4日(木)まで行われた、「人権教育地区懇談会」の第1回懇談会でしたが、参加していただきありがとうございました。当日の地区懇のテーマは「アンガーマネジメント」でした。学校でも行っているこの取り組み、お家の方の子育てのヒントになればということで、このテーマで行いました。

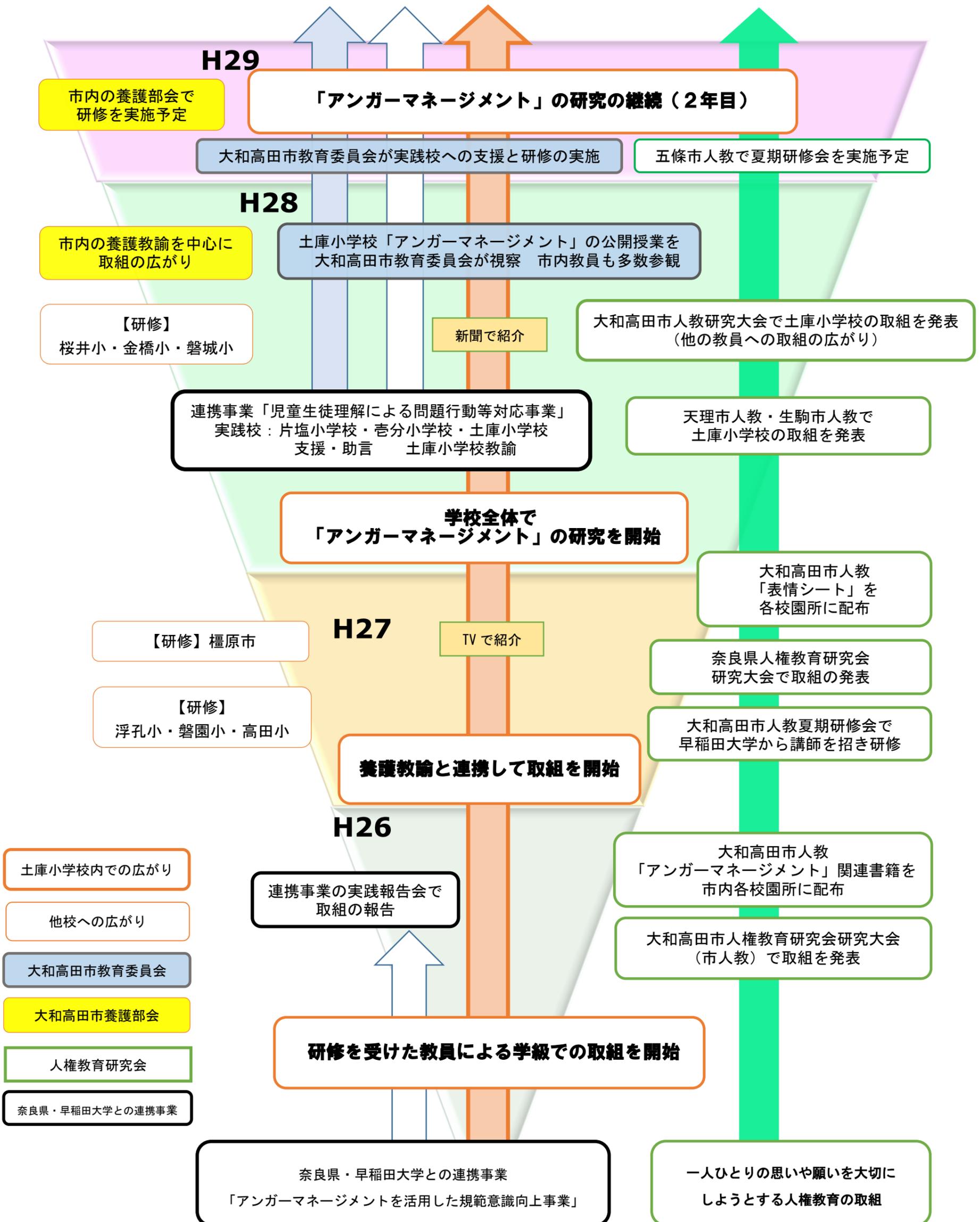
前半は、「アンガーマネジメント」について簡単に説明し、子どもと関わるための効果的な言葉がけのしかたや、NGな言葉がけなどについて話をしました。特にNGな言葉は、「これ言っちゃダメだ」というお家の方も多かったですが(苦笑)もそうでした。そのこと気づくことがまず大切です。本人自身の考え方や言葉がけが変わるだけで、子どもとの関係性も劇的に変化していきます。当日の話がそんな子育てのヒントになればと思います。

後半は、グループに分かれて、「リフレーミング」という、普段知らずと知っているところをプラスの意図に置き換える練習をしていただきました。すると、こんな考えが出てきました。

「リフレーミング～見方を変えてみると～」(王塚小学校児童保護者バージョン)
「おしゃべり」→おしゃべりが、気が利く、顔が見やすい 「口下手」→臆かす、慎重、優しい
「おんこ」→意志が強い、流されない、こだわがある 「わがまま」→自分に正直、ぶれない
「でしゃばり」→リーダーシップがある、行動的 「しつこい」→粘り強い、根性がある

どのグループも最初はとまどっていましたが、途中から和気あいあいとアイデアを出し合い、盛り上がりながら考えを述べていきました。マイナスの言葉をすべてすぐ出てくるけれど、プラスの言葉を思いつくのは案外難しい。そんなことに気づきながら行いました。自分を変えるのではなく、見方をもっと変えて視野を広げる。自分の視野を広げれば、自分を変えれば世界が変わる。最後に発表し合い、終わった後は、どの方もいい笑顔を見せていたのがとてもうれしかったです。

大和高田市における取り組みの広がり



「アンガーマネジメントプログラムの教育課程を編成するための体制づくり」と
「教職員への指導助言」

所属 文京区立第三中学校 氏名 関根 章代
所属における役割 養護教諭・特別支援コーディネーター

1. OJT の対象

実態	<p>対象：保健室来室生徒 全校生徒 教職員 <6月に対象を変更></p> <p>実態：4月に着任し、全校生徒7学級+特支の210名の小規模校で、生徒はおとなしく、あまり活気が感じられず、長く在勤している教員は落ち着いていると安心しきっていたが、全学級に不登校生徒が在籍し、1年生が夏休み前ごろから、学級崩壊、授業崩壊となり、2学期はいじめが横行し、教室に行けない生徒が複数保健室に来室するようになった。対応が後手後手になってしまい、改善につながる指導ができていない。</p> <p>教員は、1/3が初任、2年目という経験年数が少ない教員が多く、また教育相談や特別支援教育についての知識や理解が乏しい教員がほとんどである。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に合ったストレスマネジメントを知る。 ・自分の行動や気持ちを振り返り、自分のタイプを知る。 ・ソーシャルスキルトレーニングにより自分の気持ちを上手に伝えることができる。

2. 実践内容

1. 健康調査ヘルシーチェックの実施<7月>

生徒の実態把握が難航したので、健康調査を実施すると心の健康や睡眠に課題がある生徒が多くいることがわかった。しかし、もう少し、詳しいアセスメントが必要と考えた。前任校でも経験のあるQ-Uを実施することも検討したが今年度は予算がなく実施できず。(来年度以降は、校長が申請し実施予定)

2. ふれあい月間の「ふれあいアンケート」としてアセス実施を企画<9月>

校長へコーディネーター・教育相談担当者としてアセスメントをとる必要性を伝える。予算がかからない「アセス」の実施を提案する。校長は「授業崩壊、学級崩壊の現状を回復するためにはできることは何でもやってみよう」と承諾を得る。

土曜講座の研修でアセスメント紹介されたアセスを全校で実施してみることを生活指導部会、企画会で提案する。承認を得るまでに3回の企画会を経た。

・「Q-Uの方が分析もわかりやすく、使いやすいのでQ-Uにしたほうがよい。」

「Q-Uの方が、信頼性がある。Q-Uの方がよい」

・忙しい中、アンケートの入力は負担がかかる

「担当者が入力する」

Q-Uは予算がないので実施できない。

校長より、来年度からはQ-Uを予算化したので、今年ではできるところでやってみようという指示で実施につながる。

3. アセスの活用<10月～>

結果は、すぐに校長と担任へグラフと個票を配布。ふれあい面談にも活用しえもらえるように学年に依頼する。職員会議で、アセスの見方と要支援生徒について全体に提案し確認する。要支援の生徒については学級・学年・各教科で配慮した対応を依頼し、結果は誰でも見ることができるようホルダーに入れる。

養護教諭としては、要支援生徒に配慮し、声かけや行動観察、話をするなどできるだけ接点をもつようにした。OJT メンバーから、1年生の学級崩壊クラスの改善つなげるには、要支援群生徒へのアプローチだけでなく健康度の比較的高い生徒への支援がクラス改善につながるのではないかと提案を受け、グラフを見ながら選定し、アプローチを開始する。

4. 1年生保健指導 「アサーション」の実施<12月>

土曜講座での指導助言を受け、1年生に「アサーション入門」のミニ保健指導を実施した。学級の状況からグループワークは実施せず、説明と自己理解のアンケートの実施だったが、取り組みやすい「いばりくん・もじもじくん・すっきりさん」など名称をつけたので、生徒同士の会話のなかでも「わたし、いばりくんじゃないからね」などという班のもあり、比較的取り組みやすい指導となった。3学期に2回目の指導ができればよいと考えている。

5. アンガーチャートの記入練習と保健室版アンガーチャートの作成<12月～>

OJT 先生からまずアンガーチャートを書ける力をつける練習からアドバイスを受け、保健室での対応や相談活動をアンガーチャート化した。ひとりでは書いただけで終わってしまうので、書いたものや対応の方法などを12・1月にOJTの先生と養護教諭グループ研修として3回ミーティングを行い、助言や意見交換をすることができた。保健室版アンガーチャートは、アンガーチャートに養護教諭のアセスメントを加えたものを作成し、記入している。

また保健室ならではできる、ストレスマネジメント（毛布・タッチング・アイシング・保温・ストレスボールなど）やアンガーチャートを使用して言葉によるストレスマネジメント（つらかったね。頑張っているね。また様子を聴かせてね。見ているからね等）についても検討する。

3. OJTの結果のまとめと考察

年度当初計画から、6月に対象を変更して再度取り組んだので、進行が大幅に遅れてしまった。異動して1年目で、学校事情の把握や生徒理解ができていない中での取り組みだったので、周囲の様子を見ながら実施するまでに時間がかかってしまったことは反省点となる。

問題を抱えた学校状況の中で、目標とするソーシャルスキルトレーニングをどのように進めていく中でアセスメントの必要性を感じ、講座で紹介のあった学校生活適応感尺度「アセス」の実施に取り組んだ。

アセスの実施までには、理解が得られずかなり時間がかかってしまった。また組織を活用して実施することができなかった。しかしアセスメントがないまま指導を進めることにも疑問を感じた。学級崩壊、授業崩壊の中、次々と教室に行けない生徒が保健室にやってきて対応する中で、見通しが立たなかったことが後手後手の対応につながり、もっと早期に実態をアセスメントして、指導を進めることが必要だということが身をもってわかった。アセスを実施して、生徒の実態を把握することができ、疑問に思っていたことや対応しなければならない生徒の把握ができ生徒理解が深まり、対応や解決の糸口となった。すぐに校内処理で結果が出て、アセスメントできるものとして今後も利用してみたいと思う。

アセスの実施も組織を活用して取り組むことができればもう少し負担が少なく、校内への啓発活動になったと思う。また勉強不足で分析や研修会実施までは至っていないので、すぐに対応できるよう今後研修などに参加して力をつけたい。

ソーシャルスキルの学級指導としての「アサーショントレーニング」は、生徒も関心を示し、日頃の振り返りする機会となった。教室に行き、前の授業の片づけを手伝い、書道の作品を新聞紙に挟む新聞紙をめくっている中でほぼ全員の生徒が「ありがとうございます。」ということを書いた学級があった。授業崩壊や学級も荒れた状況の中でこのような行動を見ることができ、適切な指導をすれば変われると感じた。教室に指導に行くと、話をしてくる生徒や放課後に授業の話をしに保健室へ来た生徒もいた。

教室にいくと新たな発見や個別指導にもつながるので今後も継続して実施していく。また資料を配布して関心を持ってくれた教員もあり、2月には2年生の道徳で「アサーショントレーニング」を実施する予定である。1年生についても3学期に再度実施したいと考えている。

目標には挙げていなかったが、OJTの方たちのアドバイスで取り組んだ「アンガーチャート」の記入は、自身の研修にもなり、生徒への健康相談活動にも役立つことがわかった。まだまだ完全な形で書けるところまでにはいたっていないので、継続して練習をしていく。保健室での養護教諭の対応の中で、アンガーチャートに沿った対応し、ストレスマネジメントを上手にできれば、アンガーコントロールにもつながると思う。アンガーチャートに養護教諭のアセスメントや対応を盛り込んだアセスメントシートも作成して、使用してみた。アンガーチャートから見えてくるストレスマネジメントになる言葉がけも注目していきたい。

4. 課題

学校全体で意識を統一し、それぞれの立場で取組を構築してきたが、来年度・再来年度で管理職を始め、教職員が大きく入れ替わる。新しく赴任してきた教員と取り組んできた教員の間に温度差やスキルの差が生まれないように、その差を埋める手立てを取っていく必要がある。また、取り組む際の専門家のSVは必要不可欠である。県教委と連携しながら専門家とのつながりをつくっていく必要がある。だれが持っても実践出来るように指導案や授業内容、取組の内容をファイリングしておく必要もある。以上が来年度に向けての課題と考える。

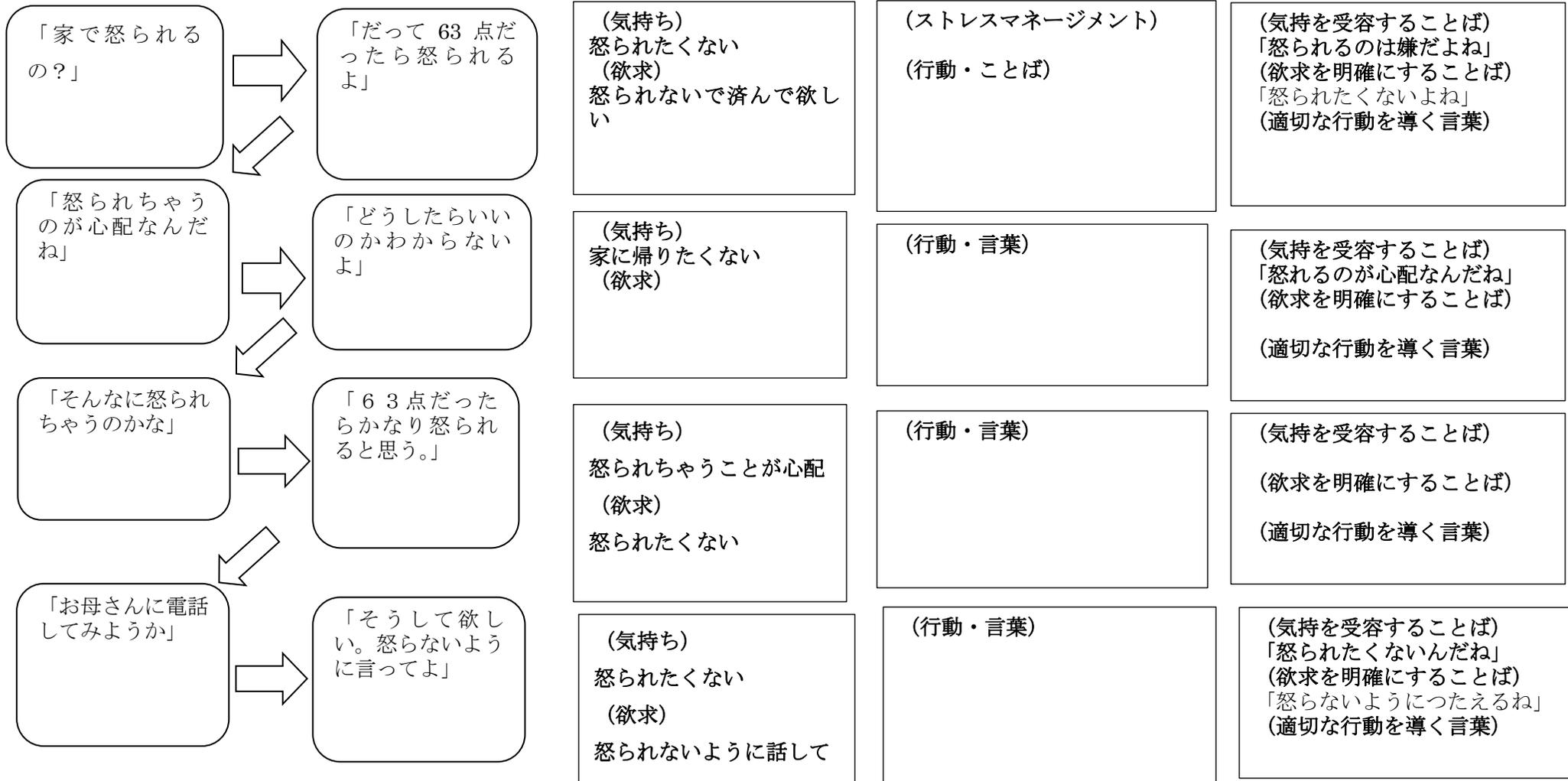


保健室来室の記録<アセスメント・アンガーチャートシート>

1年 A 組 氏名(春日 三太)	来室日時 12 月 1日 (水) 10時 50分 教科・活動名 (英語)
来室理由: 定期考査で思ったような点数が取れず、泣きわめき、窓から飛び降りようとして、連れてこられた。	体温来室時 37 度 2分 脈来室時 99 回/分
感情のレベル 0=元気・問題なし 1 2 3 4 5=がまんできないほど (怒り・悲しみ・落ち込み・恐怖)	☆ 落ち着いたためにとった対応<ストレスマネジメント> 深呼吸 毛布法 保温 (カイロ) 冷却 (アイシング) タッチング

出来事整理シート (アンガーチャート)

刺激となるできごと 1	対象者の反応 1 A	対象者の気持ち と欲求	対象者がその場で 行う適切な行動	それを導く支援者の声掛け
床に転がっていると、汚れるし、冷たいから椅子にすわろうか。	泣きながら椅子に座る。	(気持ち) 悔しい (欲求) テストでよい点をとりたい。	(ストレスマネジメント) 「座れたね。ゆっくり呼吸しようか」 (行動・ことば)	(気持ちを受容することば) 「悔しかったんだね」 (欲求を明確にすることば) (適切な行動を導く言葉)
落ち着いたら、話聞かせてくれるかな。	「何で 63 点なんだよ。俺は、死ぬしかないんだ。」と泣きわめく。	(気持ち) 点数が納得できない (欲求) この場からいなくなりたい。	(ストレスマネジメント) (行動・言葉) タッチで背中に手をあてる	(気持ちを受容することば) 「死ぬしかない」なんて言うほどいらんだね。 (欲求を明確にすることば) (適切な行動を導く言葉)
「死ぬしかないんだ」と言ってしまうほどつらいんだね。	「だって 63 点しかとれないんだよ」	(気持ち) くやしい (欲求) 点数を変えて欲しい。	(行動・言葉) 悔しいね。 タッチで背中に手をあてる。	(気持ちを受容することば) 「63 点だったことが悔しいんだ」 (欲求を明確にすることば) 「何点だったらよかったの？」 (適切な行動を導く言葉)
「63 点でほんとうに死ぬしかないのかな。」	「俺は 63 点しかとれない最低な人間なんだ。怒られる」泣きさげぶ。	(気持ち) なんで 63 点なんだ。 (欲求) 納得のいく点数にして欲しい	(行動・言葉) 泣きたくなっちゃうね。 タッチで背中に手をあてる。	(気持ちを受容することば) 「怒るのが心配なんだね。」 (欲求を明確にすることば) 「怒られなければよいのかな」 (適切な行動を導く言葉) 「頑張ったんだよね？」



退室時刻 12月 1日 (水) 11時 50分 教科・活動名 (社会)	体温対応後 36 度5分 脈対応後 70回/分
退室時の様子 かなり落ち着いて授業に戻るくらいになった。母親に電話	すると伝えると落ち着いた。
感情のレベル 0=元気・問題なし 1 ② 3 4 5=がまんできないほど (怒り・悲しみ・落ち込み・恐怖)	メモ 困った時の表現の仕方がわからない。

2016年度「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」に関する土曜講座

OJT 実践報告書

所属 東京都立青井高等学校 氏名 一志 恵美子

所属における役割 養護教諭 特別支援コーディネーター

1. OJT の対象

実態	対象：自分自身 実態：21 年目になる養護教諭である。肢体不自由の特別支援学校、定時制高校を経て、現在 2 校目の全日制普通科高校に勤務している。現任校 4 年目となり、校内での仕事量が増えるとともに、生徒対応がうまくいかないことが増えたと感じている。
目標	私自身のアンガーマネジメントの実践力をつけ、生徒とのコミュニケーションを円滑にする。

2. 実践内容とその成果

生徒と私のやり取りのアンガーチャートを作成しているうちに、アンガーに陥っているのは生徒なのか私自身なのかが分からなくなってきた。そこで最近の自分自身の行動をアンガーチャートにしたところ、ある傾向があることが見えてきた。それは、時間をとって生徒とゆっくり面談している場面のアンガーチャートでは生徒のアンガーチャートになっており、私の発言も生徒が望ましい行動をとるためのアドバイスになっていた。しかし休み時間など短い時間帯での私と生徒とのやり取りは私自身がアンガーになっているか、私の発言や行動が生徒をアンガーにしている傾向があった。このままではアンガーマネジメントを学んでいる者として恥ずかしいと思い、改善図るために以下の取り組みを行った。

1 アンガーチャートの作成

生徒とのエピソードをアンガーチャートに書き自分の行動を振り返ったところ休み時間内に生徒を教室に戻したいと思っている自分の考えに気づいた。しかし、本校では授業と授業の合間の 10 分の休み時間に 10 名以上の生徒が保健室にやってくる。その結果、①生徒がたくさん来る→②休み時間内に対応しなくてはいけないと考える→③あせる→④生徒への言動が雑になったり攻撃的になる→⑤生徒は不機嫌になるという悪循環に陥っていることがわかってきた。

2 相方の養護教諭との行動比較

本校は養護教諭二人配置のため相方の養護教諭の生徒対応を観察させてもらい、自分の行動と比較してみた。すると、ほとんどの場合で、まず生徒の訴えを受容する言葉が発せられていることがわかった。

3 保健室内の配置変え

本校の保健室は入ってきた生徒が座れるテーブルといすがある手前のスペースと休養するベッドと執務机がある奥のスペースに分けられている。手前を受付、けがの処置スペース、クールダウンスペース、休養するスペースにわけたところ、生徒に「すっきりしたね」と言われるようになった。

4 文献や過去の研修会資料の読み直し

読み直すことで、自分自身がアンガーマネジメントの理論をよく理解できていないまま取り組んでいることがわかった。また 2 年前に本田先生に「教員のアンガー」について校内研修をしていただき、教えていただいた NG ワードを連呼している自分に気が付いた。

3. OJTの結果とまとめと考察

今回自分自身を振り返ってみて思うのは、自分が今「急いで対応していること」と「生徒を教室に戻したいと思っていること」だ。その理由として、生徒を待たせていることに対するあせりや「生徒を授業に返さなくてはいけない」という「ねばならぬ思考」が頭の中にあり、ケースバイケースで柔軟に考える事が難しくなっていたことが挙げられる。

高校は義務教育ではないので、授業の出席回数が少ないと単位を取得できず、場合によっては進級や卒業が不可となってしまう。保健室にいたことで進級・卒業できずに学校を去っていく生徒を減らしたいのが「生徒を教室に戻したい」大きな原因のひとつである。またここ数年、事務的は業務が増えたので授業時間中は生徒の相談を聞くのではなく、事務作業をしたいと考えているのも事実である。

ただ、自分が目指す養護教諭像は「生徒の気持ちに寄り添える養護教諭」である。だいぶかけ離れてしまっていることを反省しつつ、今回アンガーマネジメントの手法を取り入れて次のようにしたこと、自分自身がずいぶん楽になった。①自分自身の考え方の変容。(ねばならぬ思考からの脱却・プラス思考など) ②保健室内のレイアウトの変更。③ストレスマネジメント。④仕事内容の精査。(分担も含む)

上記のことから一番大切なのは、自分の言動や考え方を客観的に振り返る習慣をつけることと、自分の考え方を替えるだけで、生徒対応がスムーズになり、自分自身がずいぶん楽になるということである。その方法としてアンガーチャートは手軽でとても便利な教材だと言える。

本校は養護教諭複数配置なので、お互いの生徒対応を振り返るようにしている。共感を得て自信を持つときと、違う意見にハッとさせられることもあり、日々勉強になっている。また本校はスクールカウンセラーだけでなく、中途退学防止のためのユースソーシャルワーカーという東京都独自の専門職の方々が日替わりで来校しているので、他職種の意見やアドバイスもいただけてとても参考になる。しかしほとんどの学校では養護教諭は一人で、指導もされず、他の人のやり方を見て学ぶ機会も少ない。また一生懸命やっているつもりが、生徒の気持ちとすれ違ってしまうことも多々ある。担任や教科担任にも必要だが、養護教諭こそ自らのアンガーマネジメントを行い、その経験を踏まえ、生徒のアンガーマネジメントを行えると良いと考える。

<参考文献>

- 本田 恵子 (2002) キレやすい子の理解と対応 ほんの森出版
- 本田 恵子 (2010) キレやすい子へのアンガーマネジメント ほんの森出版
- 本田 恵子 (2014) 先生のためのアンガーマネジメント ほんの森出版
- 本田 恵子 (2014) アンガーマネジメントプログラムCプログラム クリエイティブアカデミー

<研修会資料>

青井高校 カウンセリング研修会 2014年12月11日 講師 本田恵子

4. 課題

今回私自身のアンガーマネジメントを取り上げたが、今後まず身近な職場の教員にも広めていきたい。そのためには、自分の例を紹介しながらアンガーマネジメントと行った方が自分の仕事が楽になることを周知し興味をもってもらうことが必要だと考える。また私自身がアンガーチャートの右側の「対象者がその場で行う適切な行動」や「それを導く支援者の声掛け」をもっと正確に書けるよう練習しアドバイスできる状態にしておく必要もある。その次には、どうすれば各校の養護教諭にアンガーマネジメントの取り組みを広めていけるかも考えていきたい。

2016年度「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」に関する土曜講座

OJT 実践報告書

所属 静岡県立天竜特別支援学校 氏名 小嶋 真子

所属における役割 小学部主事 特別支援コーディネーター

1. OJT の対象

実態	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT の対象は小学部の担任である。2015 年度は児童の気持ちの言語化を高める指導の充実を目指した。担任は、気持ち日記、気持ちの温度計などに取り組み、気持ちへの気づきを高める指導に取り組んだ。 ・児童の本校在籍期間は3～5か月と短期間である。児童が自己理解を深めて小学校へ復籍するには、ストレス対処法のスキル獲得が必須であると考え、アンガーマネジメントのプログラムの理解を踏まえ、ストレスマネジメントの指導力向上が課題である。
目標	小学部の担任がストレス対処法の指導ができる。

2. 実践内容とその成果

(1) 実践内容

年度当初、学部経営方策にストレス対処法指導力の向上を明文化した。各教室にクールダウンコーナーを設置、個別の指導計画に基づくケース検討の助言を行うとともに研修会・提案授業・D プログラムを実施した。(研修会は以下のとおり)

月	研修会名	対象者	テーマ
4月	自立活動ミニ研修	全職員	「ストレス対処法の教材教具の紹介」
	自立活動ミニ研修	小学部教員	「ストレスマネジメント」について
5月	自立活動ミニ研修	小学部教員	「アンガーマネジメント」について
11月	自立活動研修	小学部教員	「D プログラム」演習
	学習会	全職員 (希望者)	「振り返りの方法」 アンガーチャートの活用

(2) 成果

ア 学級経営や授業に取り入れたストレス対処法

小1担任は、児童と考えたストレス対処法（ストレスリリーサーやストレッチバナナの使用、クールダウンコーナーへ移動など）を一覧表にして、授業開始時に毎回提示し、イライラしたらどの対処法を試すか児童に選択させることに取り組んだ。

小6担任は、D プログラム実施ごとに「なっとくのりくつ」を掲示し、生活場面で「なっとくのりくつ」を活用した。

イ 復籍校に引き継いだストレス対処法

小5担任は、復籍前の前籍校への試験通学でイライラしたときの対処法を試すことを目標に設定した。担任は、ストレスマネジメントの本児への取り組みを前籍校担任に説明した。

ウ 欲求を明確にするための振り返りの実施

小4担任は、児童の振り返り場面で児童の欲求に着目するようになった。それまで、気持ちの言語化に重点を置いていたが、欲求を明確にして適切な行動を促す振り返りを試みるようになった。

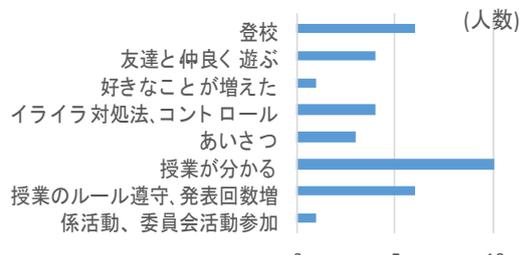
3. OJT の結果のまとめと考察

(1) OJT の結果

小学部の全担任が児童のストレス対処法の指導を行うようになった。特に担任は衝動性のコントロールが主訴の児童への指導効果を実感した。

不安感を物に当たることで表現していた小1児童は授業開始時「今日はクールダウンコーナーへ行く。」と選択するようになった。「暴力を振るわないようになりたい。」と願う小5児童は、イライラの強さに合わせた対処法を復籍先での試験通学中のめあてにし、暴力に至ることはなかった。分からないことや失敗への不安、嫉妬を離席で表す小4児童は、「イライラしたときにはイライラに水を掛けて消化することをイメージする。」と言語化、分かるようになりたい欲求を伝えるようになった。

できるようになったこと児童自己評価



また、転入時と転出時に全員実施する児童による自己診断の社会性チェックでは「怒れることがあっても我慢できる」の項目について、転入時の2倍の児童が我慢できるようになったと回答している。更に、在籍期間を振り返り、できるようになったことの記述で多かったのは、「授業が分かる。」「授業のルールを守る。」「イライラの対処法、コントロールができる。」であった。

難しかったことは、気持ちをため込み表現の意欲が乏しい、不登校を主訴とする児童への指導である。気持ちや欲求を引き出せず、活動への動機づけを高めるための支援の在り方が課題となった。

(2) 考察

担任がストレス対処法の指導ができるようになった要因は、在籍期間が短期間でも教育効果が期待できる内容だったこと、教育課程や教育計画へ位置づけたことその他、環境整備、計画的な研修、日常的な指導助言にあると考える。

教育課程の位置づけでは、年度当初の経営方策に加え、自立活動のねらい、年間計画の見直しに取り組んだ。環境整備では、ストレス対処法グッズといった教具からクールダウンコーナーの設置といった学習環境を準備したことで、支援の視覚化が図られ、取り組みやすかったのではないかと考える。

転入1か月後に実施する学年のケース検討会は、行動の見立てや認知の特性など児童理解を高めることを目的に実施した。ストレスマネジメントで授業に参加できる態度と意欲を育て、認知の特性に合った授業づくりを進めることで、「授業が分かるようになった。」という児童の姿につながったと考える。

OJTを通して改めて感じたことは、私たちは子どもの成長を何より願っており、子どもの成長が教員の指導力向上の原動力だということである。そのためにはOJTの目的を明確にすること、システムに落とし込むこと、日常的に支援を支えて子供の変容を実感させることが大切だと感じた。

4. 課題

気持ちや欲求をため込む児童への指導力向上と教育課程への位置づけが課題である。教育課程への位置づけでは、自立活動のねらい、年間、単元、授業の計画、個別の指導計画の整合性についてさらに精度を高めたい。教育課程に定着させることで、担任の指導力が学部のスタンダードになると考える。

2016年度「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」に関する土曜講座

OJT 実践報告書

所属 静岡県立天竜特別支援学校 氏名 佐藤佳奈

所属における役割 地域支援部 教育支援課長

1. OJT の対象

実態	<p>対象 本校教員</p> <p>本校は病弱特別支援学校である。隣接する病院の児童精神科に入院または通院して治療を受けている児童生徒の約9割が発達障害の診断を受けている。多くの生徒が3～6ヶ月程度の入院期間中、本校に籍を置き退院と同時に前籍校の通常学級もしくは、特別支援学級へ戻っていく。(昨年度は82名が利用。)前籍校では、不登校や学級での不適切行為(衝動的に教室を飛び出す、暴言、暴力、器物破損、自傷行為、飛び降り企図等)がみられていた児童生徒が多い。</p> <p>本校職員は、子ども一人ひとりとしっかり向き合い、丁寧に対応しようとする熱心な教員が多い。同時に衝動性の高い児童生徒の対応の難しさを実感し解決策を模索している。昨年度本田恵子教授に講演をしていただいた「アンガーマネージメント」への関心が高くなっている。</p>
目標	「感情をコントロールできる力を育む支援のあり方」を共通理解し、支援に生かすことができる。

2. 実践内容とその成果

1.概要

- ・教員を対象とした学習会を教育支援課の活動として月1回開催した。その中でアンガーマネージメントプログラム(特別支援学校用)について積極的に紹介し、ストレスマネージメント、振り返り、なっとくのりくつ、ソーシャルスキルトレーニングなどについて参加者で学びあった。
- ・学習会以外の場面(主に児童精神科病棟訪問教育の自立活動の話し合い)で事例検討を行った。

2.年間の実践内容

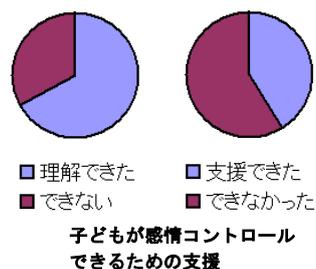
時期	内容(対象)	成果等
前年度	本田恵子教授講演会開催「感情のコントロールが苦手な子どもへのアンガーマネージメント」(地域・本校教員)	アンガーマネージメントについて興味を持つ教員が増えた
8月		
12月	ストレスに関するアンケート実施(本校教員)	ストレス状態の把握
1月	アンガーマネージメントプログラム2セット予算計上	教育支援課として申請
2月	H28年度学習会について検討(教育支援課)	実施することを決定
今年度	教育支援課の活動計画に学習会を組み込む	「アンガーマネージメント」を学びたいと希望する教員複数
4月	教員のニーズを知るためのアンケート実施(本校教員)	
5月	ミニ学習会「アンガーマネージメント」(教育支援課員)	大まかな内容の理解
6月	学習会「事例紹介」短期在籍児童の入院から退院まで(教員)	実態の捉え方、連携確認
7月	企画会、職員会で「アンガーマネージメント」紹介	全職員への周知
8月	学習会「ストレスマネージメント」(本校教員)	対処法体験、活用法検討
9月	学習会「振り返りをしてみよう」(本校教員)	グループワーク体験
10月	学習会「乱暴な子どもの対処法・なっとくのりくつ」(教員)	事例を通じた理解
11月	学習会「振り返りをしてみよう②」(本校教員)	事例を通じた理解
12月	学習会「なっとくのりくつ②」(本校教員)	グループワーク理解度UP
1月	学習会「不登校児童生徒への対応」、アンケート実施(教員)	事例を通じた理解 評価

3、成果

学習会後、「気持ちの温度計で子どもの感情の度合いを視覚的に整理し、共有することができた。」「生徒と一緒に本人が使えるストレスマネジメントの方法を確認した。」「タイムアウトの仕方について生徒の意見を聞きながらルール作りをした。」「生徒が選んだなっとくのりくつを合言葉のように使用している。」という報告が聞かれた。表情イラストは、学部で使用する予定帳に取り入れられ日々の気持ちのモニタリングに使用されるようになった。授業や活動後の振り返りに取り入れている教科もある。

事例検討では生徒と教師とのやりとりを振り返りシートを使用して見直した。生徒の視点に立ち、気持ちを考えることを繰り返し行ったことで、一方的な関わり方から相手の気持ちを察しながらの対応へと変化が見られた。また、カードを使った意思の確認や表現を促す支援も見られるようになった。

学習会に参加した教員に対するアンケート結果では、アンガー状態を収めるためにストレスマネジメントは有効と答えた教員は回答した教員の100%、子どもは気持ちのモニタリングで自分の気持ちの状態を意識できた80%、子どもが対処法を使った63%、気づきや認知の変容を促すのに「振り返り」は有効100%、子ども自身が気づく支援が大切100%、子どもに考えさせる支援ができる81%、絵カードでなっとくのりくつSSTの学習をした39%、子ども自身が感情のコントロールをするための支援方法が理解できた67%・支援した41%であった。



3. OJTの結果のまとめと考察

アンケート結果から、ストレスマネジメントと気持ちのモニタリングに関しては、学習会に参加した教員がその有効性を認識し日常の指導にも積極的に取り入れていることがわかる。自分の気持ちの状態を意識できる子どもも増えているが、実際に対処法を使える子どもの割合は十分な成果があるとは言いがたい。また、なっとくのりくつカードに関しては使用している教員はまだ少ない。プログラムの有用性は理解してきているが、部分的にしか活用できていないために、全体として「子ども自身が感情のコントロールをするための支援方法の理解」と「支援」に関する結果が低い数値となっていると考える。

しかし、教員の意識の変容は大きく、「学びの主体は子ども」であり、「自らの気づきが大切」であると捉え、「子どもに考えさせる、選択させる支援」をしていると8割の教員が答えている。「アンガーマネジメントを学んで良かったこと」の質問にも「教師が怒りを収めるのではなく、子ども自身がコントロールする力を得るという重要な視点を得たこと。」という内容の回答が目立った。

これらの変容は、「学習会の持ち方」も良い影響を与えているのではないかと考える。

- ・学習会は課員全員で担当を決めて行った。課員の学び合う姿勢、意識の高さが所属する学部、学年へと波及し参加者が増えた。同じ学部、学年に参加者が多いことで共通の認識を持ちやすくなった。
- ・講義形式だけでなく演習の形を取り入れた。演習グループを同じ学年など関係の近い教員で構成したことで、身近な生徒を想定して対処の方策を練ることができ、実践にも移しやすい環境作りとなった。
- ・参加者の意見を取り入れ、理解が不十分と判断したら学習会の内容を予定と変更し、柔軟に対応した。

職場の意識を変えるには多くの人に具体的に知ってもらい話題にあげてもらうこと、教えられるより一緒に創造していく意識をもってもらうこと、体験を通して実践に生かせる形にすることが有効である。

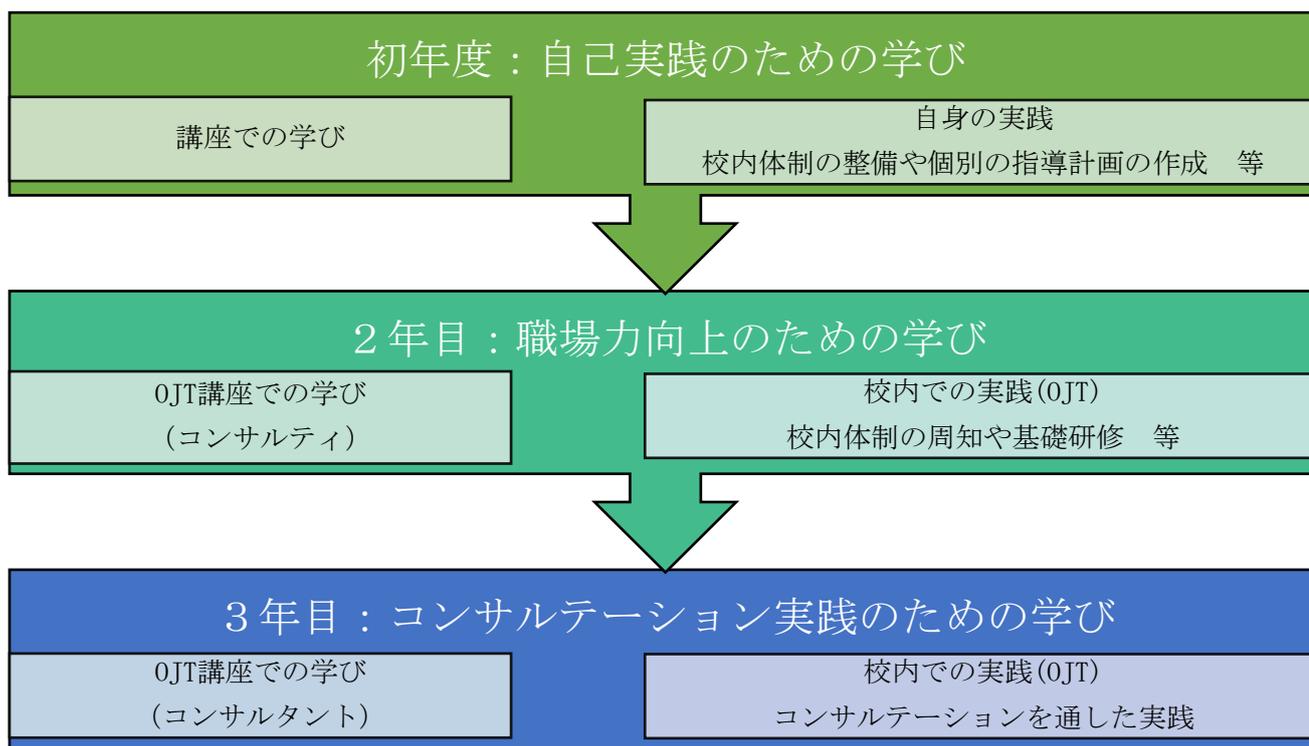
4. 課題

1 「活用する人を増やす」子どもの変容など具体的な事例の紹介等、すでに実践している人からの情報を積極的に発信する。経験の少ない教員には、ロールプレイなど体験的に学ぶ機会を増やし、学級で実践してみた様子を報告しあう機会を作る等、参加型の学習会を行う。

2 「実践力の向上」子どもの見立て方、振り返りの仕方の精度を上げる。

B 特別支援教育コーディネータ OJT の概要

講座は、現職教員の専門性の向上を目的として、早稲田大学 本田恵子教授と高橋あつ子教授の指導の下、平成26年度より3年間の積み上げ方式で実施した。



初年度：自己実践のための学び

<講座での学び>

発達障害の理解と支援のあり方や児童・生徒の実態把握の視点や技法などについて、大学の教員や医師など、発達障害に関する専門家たちの講義を受け、発達障害に関する基礎的な理解を深めた。

<校内での実践（OJT）>

講座で学んだことを生かして、児童・生徒への指導、保護者との関係作り、校内の支援体制の組織の作り方など、それぞれの勤務校で取り組んだ。

2年度：職場力向上のための学び

<OJTでの学び>

校内での研修が行えるよう、受講者が対象者の立場で聞き手となり、15分程度のプレゼンを行った。

同一日程で講座後に行われた基礎講座で、講座参加者がワークを実践している時のファシリテーション役として参加し、自身の学校での実践につなげる試みを積んだ。

<校内での実践（OJT）>

個々の取り組みと並行して、校内体制の構築を目指した。

3年度：コンサルテーション実践のための学び

<OJTでの学び>

コーディネータ講座（基礎講座）受講者の発表準備をコンサルタントとして支援し、協議の進行を担った。

<校内での実践（OJT）>

それぞれの校内組織の改善に努めた。3年間、受講する中で、自らを変えていく段階から他者（同僚）を変えていく段階、組織を変えていく段階へとステップアップを図った。

表 10：特別支援教育コーディネータ OJT 参加者の実践内容の概要

所属校種	実践者名	実践者の立場	OJT 対象者	実践内容（表題）
小学校	榎本 真理	特別支援教室 担当教員 OJT 1 年目	通常学級担任	特別支援教室担当教員によるケース中心のコンサルテーション
小学校	榎本 雅恵	特別支援教育 コーディネータ OJT 2 年目	第 3 学年 学級担任	支援会議主導から担任主導の支援に変わるために ～担任ができる支援方法を見つけるための振り返りと 評価～
小学校	大谷かおり	通常学級担任 特別支援教育 コーディネータ OJT 2 年目	通常学級担任	特別な配慮を要する児童が複数在籍する 1 年担任が、 校内の支援体制を活用したり、早期支援を開始したり するための支援
小学校	湯本 諒	特別支援教育 コーディネータ OJT 1 年目	通常学級担任	・通常学級担任への通級指導教室の実践紹介 ・通常学級担任への授業改善の提案
小学校	杉山希代子	特別支援教育 コーディネータ OJT 1 年目	通常学級担任	・特別支援教室と児童のアセスメントの場として活用 し、通常学級と連携する校内支援体制の構築 ・子どもをアセスメントする視点を校内で共有できる ようにするための基礎理論の研修実施
小学校	星野 陽子	特別支援教室 専門員 OJT 1 年目	特別支援教育 コーディネータ	初めて特別支援教育コーディネータを担当する教諭に 対してコンサルテーションを通して行った校内実践の サポート
中学校	西田恵実香	特別支援教育 コーディネータ OJT 1 年目	全教職員	本校における生徒支援の事例報告と実際教職員が行っ ている効果的な支援方法についての報告
中学校	関根 章代	特別支援教育 コーディネータ OJT 2 年目	通常学級担任	着任一年目特別支援教育コーディネータとして取り組 んだ校内整備

中学校	近藤 恵	特別支援教育 コーディネータ 主任養護教諭 OJT 1 年目	支援会議担当 者を中心とし た教員	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級で苦戦する生徒（落ち着かない・低学力）への支援 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級経営と「分かる授業」を目指した授業実践について、校内研修の実施
中学校	廣瀬 広美	主任養護教諭 特別支援教育 コーディネータ OJT 1 年目	本校教職員 支援対象生徒 の学級担任 (合理的配 慮・学習支援 員活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の基礎理論と校内支援体制（チーム支援への繋ぎ方）についての研修会実施 ・本校向けのガイドブックを作成し、配布と解説の実施 ・連携しやすい関係づくりのためにオンザフライミーティングとコンプリメントを日常的に職員室で実施 ・支援生徒の対応をチーム支援（教科担任・スクールカウンセラー・巡回相談員を中心に）へ繋げるためのコーディネート
中学校	原田 紀子	養護教諭 特別支援教育 コーディネータ OJT 2 年目	学級担任	特別支援教育ガイドブック（尾山台中学校版）を活用した OJT

次ページより、平成 28 年度の実践内容を抜粋して報告する。

OJT 実践報告書

所属 横浜市立港北小学校 氏名 杉山 希代子

所属における役割 特別支援教育コーディネーター

1. OJT の対象

<p>実態</p>	<p>全職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校は、問題解決的な学習過程を通して国語科の研究をしている学校である。特別な教育的支援を必要とする児童が各学年10人程度おり、学力の二極化が見られる。要支援児にとっては課題をみつけて自力で解決するプロセスのなかで、授業についていかれなくなることも多い。一人ひとりの認知特性をとらえて指導したいが、担任がアセスメントをとることや子供の状態を正しくみることは難しい。特に若い職員が多い本校では、問題が起こればその都度対応する、という状態になりやすい。 特別支援教室を学習支援の場として活用し、個別指導を受けている児童も15名ほど在籍している。今年度、横浜市特別支援教室実践推進校に指定されている。(市で6校)
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○校内の支援体制を拡充することで、校内の職員が特別支援教育の視点をもって、よりよい支援ができるようにする。 ・特別支援教室(TTも含む)を要支援児の認知特性のアセスメントの場として活用し、連携することで、在籍学級担任が指導方法を改善し、より多様性に対応できるようになる。

2. 実践内容とその成果

職員が多様な児童に対応できるようにするために

- ・わかりやすい教室環境のスタンダード作成、周知、実践をした。
- ・合理的配慮・ユニバーサルデザインの研修など基礎理論による職員の意識改革を促した。
- ・特別支援教室の組織化(目的、在籍学級との連携など職員に周知)した。

本校の特別支援教室

校内での配慮・支援

特別支援教室で個別指導 特別支援教室講師
非常勤講師による個別指導。(保護者の了承を経て)

学級内で TT などの支援
具体的に場面での声かけ

学級内で 担任場面配慮
課題の量・質の軽減 特性に応じた声かけ 保護者と連携しながら
不安場面での予告 見通し確認 本人に通じるほめ方

学級内全児童に対して UD を意識したスタンダード実践
ルールの明確化 わかりやすい指示 声かけのタイミング
声のトーン 刺激の遮断 など。

別室で週 1 時間の個別学習
内容は個別の指導計画による
指導は担当講師
保護者の同意が必要



学校内にある特別支援教室をどのように活用できるか。本校の特別支援教室の可能性とは

1対1での児童観察により見えてきた認知特性などの情報を担任に伝える。また児童は自分の強みを知ること、
対象児が、在籍学級で自己有用感をもち、意欲が持続することをめざす。

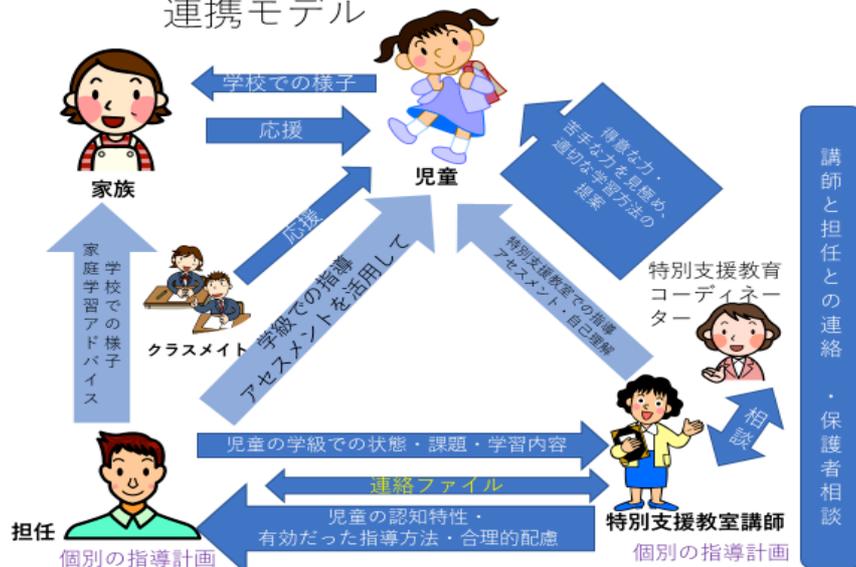
単なる補習ではなく、
児童の認知特性をアセスメントする場として機能させる。在籍学級での指導改善。児童は学び方を学ぶことで学習スタイルを確立する。

連携モデルを示す

連携のためのツール、それぞれの役割は以下の通り

担任、コーディネーター、担当講師がそれぞれの役割を意識して連携することが大切。

連携モデル



アセスメント方法

- ・担任によるアセスメントシート回答
 - ・特別支援教室講師が、問題を解く様子などから、児童の得意な力・苦手な力を見とる。入力・連合・出力の3観点強み、弱みを見つけ、その子にあった学習の仕方も含め担任に伝える。
 - ・講師から児童本人にも、「こうすればできる」など具体的に伝える
- 在籍学級であきらめず、意欲を持ち続ける児童の育成へ

連携による授業改善の実際

講師からのアセスメントを元に、研究授業を実施した。
 特別支援教室利用児をターゲットに「つまずきそうな場面」を予測し
 得意な力をつかって学習できるような個に応じた支援をすることで課題を達成することができた。
 担任が、「適切な支援による児童の変容」を実感することができた

3. OJTの結果のまとめと考察

アセスメントの方法について、今年度は、新しく特別支援教室を利用する児童に対してアセスメントシート(チェックリスト)を使ってみた。データを共有できる場所におくことで、担任は気軽に使うようになった。また、グラフ化されることで、児童本人の強み・弱みの部分がはっきり見え、支援のポイントがつかめるとい声があがった。アセスメントシートを講師と担任とで共有し、さらに特別支援教室でも「入力、連合、出力」の3観点で細かくみとることで、客観的なアセスメントができた。担任は、講師から得た児童の得意な力、苦手な力などの認知特性をつかみ、より適切な支援をしようと授業改善が見られた。

そこで、実際に要支援児の特性を意識した授業展開を考え、個への対応を具体的に明記した国語科の指導案を作成して研究授業を行った。該当児童が授業のどこにつまづくかを予測して、思考のちらかりを予想して、ヒントカードなどをつくったり、具体的なイメージがもてるよう体験活動を行い、写真におこしたりした。どちらのクラスの児童も課題を達成することができた。担任自らが児童をみとりながら支援していくものだということが実感できたようだ。

4. 課題

現在、児童の認知特性をアセスメントできる心理士の資格をもつ先生が講師である。今後誰が担当になってもこの機能を継続させるために、特別支援教室担当を固定化し、児童の学習への取組の様子から認知特性をとらえることのできる人材育成をする必要がある。また考え方やアセスメント方法をしっかりと引き継ぐことも大切である。個別の指導計画作成研修を任意で不定期に行ったが、多忙なためか反応が薄い職員もいた。書くことでやる事が整理され、具体的な取り組みが明確になる。それで児童が変容することが実感できれば作成率は上がってくる。来年度は、計画をたてた成果を具体化して、職員に伝えるようにしたい。

今年度は通常学級担任を巻き込んで授業研究ができたことは、一つの大きな成果である。職員会議での特別支援ミニ研修は、管理職の押しがあって実現することができた。今後も続けたい。

2016年度「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」に関する土曜講座
OJT実践報告書 ―立ち上げ2年目の支援会議、担当教員の意識開拓に向けて―

所属 台東区立浅草中学校 氏名 近藤 恵

所属における役割 主任養護教諭・特別支援教育コーディネーター

1. OJTの対象

実 態	<p>(1) 対象者は支援会議の担当教員（以下、担当教員と記す）である。これまでに担当教員や通級指導教室を担当した経験がある教員1人と、本校で初めて担当教員になったという教員2人の計3人である。</p> <p>(2) 支援会議を立ち上げて2年目、個々の担当教員の特別支援に対する認識や経験の差があるが、I E Pの作成については支援会議で雛形を作成し、ようやく「学級担任と一緒に作っていきましょう」という段階である。しかし、2人の担当教員はI E P作成の経験があまりない。</p> <p>(3) 学校生活に苦戦している生徒について、支援会議では情報交換にとどまり、組織として具体的な支援や対応が不十分な状態である。担当教員の動きはあまりなく、一部の関係教員が対応に苦慮している（→ 関連内容を9月の本講座で報告）。</p> <p>(4) 学力面で課題のある生徒が多い。そこで、ユニバーサルデザイン（以下UDと記す）の視点を取り入れた学級経営、「分かる授業」を目指した授業実践の推進に研修部も着目している。</p>
目 標	<p>支援会議の担当教員が、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学級担任と協力してI E Pを作成し、それに基づいた支援や対応ができるようになる。 2 UDの視点を持ち、生徒の学力向上と多様性に対応しようとする。 3 具体的な実践や活動を通して、「自分は学年の支援会議の担当である」という意識が高まる。

2. 実践内容とその成果

上記の3つの目標とそれに対する取組を時系列で示し、成果があった項目には◎、課題は●で示す。

目標1 学級担任と協力してI E Pを作成し、それに基づいた支援や対応ができるようになる。

- ① I E Pの作成方法について協議して、作成経験のある担当教員が雛形を作成した。（4月）
- ② I E P作成についての講座（時間外の自主研修）を作成経験のない2人の担当教員へ「受けてみない？」と紹介したが、多忙を理由に断られた（6月）。
⇒ ● 専門的な知識がなくても困っていない、というより目の前の仕事が多すぎて手が回らない。
- ③ 作成に向けて最終確認をした。（7月）
- ④ 夏季休業中に担当教員を中心に、各学年で学級担任に声かけして何とか作成した。
⇒ ● 「作らざるをえない校内の雰囲気をもっと必要」という担当教員の意見があった。

目標2 UDの視点を持ち、生徒の学力向上と多様性に対応しようとする。

- ① 年度当初1回目の支援会議で、UDに基づく教室の環境整備について資料を使って説明し、次回の職員会議で提案する旨を伝え、各学年でも推進していくよう協力を依頼した。（4月）
⇒ ◎ ある学年では担当教員の提案で、新学期当初から教室前面に掲示物を極力貼らないなどの環境整備の取組を全学級で実施した（年度末反省の中にこの取組を「全学年で実施しては？」という記述があった）。
- ② 「分かる授業」をテーマに、数学と理科の研究授業を行い、講師（大学教員）による講評と講演（テーマ「わかりやすい授業とは―授業におけるユニバーサルデザイナー―」）を聴いた。（9月）
⇒ ◎ 研修部の取り計らいにより、関連図書を購入して職員室内の目につく所に置き、いつでも活用できる職場環境となった。
⇒ ◎ 担当教員や他の教員も、キッチンタイマーや実物投影機等の使用により、指示や説明の視覚化を図るなど、授業における工夫が見られるようになった。生徒の特性に応じて「目からの情報がよいのか、耳からの情報がよいのか」「忘れ物をさせない工夫の仕方」「効果的な漢字の覚え方」など、支援や対応について、職員室内で教員が雑談レベルで語り合う場面が増えた。

- ⇒ ◎ 「宿題の出し方一つにしても個々の生徒の状況を学年の教員で考え、きめ細かく対応することができた」(担当教員)。
- ⇒ ◎ 「授業の取組を工夫することにより、(生徒の学力の) マイナスがゼロになったり、(学習内容の習得が) 10回やって出来ていたことが3回で出来るようになったりという効果があった」(担当教員)

目標3 具体的な実践や活動を通して、「自分が学年の特別支援の担当である」という意識が高まる。

- ① 支援会議で学校生活に苦戦している生徒Aについて情報交換を行い、I E Pの改訂版作成に向けて情報の整理を行った。(9月)
 - **本講座における報告の際に受けた助言指導をもとに、報告者が全て取り仕切るのではなく、担当教員が意見を出しやすい「参加型」の支援会議となるよう心がけた。**
- ② 生徒Aを対象とした文科省作成の「児童・生徒に関するチェックリスト」を、学級・教科担任と学年の担当教員が中心となって実施し、実態把握を行った。(10月)
- ③ 生徒Aについて、都立の特別支援学校のコーディネーターより授業観察および、関係教員へ見立てと対応についてコンサルテーションを受けた。連絡調整と手続きは報告者と管理職が行ったが、当日の対応は学年の担当教員が行った。(11月)
- ⇒ ◎ その後の生徒Aの変容(遅刻が減った、課題の提出に取り組んだ)もあり、「専門家の意見を聞く機会もあり、とても勉強になり、役に立った」(担当教員)

3. O J Tの結果のまとめと考察

- (1) 目標1については、I E Pの作成に対する担当教員の意識がまだ追いつかないこともあり、担当教員が学級担任をリードして作成するまでに至らず、I E Pに基づいた支援や対応が十分にできなかった。したがって、この目標はあまり達成できなかった。
- (2) 目標2については、UDの視点に基づく実践が教室環境や授業場面でも少しずつ取り入れられており、その背景に9月に行った校内研修が大きなきっかけとなったようである。担当教員も支援が必要な特定の生徒への個別の対応ではなく、全員が「分かる授業」を行うために、また困っている生徒を支援するために必要なノウハウを学んで実践に活かしている状況から、この目標はほぼ達成できたといえる。
- (3) 目標3については、コーディネーターが全てを取り仕切るのではなく、参加型の支援会議を心がけ、各教員が主体的に考えて動く場面を取り入れていく(例えば、本実践では担当教員が専門家にコンサルテーションを受ける際に、中心となって対応したケースがそれにあたる)と、その取組や経験が担当教員としての自覚や自信につながると考える。
- (4) 本講座のO J T実践を通して、特に9月に行った報告の際に受けた指導助言をもとに、コーディネーター単独の頑張りから、担当教員が主体的に考えて動くことができる「参加型」の支援会議や支援体制という考え方にシフトした。仕事を任せられた担当教員は、他の多くの仕事を抱える中で苦しい思いをしたと思うが、そこを潜らないと自信や自覚は芽生えない、力量形成につながらないという側面もある。同時に過重負担とならないような配慮も必要である。

4. 課題

今年度はUDに関する校内研修を優先させてしまった背景もあり、I E P作成に関する校内研修を実施することができなかった。報告者自身もI E P作成について、指導するレベルにまで至っていない。正直不勉強で自信がないことも、目標達成につながらなかった要因であると考えている。来年度は自分自身の学び直しを行い、専門家の力も借りながら校内研修を企画して、組織のレベルアップを図りたい。

「特別支援教育ガイドブックを活用した OJT」実践報告書

所属 世田谷区立尾山台中学校 氏名 原田 紀子

所属における役割 特別支援教育コーディネーター・主幹(養護)

1. OJT の対象

実態	本校教職員～情緒の通級学級もあり、全体的には、特別支援教育の理解が進み、校内体制もある程度整ってきている。しかし、全ての教職員が、生徒理解や支援について理解し、U. D. Lの視点を持って授業が進められているとは言えない。
目標	①教室環境の構造化を全教室で実施する。 ②障害者差別解消法と合理的配慮の実際を全員が理解する。 ③生徒・保護者の申出を受け、合意形成に向けた建設的な対話と、関係者との調整を行って、個別指導計画を立て、それに基づいた支援を、PDCAで進めることができる。 ④学校内外の支援機関の専門性を知り、適切な連携による「チーム支援」の実践力を身に付ける。

2. 実践内容とその成果

時期・場所・対象	内 容	成 果
4月：全職員対象 ＜職員会議＞	学級開き前に、校内委員会で作成した「特別支援教育ガイドブック」を使って、授業に集中しやすい教室環境についてミニ研修を行った。	はじめはスッキリしていた黒板面も、徐々に掲示物が多くなり見本通りにはならないが、構造化の意識は高まった。前本棚に目隠しシートが貼られた。机イスの足にテニスボールカバーを付けることが検討された。
4月：全職員対象 ＜校内研修会＞	「ガイドブック」を使って、インクルーシブ教育の概要と障害者差別解消法や合理的配慮の手順について周知した。	障害者差別解消法によって、教員は大変な負担を強いられるのでは？という誤解を解くことができた。そして、高校入試で、配慮を受ける側に立った時、合理的配慮が必要な、あたりまえの支援であることが実感された。
4月：全職員対象 10月：全職員対象 ケース毎：担任等 ＜随時＞	「ガイドブック」を使って、「多様な学びの場」や、校内外の人的支援や外部機関について共通理解を図った。10月に校内研修として、適応指導教室の見学会を行った。 各ケースでは、支援生徒（保護者）の理解と対応について、校内委員会や学年と協議を重ねながら、実際にSC・学校支援アドバイザー・SSW・医療機関等との連携をコーディネートすることで、チーム支援の大切さについて実践の中で啓発をした。	担任Aは、「チーム支援によって生徒理解が深まり、働きかけがダイナミックになった。担任自身が支えられ、自信を持って生徒や保護者に関わることができた。」と感想を話し、初担任のBは、困難事例に連携対応したことで、チーム支援が、あたり前になっていると思われる。それぞれの専門性を理解し、他ケースでも、自らSCやコーディネーター等と、チームで生徒対応を進めている。
10月：都内養護 教諭対象 ＜学校保健研修会＞	「養護教諭の特性を生かした特別支援教育コーディネーターの実践」をテーマに、校内体制の作り方について研修講師を務めた。研修会の中で紹介した「ガイドブック」を、希望の学校に配布した。	「ガイドブック」は、この研修会以外でも、区内コーディネーターや副校長会等で紹介している。自校の冊子作りの参考にしたり、校内研修会に活用した学校もあり、各校のインクルーシブシステム構築の推進に役立った。

3. OJTの結果のまとめと考察

<結果のまとめ>

「特別支援教育ガイドブック」を活用して、(目標①) 教室環境の構造化や(目標②) 合理的配慮について理解を深め、インクルーシブ教育システムの構築を推進している。またケースを通じた実践の中で、(目標④) 「チーム支援」の力量が向上している。(目標③) についても、知識の理解ではなく、実際の事例の中で、経験しながら学んでいくことが有効ではないかと考える。個別指導計画については、実際、共通理解の中で支援は行われているが、シートの有効な具体的活用の仕方を伝えられていない。

<成果に繋がる要素>



- ① 養護教諭としてのベースがあること。それは上記の、養護教諭が持つ『7つの「C力」』である。この力量の向上で、養護教諭の専門性が高まり、学校保健活動を円滑に進めていくことができる。そして、特別支援教育を推進していく上でも、大事な力であると考え。
- ② 「ガイドブック」の作成と活用で、特別支援教育の全体像を共有できたこと。反響も大きかった。
- ③ 教室の実践を共有する方法が、教員のエンパワメントになった。学校や教員がもっている、リソースを見つけ、生かすこと。

<職場で人材育成をするために必要な取組>

- ① 校長のリーダーシップのもと、インクルーシブ教育システムの構築を推進すること、その活動自体が人材育成になる。そして、多くの教員がコーディネーターを経験すること。また、活動を誰かに引き継いでいく過程が人材育成になる。
- ② 校内で人材育成ができる「人材を育成」すること。知識やスキルをもっている教員はいるが、(特別支援に限らず) 学校に人材育成という視点が薄い。しかし、研修に行けない教員や講師にとって、現場での協働と実践の中での学びは、主体的なアクティブラーニングになる。知識やスキルをもっている教員が、自分の実践を意味付けし「伝える」視点をもつことと、その学校に必要な研修は何か? タイミングはいつか? 全体を俯瞰して OJT や研修を設定したり、働きかけたりしていく管理職やコーディネーター等、リーダーたちの見識と情熱が必要。

4. 課題

支援や合理的配慮をPDCAサイクルで進めるシステムを作れていないことが課題。支援生徒の特性や対応の過程を共通理解することは、校内委員会や記録の回覧で(ある程度)できている。巡回相談員やSCによる観察と助言から、支援の実際を聞き対応に役立てることもできている。それを「個別指導計画」に記入して、短期目標を立て実行し評価することができていない。「個別指導計画」があると役立つ、という実感や合意が作れていないことや、シート自体が個人情報でしまわれているため、日常的に繰り返し見て支援を考えるツールになっていないこと等が理由として考えられる。来年度の課題である。

2016年度「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」に関する土曜講座 OJT 実践報告書

日本大学習志野高等学校 平舘 宏美
養護教諭 発達障害者支援係

1. OJT の対象

実態	<p>本校は全日制私立高校であり、1300名の在籍する共学校である。穏やかな性格の生徒が多く、経済的にも学力的にも比較的恵まれている。教員集団は、団塊の世代の定年退職後に採用された20代、30代の若手教員がほぼ半数を占めており、大変活気のある学校である。</p> <p>平成28年4月にいわゆる「障害者差別解消法」の施行を受け、校務分掌として「発達障害者支援係」が任命された。2学期に高校2年男子のある行動に対しての生活指導会議で、発達障害を抱える生徒への対応の必要性について教職員全体に認識が高まった。学校長より今後、本校において「発達障害および疑いのある生徒への対応」の取組みを進める提言がなされた。</p> <p>筆者は2016年4月より土曜講座に参加しており、そこでの学修に活かすべく、10月より自校の教員集団を対象としたOJTを始動した。</p>
目標	<p>係のメンバーが中心となり発達障害の診断の有無にかかわらず、その特性により学習面・行動面・人間関係面で問題を抱えている生徒を各学年会において把握し、学年を超えて全教職員が「発達障害および疑いのある生徒」として情報共有できる。</p> <p>全教職員が「発達障害」研修を受講し、発達障害について理解を深め、適切な対応について学ぶことができる。</p>

2. 実践内容とその経過

4/5	校務分署の発達障害者支援係を任命される。構成メンバーは、養護教諭と各学年副主任の4名。
4/16-1/21	早稲田大学「2016年度発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業に関する土曜講座」に参加 講座資料を管理職および発達障害係に情報提供
10/5	第1回支援係会議 開催 議題①支援係の活動についての経緯 ②今後の支援方針
10/22	第1回OJT打合せ 議題①OJTの始動にあたって ②当面の取組
10/27	各学年会で発達障害の理解を目的として、学年担当者が資料配布と説明を行う。
10/30	各学年より「発達障害および疑いのある生徒」一覧が提出される。
11/17	第2回支援係会議 開催 議題①校内周知を目的とする生徒の精査について ②教職員研修講師の選定について
11/26	第2回OJT打合せ 議題①実態把握 ②近況の共有
12/16	第3回支援係会議 開催 議題①校内周知が必要な生徒について-12月定例 ②教職員研修会講師選定の進捗状況
12/20	12月定例教職員会議にて、全教職員へ「発達障害および疑いのある生徒」を周知。生徒状況の説明は各学年担当者。総括は平舘。資料は説明後に回収。
12/26.27	第3回OJT打合せ 議題①来年度の体制整備の構想（早稲田大学冬期集中授業「私学における特別支援教育」に参加）
1/21	第4回OJT打合せ 議題①今年度の総括 ②来年度の体制整備 ③近況の共有

3. OJT の結果のまとめと考察

「学年を超えた学校全体での『発達障害および疑いのある生徒』の把握」については、各学年担当者から学年会を通じて働きかけをしてもらい、情報収集の結果、12月の定例で全体への周知という形で達成することができた。教職員の中には、該当生徒の情報（学習・生活・対人）や特徴的な行動を初めて知った教員も多く、生徒の存在と対応の大切さを知ってもらう良い機会となった。

一方、『発達障害』の理解とよりよい対応のための教職員研修の開催は、平成29年3月に児童精神科医師を講師としてお招きし、全教職員を対象とする「発達障害特別研修会」を実施する。今後、経年での研修会開催を予定し、段階的に教職員の発達障害における資質向上を目指す。本年は「特定の障害や疾患に関する基本的な知識の共有」に焦点を当て、臨床の視点でお話しいただく。

4月当初は、一校務分掌として割り当てられた「発達障害支援係」であったが、係のメンバーは支援係会議で積極的な意見を述べ、学年会では発達障害および疑いのある生徒の把握に努めるとともに、担任や部顧問、教科担当者と情報を交換し、生徒へのより良い対応について話し合いを行うことができた。

4. 課題

学校側の緊急要請がきっかけで突如、活動に迫られたため、全体像をしっかりと描くことなくOJTが始動した。コンサルタントの指導により、当面の目標と課題に取り組むうちに、今後の支援についての見通しが見えつつある。

今後は生徒への学習面・生活面・対人面での個別支援を充実させていくとともに、生徒対応に苦慮している担任や部顧問、教科担当者が潰れてしまわないよう、教員のサポート体制についても支援係全体で取り組んでいきたい。

また、目立ちやすい行動が現れやすい生徒に対しては、生徒指導部と連携し、理解と配慮、必要な指導など個々の生徒に合わせた対応を工夫したい。

平成29年度は、支援係メンバーにカウンセラーを加え、情報共有やケースカンファレンス等、生徒や教職員のニーズに応じて、柔軟に活動を広げていくことが課題である。

参考資料：平成28年度 全学年発達障害リスト

HR	HN	氏名	ふりがな	学習上の問題点	行動上の問題点	人間関係上の問題点	NG/OKな対応
1	12	日大 習太	にちだい しゅうた	授業中にまっすぐ座れない。 板書ノートがしっかりとれない。 提出物が出せない。	感情の抑えが利かない。暴力的な行為も懸念される。	コミュニケーションがとりづらい。	注意をするときは他の生徒がいらないところで穏やかに話す。

3. 大学生の発達障害への対応資料

(資料1-1)

早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針

学校法人早稲田大学（以下「本学」という。）は、広く社会に開かれた学問の府として、本学の学生および教職員（以下「構成員」という。）ならびに構成員となることを志す者に対し、障がいの有無に由来する差別を行わないとともに、障がいの有無を問わず、構成員の多様性が教育および研究において重要であることを深く認識し、これを能動的に維持、増進させるため、ここに早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針（以下「本基本方針」という。）を制定する。

(目的)

第1条 本基本方針は、早稲田大学、高等学院、高等学院中学部、本庄高等学院および芸術学校における障がい学生に対する修学支援に関し基本となる事項を定め、本学の障がい学生支援推進に資することを目的とする。

(方針)

第2条 本学のすべての構成員は障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、障がい学生が、障がいのない学生と平等に教育・研究に参加できるよう機会の確保に努める。

2 本学は、障がいの有無にかかわらず、すべての学生が相互の立場を尊重し、互いに学びあう環境を整備し、共生社会の実現に貢献する。

3 本学は、障がい学生が自律的に社会で活躍する人材へと成長できるよう支援する。

(定義)

第3条 本基本方針における用語の定義は次の各号のとおりとする。

一 障がい 身体障がい、発達障がい、精神障がいまたはその他の心身の機能の障がいを含み、当該障がいおよび社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態

二 社会的障壁 日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの

三 学生 早稲田大学の学生ならびに、高等学院、高等学院中学部、本庄高等学院の生徒および芸術学校の学生

四 入学志願者 早稲田大学、高等学院、高等学院中学部、本庄高等学院および芸術学校への入学を志願する者

(差別的取り扱いの禁止)

第4条 本学の構成員は、障がい学生および障がいのある入学志願者に対して、正当な理由なく、障がいに由来する不当な差別的取り扱いをしてはならない。

(合理的配慮の提供)

第5条 本学は、障がい学生および障がいのある入学志願者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合は、その実施に伴う負担が過重でない範囲において、障がい学生および障がいのある入学志願者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去について、修学上または受験上の必要かつ合理的な配慮（以下「合理的配慮」という。）を提供するよう努めることとする。

2 合理的配慮の提供においては、支援における権利の主体は障がい学生および障がいのある入学志願者本人であることに鑑み、本人の要望に基づいた調整を行うよう努めることとする。

3 本学は、障がい学生および障がいのある入学志願者の個別の必要性に対する合理的配慮を的確に行うため、ユニバーサルデザインの推進、施設等のバリアフリー化の促進、必要な人材の配置および情報アクセシビリティの向上に向けた環境整備等の事前的改善措置に努めることとする。

4 合理的配慮の提供においては、障がいの状態や環境等の変化に応じて、適時、見直しを行うことに努めることとする。

（相談・実施体制）

第6条 本学は、すべての組織・教職員が連携して、障がい学生および障がいのある入学志願者の支援を実施および調整することとし、障がい学生および障がいのある入学志願者、その保証人ならびにその他関係者からの相談に的確に応じるための相談窓口を、次に掲げるとおり指定する。

- 一 障がい学生支援室
- 二 学生所属箇所
- 三 保健センター
- 四 キャリアセンター
- 五 入学志願者においては、入学センター

（情報公開）

第7条 本学は、障がい学生および障がいのある入学志願者に対する支援の方針、相談体制および合理的配慮事例等を、Web サイト等を通じて公開することとする。

（研修・啓発）

第8条 本学は、障がいを理由とする差別の解消の推進を図るため、構成員に対し、必要な研修および啓発を行うものとする。

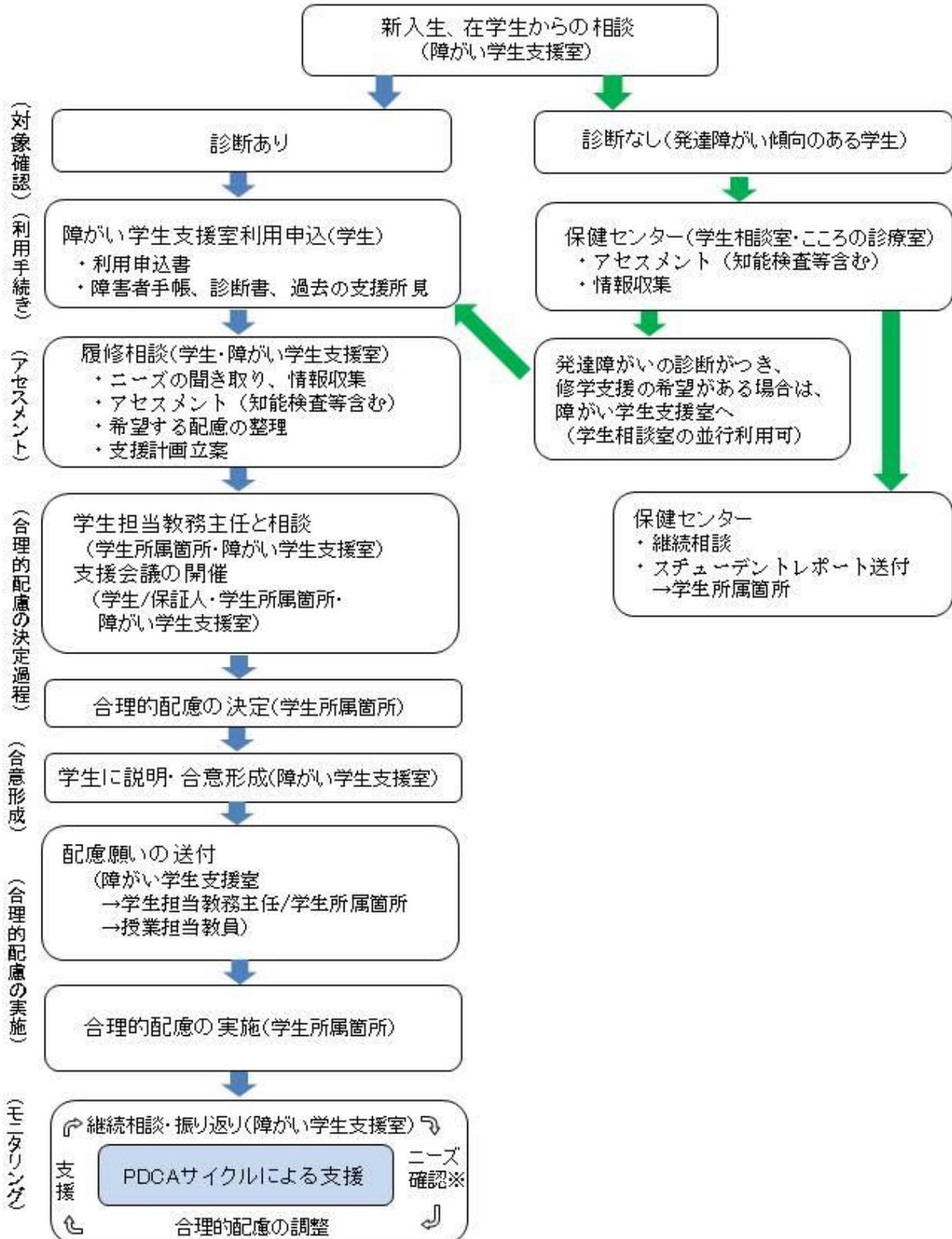
附 則

本基本方針は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(資料 1 - 2) 早稲田大学における障がい学生の支援の流れ

参考資料

身体障がい学生、発達障がい学生への支援(合理的配慮提供)の流れ



※セメスター毎など定期的に確認
 ・精神障がい学生への支援は、保健センターを中心に実施する。

7. 問い合わせ先

(1) 組織名：早稲田大学 教育・総合科学学術院

「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」推進委員会

代表： 早稲田大学 教育・総合科学学術院

教授 本田恵子

連絡先：dev-dis-office@list.waseda.jp

(2) 所在地、電話番号、FAX番号

所在地：〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

電話番号：03-3232-3599

FAX: 03-3202-2549

(3) 事務担当者

①所属・職名： 早稲田大学教育・総合科学学術院事務所

②氏名：富田弘美・田中完弥・堀田 洋

③電話番号：03-3232-3599

④FAX番号： 03-3202-2549

⑤メールアドレス： dev-dis-office@list.waseda.jp

⑥所在地：〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

平成 26～28 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上

(発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業)

事業成果報告書

平成29年 3 月発行

実施機関名 早稲田大学 教育・総合科学学術院

所在地 〒169-8050 東京都新宿区戸塚町 1- 1 0 4

実施担当者：教授 本田恵子

連絡先：dev-dis-office@list.waseda.jp